

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | | 保健福祉局 | | 保健福祉局 | | |
|---------------|---|--|--|--|--|------------|------------|
| 担当(部) | 保健所 | | 保健所 | | 保健所 | | |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-1 | | 1-1 | | 1-1 | | |
| 事業名 | 妊婦一般健康診査 | | 産婦人科救急医療運営事業 | | 母親・両親教室・ワーキング・マタニティスクール | | |
| 事業概要 | <p>妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。</p> | | <p>産婦人科救急情報オペレーター業務 産婦人科救急医療機関の空きベッド状況を毎日確認することで、救急隊や医療機関からの搬送依頼に迅速に対応する。 産婦人科救急電話相談(平成20年10月1日から実施) 市民からの産婦人科疾患に関する相談を受け付けることで市民の不安を解消するとともに、救急病院への安易な受診を防ぎ、産婦人科医師の負担軽減を図る。(平成20年10月1日から実施)</p> | | <p>初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。</p> | | |
| 指標 | 【受診率】 | | | | 【教室参加者数】 | 【妊婦の飲酒率】 | 【妊婦の喫煙率】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:93.7% | | | | 15年度:7,568人 | 13年度:40.5% | 13年度:18.7% |
| 目標値 | 21年度:増やす | | | | 24年度:増やす | 24年度:なくす | 24年度:なくす |
| 16年度実績 | 92.2% | | | | 7,074人 | | |
| 17年度実績 | 91.9% | | | | 7,796人 | | |
| 18年度実績 | 92.3% | | | | 7,686人 | 30.8% | 13.0% |
| 19年度実績 | 94.7% | | | | 7,897人 | | |
| 20年度実績 | 96.2% | | | | 7,895人 | | |
| 20年度実施状況等 | <p>経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担回数5回の検査項目を拡充した。</p> <p>実施内容 【1回目健診】 ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 ・血液学的検査(末梢血液一般) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査) ・血液化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(HCV抗体) 【2・4回目健診】 ・問診・診察、血圧、体重測定、尿検査 【3回目健診】 ・問診・診察、血圧、体重測定、尿検査 ・血液学的検査(末梢血液一般) ・血液化学検査(グルコース) 【5回目健診】 ・問診・診察、血圧、体重測定、尿検査 ・血液学的検査(末梢血液一般)</p> <p>実績 ・受診者数(公費負担制度利用者数)...延べ68,728人</p> | | <p>患者の受入れ先を迅速に選定することができた。 医療機関から、「夜間における不要不急患者の受診が減少し、業務負担の軽減となっている」との声が寄せられた。 産婦人科救急電話相談の相談件数は971件であった。</p> | | <p>1 母親教室 各区保健センターにおいて1コース 4～5回の教室を年10回開催 (総回数464回) 総参加者数:4,821人 2 両親教室 各区保健センターにおいて 平日の夜間に年3～4回、 計39回開催 3 ワーキング・マタニティスクール 休日に年10回開催 参加者数:429人</p> | | |
| 21年度見込 | <p>21年4月から健診回数を5回から14回へ拡充。さらに超音波検査8回を追加。受診機関に助産施設を追加するとともに、里帰り出産など市外医療機関で受診した健診費用への助成を実施する。</p> | | <p>平成21年4月から、日中時間帯にもオペレーター業務を拡大し、道内35病院のNICU等の空き状況を確認する。 その他、事業概要のとおり実施する予定</p> | | 20年度と同様の内容を実施 | | |
| 備考 (特記事項) | | | <p>平成21年4月からの道内35病院のNICU等の空き状況確認については、北海道からの委託を受けて実施している。</p> | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | | 保健福祉局 | | 保健福祉局 | |
|---------------------------------------|-----------------|--|-------------|--|------------|
| 担当(部) | | 保健所 | | 保健所 | |
| 基本目標 - 基本施策 | | 1-1 | | 1-1 | |
| 事業名 (母親・両親教室・ワーキング・マタニティ・スクールのつづき) | | マタニティクッキング教室 | | 妊産婦・母性・女性の健康相談 | |
| 事業概要 | | 初妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。 | | 安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期のからだところの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。 | |
| 指標 | 【妊婦の受動喫煙に配慮する人】 | 【実施回数】 | 【相談利用者延件数】 | 【妊婦の飲酒率】 | 【妊婦の喫煙率】 |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度:32.3% | 15年度:31回 | 15年度:4,342件 | 13年度:40.5% | 13年度:18.7% |
| 目標値 | 24年度:100% | 21年度:増やす | 24年度:増やす | 24年度:なくす | 24年度:なくす |
| 16年度実績 | | 34回開催 | 4,191人 | | |
| 17年度実績 | | 52回開催 | 4,245人 | | |
| 18年度実績 | 35.8% | 58回開催 | 6,226人 | 30.8% | 13.0% |
| 19年度実績 | | 62回開催 | 5,704人 | | |
| 20年度実績 | | 61回開催 | 5,688人 | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 妊娠中の食事の留意点や生活習慣病を予防するための食生活について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。 参加者：730名 | | 1 妊産婦健康相談 各保健センターにおいて 222回実施 相談実数：575人 相談延数：607人 2 母性相談 各区保健センターにおいて 相談実数：4,302人 3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて 160回実施 相談実数：757人 延数：779人 | |
| | 21年度見込 | 20年度と同程度の開催回数を予定。 | | 20年度と同様の内容を実施 | |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| | | | | | |
|-----------------------------------|------|------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 担当(局) | | | | | |
| 担当(部) | | | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | | | | | |
| 事業名 | | (妊産婦・母性・女性の健康相談のつづき) | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 指標 | | 【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代 | 【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20～24歳 | 【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25～29歳 | 【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30～34歳 |
| 初期値 (計画掲載) | | 13年度:24.0 | 13年度:41.6 | 13年度:26.5 | 13年度:20.9 |
| 目標値 | | 24年度:なくす | 24年度:半減 | 24年度:半減 | 24年度:半減 |
| 16年度実績 | | | | | |
| 17年度実績 | | (16年度:17.3) | (16年度:35.0) | (16年度:23.6) | (16年度:16.9) |
| 18年度実績 | | (17年度:15.2) | (17年度:35.7) | (17年度:22.1) | (17年度:16.3) |
| 19年度実績 | | (18年度:14.4) | (18年度:33.5) | (18年度:21.5) | (18年度:16.1) |
| 20年度実績 | | (19年度:14.0) | (19年度:31.8) | (19年度:20.1) | (19年度:15.0) |
| 20 年度 実 施 状 況 等 | 実施内容 | | | | |
| | | | | | |
| 21年度見込 | | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | | 保健福祉局 | |
|----------------|--|--|---|--|
| 担当(部) | 衛生研究所 | | 保健所 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-1 | | 1-2 | |
| 事業名 | 妊婦甲状腺機能スクリーニング | | 不妊治療支援事業 | |
| 事業概要 | 妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。 | | 不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。 | |
| 指標 | 【受検率】 | | 【新生児訪問実施率(第1子)】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:56.4% | | 13年度:74.3% | |
| 目標値 | 21年度:70% | | 24年度:増やす | |
| 16年度実績 | 54.1% | | 85.9% | |
| 17年度実績 | 59.9% | | 84.0% | |
| 18年度実績 | 64.2% | | 83.8% | |
| 19年度実績 | 68.2% | | 93.9% | |
| 20年度実績 | 65.2% | | 87.4% | |
| 20年度実施状況等 | 札幌市内の医療機関等からの妊娠初期における甲状腺機能の検査を実施した。実施件数:9,617件 | | 1 特定不妊治療費助成事業 交付件数 874件 2 不妊専門相談事業 (1)専門相談 69件 (2)一般相談 1288件 | |
| 21年度見込 | 21年度と同じく実施する。 | | 平成21年度から、特定不妊治療費助成事業の助成金額を「1回の治療につき10万円、1年度あたり2回を限度」から、「1回の治療につき15万円、1年度あたり2回を限度」に拡充する。 | |
| 備考 (特記事項) | | | 20年度と同様の内容を実施 | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| | | | | |
|----------------|---|----------------------|--|----------------|
| 担当(局) | 保健福祉局 | | | |
| 担当(部) | 保健所 | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-2 | | | |
| 事業名 | (母子保健訪問指導事業のつづき) | | 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 (育児支援家庭訪問事業) | |
| 事業概要 | 市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。 | | | |
| 指標 | 【育児に参加する父親の割合】 | 【虐待していると思うことがある親の割合】 | 【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】 | 【育児に参加する父親の割合】 |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度:94.8% | 13年度:10.2% | 13年度:88.9% | 13年度:94.8% |
| 目標値 | 24年度:現状を維持 | 24年度:減らす | 24年度:増やす | 24年度:現状を維持 |
| 16年度実績 | | | | |
| 17年度実績 | | | | |
| 18年度実績 | 94.1% | 7.8% | 88.7% | 94.1% |
| 19年度実績 | | | | |
| 20年度実績 | | | | |
| 20年度実施状況等 | <p>1 市内の医療機関(産婦人科・小児科)が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票(診療情報提供書)を保健センターに送付する。</p> <p>2 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有し、適切な育児支援を行う。</p> <p>3 事業対象は市内に居住する以下の者</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児 イ 障害や重症の疾患を有する児 ウ 精神・運動発達の恐れのある児 エ 虐待を受ける恐れのある児 オ 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親 <p>4 事業実績(平成20年度)</p> <p>情報提供数 326件 (内、家庭訪問実施306件)</p> | | | |
| 21年度見込 | 20年度と同様の内容を実施 | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| | | | | | | |
|----------------|------------|--|---------------|-----------------|--------------|-----------------------|
| 担当(局) | | 保健福祉局 | | | | |
| 担当(部) | | 保健所 | | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | | 1-2 | | | | |
| 事業名 | | 乳幼児健康診査の充実 (保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業のつづき) | | | | |
| 事業概要 | | 4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。 | | | | |
| 指標 | | 【虐待していると思うことがある親の割合】 | 【受診率】 4か月児 | 【受診率】 1歳6か月児 | 【受診率】 3歳児 | 【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】 |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度:10.2% | 15年度:98.1% | 15年度:89.1% | 15年度:86.7% | 13年度:81.6% | |
| 目標値 | 24年度:減らす | 21年度:増やす | 21年度:増やす | 21年度:増やす | 21年度:増やす | |
| 16年度実績 | | 99.4% | 87.1% | 87.1% | | |
| 17年度実績 | | 99.5% | 91.1% | 87.9% | | |
| 18年度実績 | 7.8% | 99.6% | 94.5% | 91.0% | 79.3% | |
| 19年度実績 | | 99.3% | 95.4% | 91.5% | | |
| 20年度実績 | | 99.7% | 95.3% | 93.9% | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 1 4か月児健康診査 対象数:14,775人 受診数:14,725人 2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,198人 10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。 3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,327人 受診数:13,652人 4 3歳児健康診査 対象数:13,828人 受診数:12,986人 | | | | |
| 21年度見込 | | 20年度と同様の内容を実施 | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| | | | | | | |
|-----------------------------------|------|----------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 担当(局) | | | | | | |
| 担当(部) | | | | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | | | | | | |
| 事業名 | | (乳幼児健康診査の充実のつづき) | | | | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 指標 | | 【子育てに心配事がある 母親の割合】 4か月児 | 【子育てに心配事がある 母親の割合】 10か月児 | 【子育てに心配事がある 母親の割合】 1歳6か月児 | 【子育てに心配事がある 母親の割合】 3歳児 | 【ゆったりとした気分で育 児をしている母親の割合】 |
| 初期値 (計画掲載) | | 13年度:45.5% | 13年度:53.9% | 13年度:64.4% | 13年度:70.1% | 13年度:88.9% |
| 目標値 | | 24年度:減らす | 24年度:減らす | 24年度:減らす | 24年度:減らす | 24年度:増やす |
| 16年度実績 | | | | | | |
| 17年度実績 | | | | | | |
| 18年度実績 | | 43.1% | 46.2% | 61.5% | 70.2% | 88.7% |
| 19年度実績 | | | | | | |
| 20年度実績 | | | | | | |
| 20 年度 実 施 状 況 等 | 実施内容 | | | | | |
| | | | | | | |
| 21年度見込 | | | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | 保健福祉局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|--|--|---|---|
| 担当(部) | 保健所 | 保健所 | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-2 | 1-2 | 1-2 | 1-2 |
| 事業名 | 絵本の読み聞かせ事業 | 乳幼児精神発達相談 | 育児不安保護者支援事業 (くりのみグループ) | 育児不安保護者支援事業(コモンセンス・ペアレンティング・トレーニング) |
| 事業概要 | 親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。 | 言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発達・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。 | 子育てに特に不安、困難のある保護者が月2回集まり、精神科医師、児童心理司、児童福祉司等の司会の下、自由な話し合いの場を持つ。必要な場合には託児を行い、子供の特性の把握も併せて行う。自己表現、相互の意見交換、助言などを通じ、保護者の精神的安定を図り、自己解決能力を高める。 | 子育てに不安を抱えている保護者や虐待的関わりを含む不適切な養育を行っている保護者に対して、コモンセンス・ペアレンティングの方法を用いた子育てプログラムを提供し、子どもの問題行動への適切な対処法を学んでもらうと同時に、親子関係の改善を図る。 |
| 指標 | 【読み聞かせに関心を持つ親の数】 | | 【参加人数】 | 【実施人数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | | 20年度:5人 | 20年度:4人 |
| 目標値 | 21年度:増やす | | 21年度:10人 | 21年度:6人 |
| 16年度実績 | | | | |
| 17年度実績 | | | | |
| 18年度実績 | | | | |
| 19年度実績 | | | 【20年度新規事業】 | 【20年度新規事業】 |
| 20年度実績 | | | 6名 | 3名 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 10区の保健センターで実施している10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 実施回数:423回 | 相談数:1,428件(延1,945件) 646件(45.2%)は問題解決、他機関紹介等により相談終了 769件(53.9%)が相談を継続 その他 13件 | 月2回実施 コモンセンス・ペアレンティングを3名(のべ18回)実施。 |
| | 21年度見込 | 20年度と同様の内容を実施 | 前年度同様と見込まれる。 | コモンセンス・ペアレンティングを6名に実施予定。 |
| 備考 (特記事項) | H21.10～本事業と絵本の配布を一体的に実施する「さっぽろ親子絵本ふれあい事業」の開始 | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| | | | | | | |
|----------------|------|---|-----------------|--------------|---------------------------|----------------------------|
| 担当(局) | | 保健福祉局 | | | | |
| 担当(部) | | 保健所 | | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | | 1-3 (再掲1-2) | | | | |
| 事業名 | | 乳幼児健康診査の充実 | | | | |
| 事業概要 | | 4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。 | | | | |
| 指標 | | [受診率] 4か月児 | [受診率] 1歳6か月児 | [受診率] 3歳児 | [乳幼児の健康診査に 満足している者の割合] | [子育てに心配事がある 母親の割合] 4か月児 |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度:98.1% | 15年度:89.1% | 15年度:86.7% | 13年度:81.6% | 13年度:45.5% |
| 目標値 | | 21年度:増やす | 21年度:増やす | 21年度:増やす | 21年度:増やす | 24年度:減らす |
| 16年度実績 | | 99.4% | 87.1% | 87.1% | | |
| 17年度実績 | | 99.5% | 91.1% | 87.9% | | |
| 18年度実績 | | 99.6% | 94.5% | 91.0% | 79.3% | 43.1% |
| 19年度実績 | | 99.3% | 95.4% | 91.5% | | |
| 20年度実績 | | 99.7% | 95.3% | 93.9% | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <p>1 4か月児健康診査 対象数:14,775人 受診数:14,725人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,198人 10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できません。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,327人 受診数:13,652人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:13,828人 受診数:12,986人</p> | | | | |
| 21年度見込 | | 20年度と同様の内容を実施 | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|---------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 担当(局) | | | | | |
| 担当(部) | | | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | | | | | |
| 事業名 (乳幼児健康診査の充実のつづき) | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 指標 | | | | | |
| | 【子育てに心配事がある 母親の割合】 10か月児 | 【子育てに心配事がある 母親の割合】 1歳6か月 児 | 【子育てに心配事がある 母親の割合】 3歳児 | 【ゆづたりとした気分で育 児 をしている母親の割合】 | 【育児に参加する 父親の割合】 |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度:53.9% | 13年度:64.4% | 13年度:70.1% | 13年度:88.9% | 13年度:94.8% |
| 目標値 | 24年度:減らす | 24年度:減らす | 24年度:減らす | 24年度:増やす | 24年度:現状を維持 |
| 16年度実績 | | | | | |
| 17年度実績 | | | | | |
| 18年度実績 | | | | | |
| | 46.2% | 61.5% | 70.2% | 88.7% | 94.1% |
| 19年度実績 | | | | | |
| 20年度実績 | | | | | |
| 20 年度 実 施 状 況 等 | 実施内容 | | | | |
| | | | | | |
| 21年度見込 | | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | | | 保健福祉局 |
|----------------|--|-----------------------|-------------------|--|
| 担当(部) | 保健所 | | | 保健所 |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-3 | | | 1-3 |
| 事業名 | 予防接種の推進 | | | 離乳期講習会 |
| 事業概要 | ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。 | | | 生後3～7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。 |
| 指標 | 【はしかの予防接種を受けた1歳児】 | 【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】 | 【BCG接種を受けた1歳児】 | 【実施回数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度:84.3% | 13年度:91.2% | 13年度:97.5% | 15年度:167回 |
| 目標値 | 24年度:95%以上 | 24年度:95%以上 | 24年度:現状を維持 | 21年度:増やす |
| 16年度実績 | 92.0% | 94.3% | 99.6% | 167回 |
| 17年度実績 | 92.9% | 95.3% | 99.1% | 167回 |
| 18年度実績 | 85.1% | 98.3% | 98.2% | 176回 |
| 19年度実績 | 103.6% | 99.4% | 98.5% | 194回 |
| 20年度実績 | 98.3% | 106.6% | 98.0% | 215回 |
| 20年度実施状況等 | 事業概要の内容のとおり実施 | | 事業概要の内容のとおり実施 | 離乳期の食事について、離乳食の見本を提示しながら講話を行った。 参加者:5,804人 |
| 21年度見込 | 期、期の麻しん予防接種については、20年度と同様の内容を実施 平成20年4月から5年間の措置として、中学1年生及び高校3年生相当を対象とした定期接種を実施 | | 4か月健診時に区保健センターで実施 | 20年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | | | | |
|----------------|--|---|--------------------------|-------------------|---------------------|
| 担当(部) | 保健所 | 保健所 | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-3 | 1-3 | | | |
| 事業名 | チャレンジむし歯ゼロセミナー | 子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発強化 | | | |
| 事業概要 | 3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児とその親を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。 | 乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。 | | | |
| 指標 | 【むし歯のない3歳児の割合】 | 【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】 0歳 | 【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】 1～4歳 | 【心肺蘇生法を知っている親の割合】 | 【事故防止の工夫をしている家庭の割合】 |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度:70.3% | 13年度:41.2 | 13年度:1.6 | 13年度:24.3% | 13年度:19.4% |
| 目標値 | 24年度:80%以上 | 24年度:なくす | 24年度:なくす | 24年度:100% | 24年度:100% |
| 16年度実績 | 74.5% | (15年度:20.0) | (15年度:3.3) | | |
| 17年度実績 | 75.8% | (16年度:20.3) | (16年度:1.7) | | |
| 18年度実績 | 78.1% | (17年度:14.1) | (17年度:5.0) | 27.3% | 22.4% |
| 19年度実績 | 77.3% | (18年度:0.0) | (18年度:5.1) | | |
| 20年度実績 | 78.2% | (19年度:0.0) | (19年度:3.5) | | |
| 20年度実施状況等 | 事業概要の内容とおり実施した。 開催回数：142回 参加人数：2,438人 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載 ・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施 | | | |
| 21年度見込 | 20年度と同様の事業内容を実施 | 20年度と同様の事業を実施 | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| | | | | |
|---------------------------|--|--|-----------------------|----------------------|
| 担当(局) | 保健福祉局 | | | |
| 担当(部) | 保健所 | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-3 | | | |
| 事業名 | 乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発 | | | |
| 事業概要 | 生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。 | | | |
| 指標 | 【むし歯になるおそれがある 1歳6か月児の割合】 | 【未成年の喫煙率 (15～19歳)】 | 【未成年の飲酒率 (15～19歳)】 | 【毎日朝食をとる 中・高生の割合】 |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度:28.8% | 12年度:15.8% | 12年度:38.9% | 12年度:79.5% |
| 目標値 | 24年度:20%以下 | 24年度:なくす | 24年度:なくす | 24年度:100% |
| 16年度実績 | 30.5% | | | |
| 17年度実績 | 29.7% | | | |
| 18年度実績 | 32.8% | 5.5% | 22.0% | 75.9% |
| 19年度実績 | 36.9% | | | |
| 20年度実績 | | | | |
| 20 年度 実施 状況 等 | 実施内容 | 各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施 実施内容:生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数:120回 参加数:3,005人 | | |
| | 21年度見込 | 20年度と同様の内容を実施 | | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 担当(局) | | | | |
| 担当(部) | | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | | | | |
| 事業名 | | (乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発のつづき) | | |
| 事業概要 | | | | |
| 指標 | 【児童の肥満の割合 (ローレル指数)】 男子 | 【児童の肥満の割合 (ローレル指数)】 女子 | 【生徒(中学生)の肥満の割合 (ローレル指数)】 男子 | 【生徒(中学生)の肥満の割合 (ローレル指数)】 女子 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:19.36% | 15年度:15.01% | 15年度:13.97% | 15年度:16.75% |
| 目標値 | 21年度:減らす | 21年度:減らす | 21年度:減らす | 21年度:減らす |
| 16年度実績 | | | | |
| 17年度実績 | | | | |
| 18年度実績 | | | | |
| 19年度実績 | | | | |
| 20年度実績 | 16.66% | 13.29% | 11.52% | 14.51% |
| 20 年度 実 施 状 況 等 | 実施内容 | | | |
| | | | | |
| 21年度見込 | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | 保健福祉局 | 子ども未来局 |
|----------------|---|--|--|
| 担当(部) | 保健所 | 保健所 | 子育て支援部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-3 | 1-3 | 1-3 |
| 事業名 | 「食育」の推進事業 | 親子料理教室 | たのしい保育所給食の推進 |
| 事業概要 | 望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。 | 幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。 | 子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食育教室開催の支援」がある。 |
| 指標 | | 【実施回数】 | 【食教育教室実施保育所の割合】 |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度：19回 | 15年度：70% |
| 目標値 | | 21年度：増やす | 21年度：100% |
| 16年度実績 | | 21回 | 76% |
| 17年度実績 | | 21回 | 82% |
| 18年度実績 | | 22回 | 85% |
| 19年度実績 | | 27回 | 100% |
| 20年度実績 | | 26回 | 100% |
| 20年度実施状況等 | 札幌市食生活指針ガイド等を活用し、健康づくりのための食生活について講話等を行った。 | 親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数：1,032人 | 平成19年度より、190保育所全てが、食育教室を実施している。主な内容は、下記のとおり。 野菜の日、食育の日などを意識した給食の実施 誕生会や行事食の実施 食事のマナーや健康と食物の関係についての食指導 菜園を利用した野菜などの栽培や収穫の体験 収穫した食材を使った料理の体験 保護者に対する給食試食会の実施 |
| | 食生活指針啓発事業開催回数 854回、市民参加数31,660人 「食育推進計画シンポジウム2008」を開催 参加者440名 | | |
| 21年度見込 | 前年度と同程度の開催回数 | 親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施する。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数：前年度程度 | 平成20年度、「札幌市食育推進計画」の策定及び「保育所保育指針」の改定が行われた。今後は全施設で計画をもとに行われることから、実施後の反省・評価を行うよう働きかけていく。また、衛生管理等の研修会を開催し、充実をはかる。 |
| 備考 (特記事項) | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | | 保健福祉局 | |
|----------------|---|--|---|--|
| 担当(部) | 衛生研究所 | | 衛生研究所 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-3 | | 1-3 | |
| 事業名 | 新生児マス・スクリーニング | | 神経芽細胞腫 マス・スクリーニング | |
| 事業概要 | 札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がいの発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。 | | 1歳6か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発見、死亡率の低下を目的に検査を実施する。 | |
| 指標 | 【受検率】 | | 【受検率】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:100% | | 15年度:84.8% | |
| 目標値 | 21年度:100% | | 21年度:90% | |
| 16年度実績 | 100% | | 74.5% | |
| 17年度実績 | 100% | | 79.6% | |
| 18年度実績 | 100% | | 59.4% | |
| 19年度実績 | 100% | | 71.8% | |
| 20年度実績 | 114% | | 74.8% | |
| 20年度実施状況等 | 札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:16,831件 | 平成17年度から開始した「タンデム質量分析計による新生児マス・スクリーニングの研究」により、対象疾患が増加した。 | 1歳6か月児を対象として、札幌市内の医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:10,775件 | 生後1か月の乳児を対象に、保護者及び医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:14,338件 |
| 21年度見込 | 21年度と同じく実施する。 | | 21年度と同じく実施する。 | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | 保健福祉局 | 保健福祉局 | 保健福祉局 |
|----------------|--|--|---|--|
| 担当(部) | 保健所 | 保健所 | 保健所 | 保健所 |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-3 | 1-3 | 1-3 | 1-4 |
| 事業名 | 女性のフレッシュ健診 | 乳がん検診 | 子宮がん検診 | 小児慢性特定疾患対策の充実 |
| 事業概要 | 18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。 | 40歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。 | 20歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。 | 小児慢性特定疾患児の療養支援のため、小児慢性特定疾患治療研究事業を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。 |
| 指標 | 【受診者数】 | 【受診率】 | 【受診率】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:1,273人 | 15年度:14.6% | 15年度:24.5% | |
| 目標値 | 21年度:増やす | 24年度:50% (H19に30 50%に変更) | 24年度:50% (H19に30 50%に変更) | |
| 16年度実績 | 1,192人 | 14.2% | 24.3% | |
| 17年度実績 | 1,264人 | 17.4% | 31.5% | |
| 18年度実績 | 1,264人 | 17.3% | 30.6% | |
| 19年度実績 | 1,178人 | 21.5% | 33.6% | |
| 20年度実績 | 1,142人 | 20.8% | 31.9% | |
| 20年度実施状況等 | <p>事業概要のとおりを実施した。実施回数 45回(週1回程度) 1回当たりの受診者数 約25人(上限32人) 実施内容:健康診断と骨粗しょう症検診 費用:2,000円</p> | <p>平成20年度の乳がん検診を含む各種がん検診は、昨年度より受診者が減少傾向となった。これは、医療制度改革により20年度から導入された特定健康診査制度の実施時期が遅れたこと関連し、受診者への制度変更の周知不足が、がん検診にも影響したと推察される。</p> | <p>平成20年度の子宮がん検診を含む各種がん検診は、昨年度より受診者が減少傾向となった。これは、医療制度改革により20年度から導入された特定健康診査制度の実施時期が遅れたこと関連し、受診者への制度変更の周知不足が、がん検診にも影響したと推察される。</p> | <p>小児慢性特定疾患に対する治療研究並びに対象児及びその家族への療養支援として、対象疾患に対する医療に対する医療給付を行った。 また、長期療養児に対する支援として療育相談指導事業及び日常生活用具給付事業を行った。</p> <p>治療研究事業対象者 1,431人 医療給付件数 13,305件 療育相談事業実績 103件 日常生活用具給付実績 1件</p> |
| 21年度見込 | 平成20年度と同様の内容で実施 | 平成21年度は、国の女性特有のがん検診推進施策として、受診率50%を目指し一定の年齢の方に対し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布する事業が盛り込まれた。札幌市では、対象となる約13万人に8月中旬に同無料クーポン等を郵送することとした。 | 平成21年度は、国の女性特有のがん検診推進施策として、一定の年齢の方に対し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布する事業が盛り込まれた。札幌市では、対象となる約13万人に8月中旬に同無料クーポン等を郵送することとした。 | 20年度と同様の内容を実施 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 保健福祉局 | 保健福祉局 | | |
|----------------|---|--|---|--|---|
| 担当(部) | 児童福祉総合センター | 保健所 | 保健所 | | |
| 基本目標 - 基本施策 | 1-4 | 1-4 | 1-4 | | |
| 事業名 | 障がい児医療訓練事業 | 夜間急病センター事業 | 休日救急当番運営事業 二次救急医療機関運営事業 | | |
| 事業概要 | 障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。 | 夜間における急病患者(主に内科系)の医療を確保し、市民の健康保持に寄与する。 | 医療機関が休診となる日曜・祝祭日における昼間の急病患者に対する医療を確保する。 休日夜間急患センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者医療を確保する。 | | |
| 指標 | [受診件数(実数)] | | [当番施設数] [当番施設数] | | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:1,161人 | | 15年度:2~4施設 15年度:土・休日各1施設 | | |
| 目標値 | | | 16年度:2~5施設 16年度:年間全日各1施設 | | |
| 16年度実績 | 1,260人 | | 2~5施設 年間全日各1施設 | | |
| 17年度実績 | 1,109人 | | 2~5施設 年間全日各1施設 | | |
| 18年度実績 | 1,256人 | | 2~5施設 年間全日各1施設 | | |
| 19年度実績 | 1,140人 | | 2~5施設 年間全日各1施設 | | |
| 20年度実績 | 996人 | | 2~5施設 年間全日各1施設 | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 利用者実数:966人 新規利用者数:301人 延利用者数:12,260人 機能訓練実数:706人 機能訓練数:10,537人 理学療法数:4,719人 作業療法数:3,179人 言語聴覚療法数:2,639人 | 診療時間(小児科) 19:00~翌日7:00 | 診療時間 9:00~17:00 小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 3施設 ・12月30日~1月3日 5施設 | 診療時間 平日 17:00~翌朝9:00 土曜日 13:00~翌朝9:00 休日 9:00~翌朝9:00 |
| | 21年度見込 | 20年度と同様に実施 | 診療時間(小児科) 19:00~翌日7:00 | 診療時間 9:00~17:00 小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 4施設 ・12月30日~1月3日 5施設 | 診療時間 平日 17:00~翌朝9:00 土曜日 13:00~翌朝9:00 休日 9:00~翌朝9:00 |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|-------------------|---|--|--|--|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-1-1 | 2-1-1 | 2-1-1 | 2-1-1 |
| 事業名 | 地域型子育てサロン | さっぽろ子育てサポートセンター事業 | 子育てアドバイザー養成・活動促進事業 | 出前子育て相談事業 |
| 事業概要 | 親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場(子育てサロン)を提供する。現在は109か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。 | 子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援していくことを目的としている。現在は、センター事務局が、月1回各区に出向いて説明会と受け付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受け付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。 | 親と子を支援できる専門的な知識を持つ子育て・家族支援者(子育てアドバイザー)を養成し、子育て支援の場を広げていくため、子育て・家族支援者養成講座を実施する。また、修了した子育てアドバイザーを中心に、父親が積極的に子育てに関わることができるような場として、日曜ファミリー子育てひろば(サンデーサロン)を開催する。 | 外出することが困難で、育児不安を抱えている等、家庭訪問を希望する子育て家庭に対して、保育士が自宅に直接出向き、相談に応じたり、子どもへの関わり方や具体的な遊び方についてのアドバイスをするとともに、子育て支援の制度やサービスについての情報提供を行う。 |
| 指標 | 【設置済の小学校区の割合】 | 【利用件数】 | 【サンデーサロン実施施設数】 | 【出前相談実施区数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:58% | 14年度:1,936件 | 19年度:2箇所 | 19年度:2区 |
| 目標値 | 21年度:100% | 21年度:3,500件 | 22年度:5箇所 | 20年度:10区 |
| 16年度実績 | 68% | 5,904件 | | |
| 17年度実績 | 79% | 8,118件 | | |
| 18年度実績 | 86% | 8,357件 | 【19年度新規事業】 | 【19年度新規事業】 |
| 19年度実績 | 90% | 9,873件 | 2箇所 | 2区 |
| 20年度実績 | 92% | 11,025件 | 4箇所 | 10区 |
| 20年度実施状況等 実施内容 | 平成20年度は平成19年度に引き続き、地域が主体となって実施する子育てサロンに対し、遊具・敷物の貸与、会場の借り上げ、保険加入などの立ち上げ支援のほか、安定した継続運営のための支援を行った。 | 子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援した。 平成20年度末の提供会員数492人、依頼会員1,785人、両方会員190人。 | これまで養成してきた子育てアドバイザーの資質向上を図るため、子育てアドバイザーバックアップ研修を実施。 ・サンデーサロンを市内4箇所の区保育・子育て支援センターで毎月1回実施。延べ141人の子育てアドバイザーが活動(このほか本庁舎で開催しているシティサロンで延べ35人の子育てアドバイザーが活動している)。 | 19年度のモデル事業としての結果を踏まえ、子育て家庭に対して育児不安の軽減を図るなど、一定の効果が認められることから、保健師との連携も図りながら、全市(10区)において実施。 |
| | 引き続き、目標達成に向け立ち上げ支援を進めるとともに、安定した運営を継続するため運営支援事業を実施するほか、子育てサロンの内容の充実を図る。 | 平成20年度と同様に事業を継続実施し、事業の周知を図るとともに提供会員、依頼会員を増加させていく。 | 子育てアドバイザーバックアップ研修の開催。 サンデーサロンを市内5か所の区保育・子育て支援センターでそれぞれ12回(西区のみ11回)実施予定。 シティサロンを本庁舎で月一回、年間12回実施予定。 | 引き続き、全市(10区)で実施するとともに、広報さっぽろへの掲載や、保健センターの4か月健診時及び母子保健訪問指導の際にチラシを配布するなど、事業の周知を図る。 |
| 21年度見込 | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|-------------------|--|--|---|--|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-1-1 | 2-1-1 | 2-1-1 | 2-1-1 |
| 事業名 | (仮称)市立認定こども園整備事業 | 企業・団体と連携した子育て支援事業 | さっぽろ市民子育て支援宣言事業 | 多様な子育てサロン事業の充実 |
| 事業概要 | 幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロンなどにより子育て支援を行う。(仮称)市立認定こども園を整備する。 | 企業・子育て団体・専門家などとの協力・連携により、動物園などでの子育て支援イベント、企業団体からの絵本寄贈制度、食と子育ての視点を合わせたシンポジウム(討論会)などの子育て支援事業を実施する。 | 1人でも多くの市民や企業が「自発的に」子育て中の親子を支援する意識を持ち、札幌市を子育て家庭にやさしいまちにするための取り組みを行う。 | 子育て家庭の孤立化や子育ての不安を解消し、安心して子育てができるように、市役所庁舎で開催するシティサロンや商業施設などの空きスペースを活用する子育てサロン(どこでもサロン)を開設する。 |
| 指標 | 【(仮称)市立認定こども園の開園】 | 【絵本寄贈数(累計)】 | 【宣言者数】 | |
| 初期値 (計画掲載) | | | | |
| 目標値 | 21年度開園 | 22年度:1000冊 | 22年度:1万人 | |
| 16年度実績 | | | | |
| 17年度実績 | | | | |
| 18年度実績 | 【19年度新規事業】 | 【19年度新規事業】 | 【19年度新規事業】 | 【19年度新規事業】 |
| 19年度実績 | | | 1075人 | |
| 20年度実績 | 0か所 | 1099冊 | 5665人 | |
| 20年度実施状況等 実施内容 | 市立しんえい幼稚園に清田区保育・子育て支援センターを併設し、市立認定こども園にじいりとして平成21年4月に開設した。平成20年度は運営に関する具体的検討及び本体工事を行った。 | ・「子育てサロンin円山zoo」子育て支援団体が月1回主催し、子育て中の親子が円山動物園に集い、子どもたちが父親らと様々なイベントに参加している間、母親にリフレッシュしてもらう事業で、本市は主としてPR等の支援を行った。 ・絵本基金「子ども未来文庫」子育て支援に貢献したい企業・団体・個人から、新品絵本の寄贈を受け、子育て支援施設や公立保育所に配布し、読み聞かせ事業に活用した。 | 個人の宣言数 5665人 団体の宣言数 168団体11094人 企業の宣言数 18企業587人 キャッチコピーを公募し、ポスター、チラシ、を更新 さっぽろ子育て支援推進フォーラム2008にて取り組みの報告 啓発用にクリアーフォルダを作成 | シティサロンを毎月1回市役所本庁舎にて実施。累計433人参加。企業協力で実施。スタッフは子育てアドバイザー。 |
| | 認定こども園は、今後、民間事業者による展開が想定される。市立認定こども園にじいりは認定こども園のモデルとして整備したことから当該施設の開設をもって整備事業を終了するが、平成21年度以降は運営内容等の向上に努め、モデル的役割の確立を図る。 | 動物園での子育てイベント、企業団体からの絵本寄贈制度の継続。 | 個人の宣言数 7000人予定 ポスターを更新し、地下鉄駅掲示板等に掲示し広く周知を図る。 啓発用ポケットティッシュを作成し、地域連携事業会場等で啓発活動を行う。 さっぽろ子育て支援推進フォーラム2009にて取り組みの報告 | 20年度の事業継続、スーパー等の空きスペースを活用する子育てサロン(どこでもサロン)の実施の検討 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 保健福祉局 |
|----------------|--|---|---|--|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 保健所 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-1-2 | 2-1-2 | 2-1-2 | 2-1-2 |
| 事業名 | (仮称)区子育て支援センター 設置事業 | 地域子育て支援事業 | 地域子育て支援センター事業 | 地域交流支援事業 |
| 事業概要 | 通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う(仮称)区子育て支援センターの設置を推進する。 | 各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭の環境の充実に図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取組みを行う。 | 育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。 | 妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがいる親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。 |
| 指標 | 【設置か所数】 | 【実施か所数】 | | 【実施か所数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度:10か所 | | 15年度:20か所 |
| 目標値 | 21年度:5か所 | 21年度:10か所 | | 21年度:増やす |
| 16年度実績 | 0か所 | 10か所 | | 23か所 |
| 17年度実績 | 0か所 | 10か所 | | 48か所 |
| 18年度実績 | 3か所 | 10か所 | | 73か所 |
| 19年度実績 | 4か所 | 10か所 | | 100か所 |
| 20年度実績 | 4か所 | 10か所 | | 116か所 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。主な実施内容は下記のとおり。 子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり 子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり | 札幌市立保育所4か所を拠点とし、近隣保育所及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、以下の子育て支援事業を実施した。 育児相談 保育所開放 親子通園(発達相談) 子育てに関する情報収集と情報提供 子育て講座、講習会の実施 子育てサークルの活動の支援 子育て体験の支援 保健センター、地域の保育所、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育所間の協力、援助、子育ての情報交換 | 対象:妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがいる親等 内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等 実施回数:309回 参加数:9,612人 |
| | 21年度見込 | 市立しんえい幼稚園に清田区保育・子育て支援センターを併設し、札幌市立認定こども園にじいりとして平成21年4月に開設した。 【実施内容】 ・保育:乳幼児併設、定員60人、特別保育=産休明け保育、障がい児保育、延長保育、一時保育 ・子育て支援:常設の子育てサロン運営、子育て相談、子育て講座等 | 平成20年度と同様に事業を実施し、地域での子育て支援を充実させる。 | 平成20年度と同様に子育て支援事業を実施する。 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 子ども未来局 | 市民まちづくり局 | 教育委員会 |
|----------------|---|---|--|---|
| 担当(部) | 中央図書館 | 子育て支援部 | 男女共同参画室 | 中央図書館 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-1-2 | 2-1-3 | 2-1-3 | 2-1-3 |
| 事業名 | 図書館(室)における 読み聞かせ事業 | 子育て支援総合センター事業 | 子育てサポートボランティア事業 | 「お話の百貨店」 (子ども読書の日特別行事) |
| 事業概要 | 子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。 | 全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市的子育て支援検討会議を開催し、ネットワークづくりを進める。 | 男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。 | 「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。 |
| 指標 | 【参加者数】 | 【実施か所数】 | 【男女共同参画センター 主催事業での託児実施率】 | 【参加者数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:7,626人 | | 15年度:100% | 15年度:550人 |
| 目標値 | 21年度:7,900人 | 21年度:1か所 | 21年度:100% | 21年度:800人 |
| 16年度実績 | 7,739人 | 1か所 | 100% | 700人 |
| 17年度実績 | 7,092人 | 1か所 | 100% | 700人 |
| 18年度実績 | 3,042人(中央図書館) | 1か所 | 100% | 790人 |
| 19年度実績 | 7,550人 | 1か所 | 100% | 850人 |
| 20年度実績 | 7,247人 | 1か所 | 100% | 942人 |
| 20年度実施状況等 | 中央図書館及び各地区図書館(9館)において、ボランティア団体により絵本の読み聞かせ等をそれぞれ定期的(週1~2回程度)に実施した。 なお地区センター図書室の一部でも読み聞かせを実施している。 | 常設の子育てサロン利用実績、年間48,173人。子どもの平均年齢(1歳児:33.5%、0歳児:23.6%、2歳児:21.0%) 子育て講座、年間35回実施、参加者939人。子育てボランティア登録71人 | ・登録者数:13人 ・男女共同参画センター主催事業参加者の託児(2事業、参加者数:延48人、託児数:延61人) ・例会(ボランティア間の意見交換・情報交換)(7回、参加者数:延39人) ・研修会(2回、受講者数:延17人) ・親子サロン(1回、16人) | 4月20日(日)にボランティアグループ12団体により、中央図書館で実施。 ・人形劇 ・パネルシアター ・素語り ・紙芝居 ・手遊び ・ボードビル ・おりがみ チラシ配布4,600枚、ポスター掲示675枚 |
| 21年度見込 | 実施を継続する。 | 常設の子育てサロン利用者数、年間45,000人 子育て講座、年間42回実施、参加者1,000人 子育てボランティア登録者65人(4月の更新者57人) | 男女共同参画センター主催事業参加者の託児、子育て支援事業、ボランティア間の意見交換・情報交換等を継続して実施する。 | 4月19日(日)にボランティアグループにより、読み聞かせ・手遊び等中央図書館で実施予定。 |
| 備考 (特記事項) | 地区センター・区民センター図書室での読み聞かせ実績6,400人 | H23年度を目処に、センターで一時保育事業を実施できるように調整していく | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | |
|----------------|---|--|--|---|---|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-2 | 2-2 | 2-2 | 2-2 | |
| 事業名 | 児童手当 | 助産施設 | 特別奨学金 | 災害遺児手当 | |
| 事業概要 | 家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。 | 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設。 | 生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学費を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。 | 災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。 | |
| 指標 | 【実施か所数・利用可能床数】 | | | | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度：4施設・16床 | | | | |
| 目標値 | 21年度：4施設・16床 | | | | |
| 16年度実績 | 4施設・16床 | | | | |
| 17年度実績 | 4施設・16床 | | | | |
| 18年度実績 | 4施設・16床 | | | | |
| 19年度実績 | 4施設・16床 | | | | |
| 20年度実績 | 4施設・16床 | | | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 児童手当支給 <手当額> 第1・2子(3歳以上) 月額5,000円 第1・2子(3歳未満) 月額10,000円 第3子 月額10,000円 <平成20年度延べ支給対象児童数> 1,807,364人 | 市内4施設にて実施 入所件数:208件 | 受給者数: 技能習得資金 203人 入学支度資金 46人 | <手当額> 災害遺児手当 延べ受給児童数2,246人 × 2500円 入学等支度金 受給児童数59人 × 15000円 支払実績 6,503千円 |
| | 21年度見込 | 児童手当支給 <手当額> 第1・2子(3歳以上) 月額5,000円 第1・2子(3歳未満) 月額10,000円 第3子 月額10,000円 <平成21年度延べ支給対象児童数> 1,815,366人 | 既存4施設に加え新規1施設(2床)にて実施 | 20年度と同様に実施 受給見込者数(21年度予算): 技能習得資金 202人 入学支度資金 62人 | <手当額> 災害遺児手当 延べ受給児童数 2,115人 × 2500円 入学等支度金 受給児童数 53人 × 15000円 支払見込 6,083千円 |
| 備考 (特記事項) | 制度改正の方向性が不明確なため、予測が困難 | | | | |
| | 手当の性質上、目標の設定は馴染まない | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 保健福祉局 | 教育委員会 | 教育委員会 |
|----------------|--|---|--|--|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 保険医療部 | 学校教育部 | 学校教育部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-2 | 2-2 | 2-2 | 2-2 |
| 事業名 | 保育所保育料の軽減 | 子ども医療費助成 (旧 乳幼児医療費助成) | 私学助成 | 就学援助 |
| 事業概要 | 子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。 | 乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 | 幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。 | 学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。 |
| 指標 | | | | |
| 初期値 (計画掲載) | | | | |
| 目標値 | | | | |
| 16年度実績 | | | | |
| 17年度実績 | | | | |
| 18年度実績 | | | | |
| 19年度実績 | | | | |
| 20年度実績 | | | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <p>保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、全国市長会において、徴収金基準額の見直しを要望した。</p> <p>小学校就学前の子どもの医療費を原則無料化(初診時一部負担金のみ)とした。</p> <p>対象者を小学生まで拡大(小学生は入院医療費のみ助成)し名称を「子ども医療助成」とした。</p> | <p>私立学校教材教具等整備事業に対する補助～私立学校(幼稚園、小中学校)に補助</p> <p>私立幼稚園連合会研修費等補助金～調査・研究事業、研修事業・保健体育事業等に補助</p> <p>私立幼稚園就園奨励・振興費補助金～私立幼稚園に園児を通わせる保護者に対して、補助基準に応じて入園料と保育料の一部を補助</p> | <p>小学校 認定者数 15,177人 認定率 16.32% 前年度比 100.23%</p> <p>中学校 認定者数 8,017人 認定率 17.05% 前年度比 103.47%</p> |
| | 21年度見込 | 子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。 | 20年度と同様の事業内容である。 | 継続して実施する。 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 都市局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|--|---|---|---|
| 担当(部) | 学校教育部 | 市街地整備部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-2 | 2-2 | 2-3 | 2-3 |
| 事業名 | 奨学金 | 特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援事業 | 少子化対策普及啓発事業 | 札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業 |
| 事業概要 | 能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。 | 子育て世帯に対する経済的負担を軽減するため、既存の特定優良賃貸住宅ストックを活用して、子育て世帯に対する家賃の補助を拡大し、子育てしやすい良質な賃貸住宅を提供するものである。 | 少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。 | 企業におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の重要性の普及啓発とその取組促進を目的として、ワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を、札幌市独自の基準で認証する制度を創設し、併せて認証企業に対する支援(アドバイザーの派遣や助成金支給等)を実施する。 |
| 指標 | | 【子育て世帯の入居戸数】 | 【開催回数】 | 【認証企業数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | 20年度:271戸 | 16年度:年1回 | 20年度:50社 |
| 目標値 | | 22年度:316戸 | 21年度:年1回 | 22年度:250社 |
| 16年度実績 | | | 1回開催 | |
| 17年度実績 | | | 1回開催 | |
| 18年度実績 | | | (媒体等で啓発実施) | |
| 19年度実績 | | 【20年度新規事業】 | 2回開催 | 【20年度新規事業】 |
| 20年度実績 | | 236戸 | | 56社 |
| 20年度実施状況等 | 奨学生採用者数 698人 <内訳> 大学等 国公立大学 69人 私立大学 78人 高等学校等 公立高校 412人 私立高校 139人 | 前年度末 241戸 入居 57戸 退去 39戸 所得変更等の増 12戸 所得変更等の減 35戸 年度末 236戸 | 20年度より、「ワークライフバランス取組企業応援事業」へ移行 | 制度及び認証企業の広報 ・パンフレット、ポスター、ステッカーの作成及び配布 ・ウェブページの作成及びウェブページで認証企業の紹介 アドバイザーの養成、派遣 ・養成講座3回実施 ・登録アドバイザー19名 ・12社、延べ22回派遣 |
| | 21年度見込 | 奨学生採用者数 1,200人 <内訳> 大学等 国公立大学 128人 私立大学 127人 高等学校等 公立高校 729人 私立高校 216人 | 前年度末 236戸 入居 40戸 年度末 276戸 | 制度及び認証企業の広報 ・認証企業の取組事例紹介のウェブページ作成 ・出前型セミナー実施(10回) アドバイザーの派遣 助成金支給 ・初めて育児休業取得者が出た企業1社あたり30万円 ・初めて男性の短期育児休暇取得者がでた企業1社あたり10万円 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 市民まちづくり局 | 経済局 | 経済局 | 経済局 |
|----------------|---|---|--|---|
| 担当(部) | 男女共同参画室 | 雇用推進部 | 雇用推進部 | 産業振興部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-3 | 2-3 | 2-3 | 2-3 |
| 事業名 | 仕事と家庭の両立を促進するための啓発 | 育児休業法等の普及啓発 | 快適な職場づくり支援事業 (旧 労働、職場環境に関する問題解決支援事業) | 市内企業に対する啓発事業 |
| 事業概要 | 次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができ、さらにこれらの事由により仕事を中断した女性がスムーズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。 | 市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載した「パートタイマーハンドブック」をホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。 | 増加する労働・職場環境に関する問題について、解決のために必要な基礎知識の提供や各種相談機関を紹介するため、リーフレットの作成・配布、セミナーの開催を行う。 | 仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さっぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。 |
| 指標 | 【仕事と家庭の両立を志向する人の割合】 | | リーフレット配布部数 /セミナー参加者数 | 【周知企業数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度:57.1% | | 17年度:3,000部/100人 | 15年度:0社 |
| 目標値 | | | 18年度:3,000部/200人 | 18年度:7,000社 |
| 16年度実績 | | | 【17年度新規事業】 | 3,500社 |
| 17年度実績 | | | 3,000部/177人 | 3,500社 |
| 18年度実績 | | | 3,000部/151人 | 3,500社 |
| 19年度実績 | | | 4,000部/144人 | 3,500社 |
| 20年度実績 | | | 4,000部/91人 | 7,000社 |
| 20年度実施状況等 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのキャリア形成講座(3回、参加者:延69人) ・女性のための再就職準備講座(1回2コース、参加者:延422人) ・ライフプラン講座(2回、参加者:延13人) ・男女共同参画週間講演会(1回、参加者:89人) ・男女共同参画パネル展(2回、来場者:延893人) ・男女共同参画啓発映画上映会(4回、作品:6作品、上映:延13回、参加者:延1,215人) ・出張講座(7回、参加者:188人) ・男女共同参画ワークショップ体験会(2回、参加者:27人) | 育児休業・介護休業制度について掲載した「労働相談道しるべ」をホームページで公開し、企業や市民に対する育児休業法やパートタイム労働法等の普及啓発を継続実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 啓発セミナーの開催(2回) 【第1回】 日時:平成20年9月3日(水)18:45~21:00 テーマ「知っておきたい労働知識」「色で変わる!職場環境とコミュニケーション」 場所:札幌サンプラザ 参加者数:57名 【第2回】 日時:平成21年3月3日(火)18:30~20:00 テーマ「中高年のためのワーク&ライフ」 場所:札幌サンプラザ 参加者数:34名 一般向け啓発用小冊子の発行 「労働相談道しるべ」の改訂発行 発行部数:4,000部 若年層向けリーフレットの発行 札幌市内の高校2年生を対象としたリーフレットの発行 発行部数:16,500部 | (3,500社×2回) 「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」について経済情報さっぽろに掲載し、市内の企業約3,500社に対して啓発を行った。経済情報さっぽろNo.135(2008年9月号)に掲載(掲載記事:「札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業~ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を認証」)。また、長時間労働の是正など、個別的労使トラブルの相談先などを掲載している(経済情報さっぽろNo.136(2008年11月号)に掲載(掲載記事:「個別的労使紛争のあっせん」)。 |
| 21年度見込 | 各種男女共同参画啓発事業を継続して実施する。 | 改定された「労働相談道しるべ」を新たにホームページに公開する。関係法令の改正についての掲載など、ホームページを利用した普及啓発は平成21年度も継続実施する予定である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用小冊子・リーフレットの発行 今年度は若年層向けリーフレットの配布先を高校2年生に加え、中学2年生にも拡大予定。 ・啓発セミナーの実施(予定) | 「働き方の見直し」と「仕事と家庭の両立支援」等の働きやすい職場環境づくりに関係する記事を2回掲載予定。 |
| 備考 (特記事項) | | | 平成20年度より事業名を変更 【快適な職場づくり支援事業】 | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 経済局 | 経済局 | 経済局 | 経済局 |
|----------------|--|--|--|---|
| 担当(部) | 雇用推進部 | 雇用推進部 | 雇用推進部 | 雇用推進部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-3 | 2-3 | 2-3 | 2-3 |
| 事業名 | 若年層職場定着支援事業 (旧 若年層就業支援事業) | 若年層就業促進事業 (通称:ジョブチャレンジ事業) (旧 若年層就業体験支援事業) | 女性の再就職支援事業 | 起業家講座 |
| 事業概要 | | 職場体験等を通じて、若者が抱く「職場、職場外の人間とのコミュニケーションに不安」の解消と、「職場での早期離職」の予防を図るとともに、市内企業における若年者の雇用機会の拡大を図る。 | 就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。 | 就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。 |
| 指標 | | | 【受講者数】 | 【受講者数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | | 16年度:年300人 | 16年度:年20人 |
| 目標値 | | | 18年度:年400人 | 18年度:年20人 |
| 16年度実績 | ----- | | 301人 | 26人 |
| 17年度実績 | 受講者数 215人 | 【18年度新規事業】 | 444人 | 20人 |
| 18年度実績 | 受講者数 130人 | 受講者数 152人 | 518人 | 20人 |
| 19年度実績 | 受講者数 52人 | 受講者数 166人 | 556人 | 20人 |
| 20年度実績 | 受講者数 381人 | 受講者数 206人 | 599人 | |
| 20年度実施状況等 | <p>若手社員および若年層(35歳未満)就職内定者の職場定着の促進を目的に、以下の講座を実施。</p> <p>若年社員向け能力開発研修 コミュニケーション/ビジネスケーススタディ/セルフマネジメント 就職内定者向けビジネス基礎講座 ビジネスマナー/パソコン実技(ビジネス文書)/コミュニケーション</p> <p>若手社員および企業の人事・人材育成担当者向け講演会 「シュガー社員を徹底解剖！自分を磨きあげる「仕事観」発見セミナー」 【20年度実績】 実施期間:平成21年1月～3月 受講人数:381人</p> | <p>若年層(35歳未満)求職者の就業意欲向上と就労促進を目的に、以下の就業支援を実施。</p> <p>就職支援メニュー 就業体験(5～10日間)/各種セミナー/キャリアカウンセリング/ケーススタディ実践セミナー/人事担当者等との懇談会/ジョブカフェセミナー 受入企業支援メニュー 受入企業開拓/就業体験コーディネーターによる助言などの各種サポート/企業PR 就職マッチング促進メニュー 合同企業説明会 【20年度実績】 実施期間:平成20年7月～11月 受講人数:206人 就業体験者数:145人 受入企業:民間企業34社、NPO法人1団体 就職者数:97人</p> | <p>再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。</p> <p>実施期間:平成20年4月～平成21年3月 対象者:再就職を目指す女性 受講人数:599人 場所:札幌市就業サポートセンター</p> | 19年度に事業終了 |
| 21年度見込 | 前年度に引き続き、若年層の職場定着促進のため、若手社員向け研修及び就職内定者向けビジネス基礎講座を実施する予定。 | 就職支援メニューを受講者のニーズに合わせて細分化して実施する。 | 再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。 実施期間:平成21年4月～平成22年3月 対象者:再就職を目指す女性 受講人数:560人(定員) 場所:札幌市就業サポートセンター | |
| 備考 (特記事項) | 平成20年度より事業名を変更(若年層職場定着支援事業) | 平成20年度より事業名を変更(若年層就業促進事業(通称:ジョブチャレンジ事業)) | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|---|--|--|--|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-4-1 | 2-4-2 | 2-4-2 | 2-4-2 |
| 事業名 | 認可保育所整備事業 | 延長保育事業 | 夜間保育事業 | 休日保育事業 |
| 事業概要 | 新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。 | 通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。 | 就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前10時から午前0時まで(しせいかん保育園のみ午後10時まで)の夜間の保育を認可保育所において実施する。 | 日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。 |
| 指標 | 【保育所定員数】 | 【実施か所数】 | 【1日あたりの利用可能人数】 | 【実施か所数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 16年度(4月):15,195人 | 15年度:120か所 | 15年度:70人 | 15年度:1か所 |
| 目標値 | 22年度(4月):17,550人 | 21年度:172か所 | 21年度:100人 | 21年度:5か所 |
| 16年度実績 | 17年4月:15,585人(7月:15,945人) | 131か所 | 100人 | 1か所 |
| 17年度実績 | 18年4月:15,980人 | 141か所 | 100人 | 1か所 |
| 18年度実績 | 19年4月:16,730人 | 146か所 | 100人 | 1か所 |
| 19年度実績 | 20年4月:17,015人 | 151か所 | 100人 | 1か所 |
| 20年度実績 | 21年4月:17,385人 | 156か所 | 100人 | 2か所 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 156か所 公立12か所・指定管理者5か所・ 私立139か所 | 大通夜間保育園、しせいかん保育園、二十四軒南保育園の3園で実施。 | 札幌市豊平区保育・子育て支援センター及び西区保育・子育て支援センターで休日(日曜日及び祝日)に保育を実施。 年間開所日数:65日 開所時間:午前8時～午後7時 年間利用人数:延べ1,592人 1日平均利用人数:24.5人 |
| | | (20年度定員増 +370人) 国庫交付金事業(+240人) <内訳>創設(+120人)、増改築(+60人)、増築(+60人) 認可保育所整備促進事業(+120人) 清田区保育・子育て支援センター(+60人) 公立保育所廃止(30人) 私立保育所定員変更(20人) <内訳>定員増(+10人)、定員減(30人) | | |
| 21年度見込 | (21年度定員増 +460人) 安心こども基金事業(+360人) <内訳>創設(+210人)、増改築(+150人) 認可保育所整備促進事業(+120人) 分園整備事業(+40人) 公立保育所廃止(60人) | 164か所 公立16か所・指定管理者5か所・ 私立143か所 | 20年度と同じ水準で実施予定 | 20年度と同じ水準で実施予定 |
| 備考 (特記事項) | 安心こども基金事業については、「新待機児童ゼロ作戦」の集中重点期間(平成20年度～平成22年度)における特別措置となっており、平成23年度以降の補助制度について、現時点では未定となっている。 | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | |
|---------------------------|--|--|--|---|--|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-4-2 | 2-4-2 | 2-4-2 | 2-4-3 | |
| 事業名 | 一時保育事業 | 子育て支援短期利用事業 (ショートステイ) | 乳幼児健康支援 デイサービス事業 | 保育所等の職員の研修 | |
| 事業概要 | 保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。 | 児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。 | 病気回復期にあって、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。 | 保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。 | |
| 指標 | 【実施か所数】 | 【実施か所数】 | 【1日あたりの利用可能人数】 | 【研修回数(札幌市主催)】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:42か所 | 15年度:5か所 | 16年度:12人 | 15年度:年5回 | |
| 目標値 | 21年度:83か所 | 21年度:5か所 | 21年度:20人 | 21年度:年5回 | |
| 16年度実績 | 49か所 | 5か所 | 3施設:12人 | 年4回 | |
| 17年度実績 | 57か所 | 5か所 | 3施設:12人 | 年5回 | |
| 18年度実績 | 63か所 | 5ヶ所 | 4施設:16人 | 年3回 | |
| 19年度実績 | 71か所 | 5か所 | 5施設:20人 | 年5回 | |
| 20年度実績 | 81か所 | 5か所 | 5施設:20人 | 年5回 | |
| 20 年度 実施 状況 等 | 実施内容 | 81か所 公立5か所・指定管理者4か所・私立72か所 | 市内児童養護施設5施設で事業を実施 利用延日数:2才未満児 286日 2才以上児 2,512日 | 平成20年度は既存5施設で実施。年間延べ利用人数 2,286人。なお、20年度途中で国庫交付金の交付基準が変わり、対象年齢の拡大と職員配置増が必要となったが、年度中での対応は困難であるため、20年度中は従来の基準で一般財源のみで実施した。 | 【札幌市主催研修】5回 ・保育センター研修会 ・プレゼンテーション研修 ・コーチング研修 ・市民対応研修 ・改定保育所保育指針研修 【札幌市主催以外の研修】 ・厚生労働省主催 1回(1名) ・北海道社会福祉協議会主催 12回(58名) ・札幌市社会福祉協議会主催 1回(4名) ・私立保育所連合会主催 12回(120名) ・日本保育協会主催 6回(10名) ・北海道保育協議会主催 1回(30名) ・新教育課程説明会(北海道主催) 1回(22名) |
| | 21年度見込 | 86か所 公立6か所・指定管理者4か所・私立76か所 | 21年度中に既存5施設に加えて新規1施設(乳児院)で開始を予定。 利用見込延日数: 2才未満児 220日 2才以上児 2,921日 | 国の新たな補助基準に沿って実施。このため対象児童の年齢を拡大し、職員の配置基準を見直した。 5施設(定員各4人、合計定員20人) | 【札幌市主催研修】 ・保育要録説明会・市民対応研修 ・コーチング研修・プレゼン研修 ・保育センター研修会(6回予定-施設長研修会・保育要録と指導計画研修会・中堅保育士研修・カウンセリング研修・発達障がいと保護者支援研修・ソーシャルワーク研修) 【札幌市主催以外の研修】 ・北海道社会福祉協議会 12回 ・札幌市社会福祉協議会 1回 ・私立保育所連合会 10回 ・日本保育協会 6回 |
| 備考 (特記事項) | | | 平成21年度より「病後児デイサービス事業」と改称。 | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|---|---|--|---|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-4-3 | 2-4-3 | 2-4-4 | 2-4-4 |
| 事業名 | 苦情処理体制の確立 | 認可外保育施設立入調査 (巡回指導) | 留守家庭児童対策事業 (児童クラブ) | 学校施設方式児童育成会 |
| 事業概要 | 保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。 | 認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。 | 「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。 | 「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、小学校内に開設する児童育成会において遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。なお、今後は平成11年の社会福祉審議会の答申に基づき、順次、ミニ児童会館への転換を図る。 |
| 指標 | | 〔巡回指導数〕 | 〔児童クラブ数〕 | 〔児童育成会設置数〕 |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度:123回 | 15年度:115か所 | 15年度:14か所 |
| 目標値 | 21年度:170園確立 | 21年度:立入調査140回 巡回指導22回 | 21年度:140か所 | 21年度:7か所 |
| 16年度実績 | | 立入調査 148回 / 巡回指導 29回 | 125か所 | 11か所 |
| 17年度実績 | | 立入調査 182回 / 巡回指導 14回 | 130か所 | 9か所 |
| 18年度実績 | 159園中156園確立 | 立入調査 178回 / 巡回指導 38回 | 139か所 | 7か所 |
| 19年度実績 | 165園中164園確立 | 立入調査 178回 / 巡回指導 22回 | 143か所 | 7か所 |
| 20年度実績 | 167園中164園確立 | 立入調査 149回 / 巡回指導 33回 | 150か所 | 0か所(全箇所ミニ児童会館へ転換) |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 認可外保育施設数 162施設 立入調査実績 ベビーホテル 61施設 71回 一般認可外 49施設 71回 本部 3施設 3回 その他 - 4回 (新規・再訪問) 事業所内保育施設 52施設 巡回指導実績 病院内 39施設 27回 一般事業所内 13施設 6回 開設相談 62件 | ミニ児童会館7館(新琴似小ミニ、北園小ミニ、東橋小ミニ、上白石小ミニ、羊丘小ミニ、澄川小ミニ、八軒小ミニ)で児童クラブを開設 その他は継続実施 | ミニ児童会館へ転換するため、19年度末で全箇所廃止した。 |
| | | 苦情処理体制 167園中164園 確立 3園 未確立 | | |
| 21年度見込 | 未確立の3園に対しては個別に指導を行い全園の確立を目指す。 | 立入調査 140回 巡回指導 22回 開設相談 70件 | 154か所 (平成21年4月と6月開館の新設ミニ児童会館4館で新規開設) | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | |
|----------------|---|--|--|---|--|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-4-4 | 2-4-4 | 2-4-4 | 2-4-4 | |
| 事業名 | 民間施設方式児童育成会助成金 | 児童会館・ミニ児童会館整備事業 | 児童会館・ミニ児童会館事業 | 私たちの児童会館づくり事業 | |
| 事業概要 | 民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。 | 放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。 | 児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。 | 屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。 | |
| 指標 | 【助成施設数】 | 【整備済施設数】 | 【利用児童数】 | 【子ども版運営委員会実施施設数】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 16年度:57か所 | 16年度:125館 | 15年度:2,205,729人 | 16年度:1か所 | |
| 目標値 | 21年度:57か所 | 21年度:145館 | 21年度:2,206,000人 | 21年度:21か所 | |
| 16年度実績 | 55か所 | 129館 | 2,264,587人 | 1か所 | |
| 17年度実績 | 56か所 | 136館 | 2,346,458人 | 3か所 | |
| 18年度実績 | 54か所 | 144館 | 2,428,211人 | 12か所 | |
| 19年度実績 | 53か所 | 155館 | 2,501,955人 | 60か所 | |
| 20年度実績 | 52か所 | 157館 | 2,641,503人 | 155か所 | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 閉鎖1か所、その他は助成継続助成金については、国庫基準を上回っていたことから、国庫補助基準をベースとした見直しを実施した。(20年度より適用;2年間の経過措置あり) | ミニ児童会館4館(北都小ミニ、三里塚小ミニ、屯田北小ミニ、手稲東小ミニ)を整備。なお、北都小及び三里塚小は平成21年4月開館。屯田北小及び手稲東小は平成21年6月開館 北郷児童会館の改築工事(北郷小に併設)を実施。平成21年3月に移転。 | 児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回) 中・高校生の夜間利用(児童会館60館で週2回) その他は継続実施 | 子ども運営委員会を全155館(児童会館104館、ミニ児童会館51館)で実施 子ども運営委員会活動促進支援事業 5事業 その他は継続実施 |
| | 21年度見込 | 助成対象52か所 | ミニ児童会館5館(太平小ミニ、元町小ミニ、厚別東小ミニ、美しが丘小ミニ、清田緑小ミニ)を整備。なお、開館は平成22年4月を予定 旧北郷児童会館の解体工事を実施 | 利用児童数 2,690,000人(ミニ児童会館の新設で利用者の増加が見込まれる。) 児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回) 中・高校生の夜間利用(児童会館80館で週2回) その他は継続実施 | 子ども運営委員会を全159館(児童会館104館、ミニ児童会館55館)で実施 子ども運営委員会活動促進支援事業 各会館の子ども運営委員会の代表が一堂に集まり、自分たちの活動内容や意見を発表したり話し合う「子どもサミット」を実施 その他は継続実施 |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|--|---|---|---|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-4-4 | 2-5-1 | 2-5-1 | 2-5-1 |
| 事業名 | 放課後子どもプランの推進 | 母子家庭等自立促進計画の策定 | 母子家庭自立支援給付金事業 | 母子家庭等就業支援センター事業 |
| 事業概要 | 平成19年度に国が創設した「放課後子どもプラン」を受け、将来的には全ての小学校区において、既存の施設や事業を効果的かつ効率的に運用しながら、より充実した放課後の居場所をつくるための事業計画を策定する。 | 母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。 | 母子家庭の母の就業をより効果的に促進するために、自らの能力開発に対して給付金を支給し、母子家庭の自立支援を行う。 | 母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。 |
| 指標 | | | | 〔開設か所数〕 |
| 初期値 (計画掲載) | | | | 16年度：1か所 |
| 目標値 | | | | 21年度：1か所 |
| 16年度実績 | | | 〔17年度新規事業〕 | 1か所 |
| 17年度実績 | | | | 1か所 |
| 18年度実績 | 〔19年度新規事業〕 | | | 1か所 |
| 19年度実績 | | | | 1か所 |
| 20年度実績 | | | | 1か所 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・国から示された「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づき札幌市母子家庭等自立促進計画(計画期間:平成20年度～平成24年度)を策定した。 ・札幌市母子家庭等自立促進計画(計画期間:平成20年度～平成24年度)に掲げた各施策の推進を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練給付金:26件 ・高等技能促進費:124月 | <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施:相談件数9,762件 ・就業支援講習会:9科目17講座開催 ・就業者数:269人 ・セミナー開催:4回 ・求人開拓として企業訪問の実施 ・自立支援プログラム策定事業 支援者 72名、就職決定者 56名 |
| | | | | |
| 21年度見込 | 放課後子ども教室モデル事業を継続実施する。 学習レシビや学習図書を活用し、学習支援の充実を図る。 | 札幌市母子家庭等自立促進計画(計画期間:平成20年度～平成24年度)に基づき、各施策の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練給付金:30件 ・高等技能促進費:128月 | <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 ・就業支援講習会:8科目17講座開催 ・セミナー開催 ・求人開拓として企業訪問の実施 ・自立支援プログラム策定事業の実施 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|--|---|--|---|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 | 子育て支援部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-5-1 | 2-5-1 | 2-5-1 | 2-5-1 |
| 事業名 | 母子緊急一時保護事業 | 母子生活支援施設 | 母子家庭等日常生活支援事業 | 母子福祉資金貸付事業 |
| 事業概要 | 夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。 | 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。 | 母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。 | 母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金(13種類)を貸付ける。 |
| 指標 | 【実施か所数・利用可能室数】 | 【実施か所数】 | | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:1施設・2室 | 15年度:6施設 | | |
| 目標値 | 21年度:1施設・2室 | 21年度:6施設 | | |
| 16年度実績 | 1施設・2室 | 6施設 | | |
| 17年度実績 | 1施設・2室 | 6施設 | | |
| 18年度実績 | 1施設・2室 | 6施設 | | |
| 19年度実績 | 1施設・2室 | 6施設 | | |
| 20年度実績 | 1施設・2室 | 6施設 | | |
| 20年度実施状況等 | 市内1施設2室を設置し、施設においては、 ・居室の提供 ・光熱水費の現物支給 ・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。 | 市内6施設にて実施 入所延べ世帯数:1,127世帯 | ・派遣登録家庭世帯数:107世帯 ・派遣家庭件数:136件 ・派遣家庭延べ件数:284回 ・派遣延べ時間数:1,916時間 | 20年度貸付件数:301件 (内訳) 修学資金 165件 技能習得資金 18件 修業資金 3件 生活資金 11件 転宅資金 2件 就学支度資金 102件 |
| 21年度見込 | 20年度と同様に実施 | 20年度と同様に実施。 入所見込延べ世帯数:1,296世帯 | ・派遣家庭延べ件数:395回 ・派遣延べ時間数:2,762時間 | 事業内容は概ね20年度と同様に実施。 |
| 備考 (特記事項) | | | | 現在、貸付金の種類は12種類 |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 保健福祉局 | 保健福祉局 | 保健福祉局 |
|----------------|---|---|---|---|
| 担当(部) | 子育て支援部 | 保険医療部 | 保健福祉部 | 保健福祉部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-5-1 | 2-5-1 | 2-5-2 | 2-5-2 |
| 事業名 | 児童扶養手当 | ひとり親家庭等医療費助成 | 居宅介護事業 (旧児童障害居宅介護事業) | 障がい児等療育支援事業 (旧 障害児(者)地域療育等支援施設事業) |
| 事業概要 | 父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。 | ひとり親家庭等の保護者と子に対し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 | 障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。 | 在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。 |
| 指標 | | | | 【実施か所数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | | | 15年度: 4か所 |
| 目標値 | | | | 18年度: 5か所 |
| 16年度実績 | | | | 4か所 |
| 17年度実績 | | | | 4か所 |
| 18年度実績 | | | | 5か所 |
| 19年度実績 | | | | 6か所 |
| 20年度実績 | | | | 7か所 |
| 20年度実施状況等 | <p>実施内容</p> <p><手当額> 全部支給156,291人 × 41,720円 一部支給77,023人 2子以降加算対象 116,511人 (13条の2 一部支給停止) 全部支給 610人 × 20,860円 一部支給 173人 2子以降加算対象 247人</p> | 小学校就学前の子どもの医療費を原則無料化(初診時一部負担金のみ)とした。 | 障がいのため、日常生活を営むことに支障がある身体、知的、精神に障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話をを行った | 在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児等に対し、専門的な療育支援や療育指導を行い、地域の関係機関に対し技術指導を行うため、次の3事業を実施した。 在宅支援訪問療育等指導 ~ 3,016件 在宅支援外来療育等指導 ~ 1,095件 施設支援一般指導 ~ 362件 |
| 21年度見込 | 受給見込者 239,709人 予算額 9,732,953千円 | 20年度と同様の事業内容である。 | 札幌市障がい福祉計画に基づき実施 | 平成20年度同様であるが、前記の業務(事業)名称を「訪問療育」「外来療育」「施設支援」に変更し、事業の実施を行う。 |
| 備考 (特記事項) | 制度改正の方向性が不明確なため、予測が困難 | | | 平成21年度に、当該事業実施要綱及び関係要綱(障がい者相談支援事業実施要綱)を改正し、相談支援事業を委託する全ての事業所(平成21年4月現在で14か所)に事業を委託したため、箇所数が増加している。 |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | 保健福祉局 | 保健福祉局 | 保健福祉局 | |
|----------------|---|--|--|--|---------------------------------------|
| 担当(部) | 保健福祉部 | 保健福祉部 | 保健福祉部 | 保健福祉部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 | |
| 事業名 | 短期入所事業 (旧 児童障害短期入所事業) | 在宅心身障害者(児) 紙おむつサービス事業 | 障害者(児)日常生活用具 給付等事業 | 重度身体障害者(児) 自助具給付事業 | |
| 事業概要 | 障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。 | 常におむつを使用している在宅の重度の障がいがある児童(原則3歳以上)に、紙おむつを支給することにより、本人及び介護にあたる家族等の日常生活における負担の軽減を図る。 | 重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするため、特殊寝台・特殊マット等の日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。 | 在宅の身体に障がいのある方や児童に対し、日常動作を補う自助具を給付し、日常生活の便宜を図る。 | |
| 指標 | | | | | |
| 初期値 (計画掲載) | | | | | |
| 目標値 | | | | | |
| 16年度実績 | | | | | |
| 17年度実績 | | | | | |
| 18年度実績 | | | | | |
| 19年度実績 | | | | | |
| 20年度実績 | 45か所 | | | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 利用日数: 38,976日 | 紙おむつ宅配業者に業務を委託。平成18年7月の制度改正で、利用者負担を生活保護世帯以外の世帯について利用額の1割、支給方法を利用上限額6500円以内で指定品目の中から自由に品目、数量を選択できる制度に改正。平成21年4月から精神障がい者を対象に含めた。利用件数13961件 | 重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするための用具の給付を行った。 | 日常生活用具給付事業の一部制度改正に伴い、18年9月をもって本事業を廃止。 |
| | | | | | |
| 21年度見込 | 札幌市障がい福祉計画に基づき実施 | 前年度に引き続き実施 | 札幌市障がい福祉計画に基づき実施 | | |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | | 保健福祉局 | |
|----------------|---|---|--|--|
| 担当(部) | 保健福祉部 | 保健福祉部 | 保健福祉部 | 保健福祉部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 |
| 事業名 | 障害児福祉手当 | 特別児童扶養手当 | 児童デイサービス事業 | 重症心身障害児(者)通園事業 |
| 事業概要 | 在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 | 精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 | 障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。 | 在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。 |
| 指標 | | | 【実施か所数】 | 【実施か所数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | | 15年度：5か所 | 15年度：4か所 |
| 目標値 | | | 24年度：障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備 | 18年度：6か所 |
| 16年度実績 | | | | 5か所 |
| 17年度実績 | | | 14か所 | 5か所 |
| 18年度実績 | | | 23か所 | 6か所 |
| 19年度実績 | | | 29か所 | 6か所 |
| 20年度実績 | | | 42か所 | 6か所 |
| 20年度実施状況等 | 在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 1,306人 | 精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 3,901件 | 利用日数：121,416日 | A型：1箇所 B型：5箇所 |
| 21年度見込 | 法令改正の予定はないため、20年度と同様に実施予定。受給者数については、大幅な増減は見込まれない。 | 法令改正の予定はないため、20年度と同様に実施予定。受給者数については、大幅な増減は見込まれない。 | 札幌市障がい福祉計画に基づき実施 | A型：1箇所 B型：6箇所 |
| 備考 (特記事項) | | | 平成21年4月の報酬改訂により、基本報酬単価が引き上げ | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|---|---|--|--|
| 担当(部) | 保健福祉部 | 子育て支援部 | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 |
| 事業名 | 自閉症・発達障害 支援センター事業 | 障害児保育事業 (障害児保育巡回指導含む) | 肢体不自由児通園施設事業 | 知的障害児通園施設事業 |
| 事業概要 | 自閉症児(者)を支援するため、平成17年に開設された、自閉症者自立支援センターに併設されている当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。 | 保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。 | 就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児や療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。 | 知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。 |
| 指標 | | 【受入可能施設の割合】 | 【実施か所数・定員数】 | 【実施か所数・定員数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度:100% | 15年度:3か所・100人 | 15年度:4か所・167人 |
| 目標値 | | 21年度:100% | | |
| 16年度実績 | | 100% | 3か所・100人 | 4か所・167人 |
| 17年度実績 | | 100% | 3か所・100人 | 4か所・167人 |
| 18年度実績 | | 100% | 3か所・100人 | 4か所・167人 |
| 19年度実績 | | 100% | 3か所・100人 | 4か所・167人 |
| 20年度実績 | 4,659件 | 100% | 3か所・100人 | 4か所・167人 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 実際に受け入れている保育所の割合 53.7% (102ヶ所 / 190ヶ所) 入所障がい児数 225名 巡回指導数 207回 対象施設 102ヶ所 181回 対象外施設 19ヶ所 26回 相談件数 <ul style="list-style-type: none"> 認定児 258件 認定外児 295件 保育所職員を対象に懇談会を実施 参加数 100人 テーマ「保育の現場で保育の困難な子のかかわり方を学ぶ」 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正による影響度合いを見極めつつ、引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会等において調査・検討した。 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正による影響度合いを見極めつつ、引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会等において調査・検討した。 |
| | 21年度見込 | <ul style="list-style-type: none"> 相談支援 3,800件 発達支援 120件 就労支援 650件 | <ul style="list-style-type: none"> 障がい児保育巡回指導(228回) 障がい児保育懇談会開催 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法の改正(平成24年4月施行)により、現在、障害種別等にわかれている障害児通園施設の一元化等について、具体的な検討を進める。 |
| 備考 (特記事項) | 普及啓発事業として研修開催30件、講師派遣46件実施した。関係施設・機関との連携は601団体だった。 | | 法改正に伴う施設の一元化、サービスの拡充には、施設の移転・改修や職員体制の充実等の検討を行う必要がある。 | 法改正に伴う施設の一元化、サービスの拡充には、施設の移転・改修や職員体制の充実等の検討を行う必要がある。 |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | |
|---------------------------|--|--|--|--|
| 担当(部) | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター | |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 | |
| 事業名 | 療育支援事業 (さっぼ・こども広場) | 重度重複障害児等外来保育 事業(のびのび広場) | 先天性障害児早期療育事業 | |
| 事業概要 | 発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。 | 発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。 | ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。 | |
| 指標 | 【実施人数】 | 【利用人数】 | 【実施人数】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:872人 | 15年度:25人 | 15年度:28人 | |
| 目標値 | | | | |
| 16年度実績 | 853人 | 42人 | 32人 | |
| 17年度実績 | 812人 | 38人 | 34人 | |
| 18年度実績 | 996人 | 39人 | 36人 | |
| 19年度実績 | 1334人 | 38人 | 42人 | |
| 20年度実績 | 1250人 | 25人 | 38人 | |
| 20 年度 実施 状況 等 | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・月1さっぼ 10か所(北・東は月2) ・週1さっぼ 16か所(外さっぼ10か所・所内6グループ) ・親ガイダンス 11回開催 94人参加) ・夏・冬さっぼサロン 9日間で延べ54組69名の親子が利用 ・11月より児童会館(週1さっぼ)の4会場で「さっぼサロン」を試行した ・各保健センターを会場に、療育ネットワーク会議を実施 ・家族支援 保護者向け学習会の実施 ・職員研修 静療院での実地研修、ロールプレイ研修、心のセンターでの講義を受講ほか、施設見学など | <ul style="list-style-type: none"> ・「のびのび広場」(週1回) 参加人数 集団保育:18人 ・「にこにこ広場」(2週に1回) ・地域での遊びの場に参加することが難しい子どもを対象に、遊びの場の提供と母親の育児支援を目的に行った。 参加人数:7人 | <ul style="list-style-type: none"> ・会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ |
| | 21年度見込 | <ul style="list-style-type: none"> ・月1さっぼ 10か所(北・東は月2) ・週1さっぼ 16か所(外さっぼ11か所・所内9グループ) ・親ガイダンス 20回実施 ・春、夏、冬さっぼサロン(24日間)・常設さっぼサロン(週1回)・児童会館でのサロン(月1回)実施 ・日曜さっぼ 2回実施 ・保護者向け学習会 10回実施 ・療育ネットワーク会議を各区保健センターを会場に実施 ・職員研修 実地研修、講義受講、職場内研修を実施 | 20年度と同様に実施 | <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る ・会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ |
| 備考 (特記事項) | 平成18年4月に乳幼児健診の改正に伴い、療育指導係の業務内容(目的)が変わってきている。 | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 保健福祉局 | 教育委員会 | 教育委員会 | |
|----------------|--|---|---|--|---|
| 担当(部) | 児童福祉総合センター | 保険医療部 | 学校教育部 | 学校教育部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 | |
| 事業名 | 難聴幼児療育事業 | 重度心身障害者医療費助成 | 北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業 | 特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進 | |
| 事業概要 | 軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達との相談、医療相談を実施し、聾学校や通級指導教室等を紹介する。 | 重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 | 特別支援学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。 | 乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。 | |
| 指標 | [実施人数] | | | | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:29人 | | | | |
| 目標値 | | | | | |
| 16年度実績 | 35人 | | | | |
| 17年度実績 | 44人 | | | | |
| 18年度実績 | 32人 | | | | |
| 19年度実績 | 18人 | | | | |
| 20年度実績 | 9人 | | | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などをおこなった。 「聞こえの医療相談」 相談者数:9人 | 小学校就学前の子どもの医療費を原則無料化(初診時一部負担金のみ)とした。 精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院に係る医療費を助成の対象とした。 | 平成19年度に引き続き、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。 【調査研究事項】 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方 | 乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 1,000冊) |
| | 21年度見込 | 20年度と同様に実施 | 20年度と同様の事業内容である。 | 看護師複数配置のもと、看護師、学校、保護者、専門機関等の連携の在り方について調査研究を行うとともに、看護師の正式配置について関係機関と連携しながら検討を行う。 | 20年度に引き続き、教育センターにおける教育相談などの際に、希望する保護者に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊) |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 |
|----------------|--|--|--|
| 担当(部) | 学校教育部 | 学校教育部 | 学校教育部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 2-5-2 | 2-5-2 | 2-5-2 |
| 事業名 | 特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進 | 特別支援学級の整備推進 | 豊明高等養護学校における教育の充実 |
| 事業概要 | 特別支援学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通して地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。 | 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。 | 知的障がいのある生徒を対象とする高等特別支援学校について、札幌圏の定員が不足していることから、市立豊明高等養護学校において、定員増とそれに伴う必要な教室等の整備を行う。 また、生徒の多様なニーズや新たな職域等への対応を図るため、職業学科をあり方を含めた教育内容の検討及び整備を行う。 |
| 指標 | 【取組み学校数】 | 【設置学校数の割合】 | 【豊明高等養護学校の学級数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度：151校 | 16年度：33% | 20年度：19学級 |
| 目標値 | | 18年度：40% | 22年度：21学級 |
| 16年度実績 | | 33% | |
| 17年度実績 | | 36% | |
| 18年度実績 | | 43% | |
| 19年度実績 | | 49% | 【20年度新規事業】 |
| 20年度実績 | | 55% | 19学級 |
| 20年度実施状況等 | 6校で「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施し、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を報告書等で各校に還元した。平成20年度からは「特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)」を立ち上げ、有償ボランティアを活用することで特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。 | 小学校については、知的障がい学級10校及び情緒障がい学級12校、中学校については、知的障がい学級を3校及び情緒障がい学級5校の開設校の増となった。 【特別支援学級設置率】 (知的障がい学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 58% 中学校 46% | 平成22年度までの1間口増に対応するため、学校施設の増築、改修、備品の整備等を行った。 また、教育内容の見直しについては、委員会内の担当者会議に学校関係者を加え検討を進めるとともに、他都市の先進的事例の情報収集を行った。 |
| | 21年度見込 | 学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していく。また、障がいのある子どもたちに係る支援を行うボランティアの在り方等について検討を行うとともに、学びのサポーター活用事業との役割分担など諸課題の整理を行う。 | 小学校については、知的障がい学級を7校、自閉症・情緒障がい学級を5校に開設するとともに、中学校については、知的障がい学級を6校、自閉症・情緒障がい学級を2校に開設する。 |
| 備考 (特記事項) | | 文部科学省の通知に基づき、平成21年度から、「情緒障がい学級」の名称を「自閉症・情緒障がい学級」に変更。 | |

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|---|--|--|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 3-1 | 3-1 | 3-1 |
| 事業名 | 「(仮称)札幌市子どもの権利条例」の制定及び推進 | 「子どもの権利条約」啓発事業 | 子ども議会 |
| 事業概要 | 札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育むため、「子どもの権利条約」について広く市民議論を高めるとともに「(仮称)子どもの権利条約」を制定(平成18年度制定予定)し、子どもの権利擁護の推進を図る。 | 18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重の促進を目的としている「子どもの権利条約」に関して、各種啓発事業を推進することにより、市民の認識を深め、問題意識の醸成を図る。 | 未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体現する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。 |
| 指標 | 【子どもの権利条約に関する認知度】 | 【子どもの権利条約に関する認知度】 | 【参加者数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:14.3% | 15年度:14.3% | 15年度:65人 |
| 目標値 | 21年度:40% | 21年度:40% | 21年度:70人 |
| 16年度実績 | | | 69人 |
| 17年度実績 | | | 66人 |
| 18年度実績 | | | 55人 |
| 19年度実績 | 19年度:16.1%() | 19年度:16.1%() | 50人 |
| 20年度実績 | | | 60人 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 人形劇を活用した子どもフォーラムを実施したほか、条例制定の取組と併せて、条例の普及啓発に取り組んだ。 | 市内の小学5年生から高校3年生の子ども議員が、6つの委員会(委員会の名称は子ども議員が設定)に分かれて、札幌市に対しての提案を行い、市長をはじめ、副市長・関係局長等が答弁をした。 ・子ども議員のほか、子どもたちの活動をサポートする大学生13人もスタッフとして参加した。 提案のための委員会7回 ・実施日 平成19年10月～12月 本会議 ・実施日 平成21年1月9日(金) ・場所 札幌市議会議場 ・主な提案 「近所づきあいのあるまちづくり」「地球に優しい環境づくり」「信頼できる先生と協力していじめの問題を解決すること」「誰もが安心して交通機関を利用できること」「子どもの安全を守るためのパトロール」「小中高生みんなにもっと児童会館を利用してもらうこと」 |
| | 21年度見込 | 条例第5条に規定する「子どもの権利の日」の事業をはじめとして、引き続き子どもの権利の普及啓発に取組むほか、条例第46条に規定する推進計画策定に向けた検討、第47条に規定する子どもの権利委員会の設置を行う。 | サポーター募集(7～8月)、子ども議員の募集(8月～9月)を経て、委員会活動(10月～12月)、本会議(1月)を実施予定 |
| 備考 (特記事項) | 子どもの権利条約の啓発及び子ども議会については、子どもの権利の推進として一体のものであるため、後期については、子どもの権利の推進として集約する。 | | |

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|--|--|---|----------|-------------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|--------|---|------------------------|---------------|-------------------------------|----------------------------|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 児童福祉総合センター | 子ども育成部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | 3-1 (再掲2-4-4) | 3-1 | 3-2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 私たちの児童会館づくり事業 | 夜間・休日の児童虐待通告等に関する初期調査業務委託 | 青少年育成委員会事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることにより意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。</p> | <p>児童虐待に対応するにあたり、もっとも重要なことは、速やかな初期対応であることから、平成20年4月1日より、夜間・休日における児童虐待通告等について市内にある2箇所の児童家庭支援センターに初期対応の調査を委託することとした。</p> | <p>地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | 【子ども版運営委員会 実施施設数】 | 【初期調査件数】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 初期値 (計画掲載) | 16年度:1か所 | 20年度:50件×2施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 21年度:21か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16年度実績 | 1か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年度実績 | 3か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18年度実績 | 12か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19年度実績 | 60か所 | 【20年度新規事業】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20年度実績 | 155か所 | 76件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 年度 実施 状況 等 | 実施内容 | 子ども運営委員会を全155館(児童会館104館、ミニ児童会館51館)で実施 | 子ども運営委員会活動促進支援事業 5事業 | その他は継続実施 | 4月… 6件 | 5月… 4件 | 6月… 3件 | 7月… 4件 | 8月… 7件 | 9月… 11件 | 10月… 3件 | 11月… 4件 | 12月… 5件 | 1月… 6件 | 2月… 15件 | 3月… 8件 | スポーツ・文化芸術・レクリエーション事業の実施(地区運動会、雪合戦、音楽会、キャンプ、三世代交流会等) | 地域安全パトロールの実施、地域安全マップ作成 | 青少年育成委員研修会の開催 | 青少年育成委員会行事等のPR、非行化防止等啓発広報誌の作成 | 青少年育成委員会活動写真展の開催(オーロラスクエア) |
| | | 子ども運営委員会を全159館(児童会館104館、ミニ児童会館55館)で実施 | 子ども運営委員会活動促進支援事業 | 各会館の子ども運営委員会の代表が一堂に集まり、自分たちの活動内容や意見を発表したり話し合う「子どもサミット」を実施 | その他は継続実施 | 平成20年度と同数程度見込まれる。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | | |
|----------------|--|--|---|---------------|---------------|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター | | |
| 基本目標 - 基本施策 | 3-2 | 3-2 | 3-2 | | |
| 事業名 | 心豊かな青少年をはぐくむ 札幌市民運動 | 児童虐待予防・防止連絡会議 | 札幌市子どもを守るネットワーク会議 (要保護児童対策地域協議会) | | |
| 事業概要 | これまでの「非行化防止」から「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、全市的な取組としての「青少年を見守る店」の登録推進運動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を設置し、各地域での啓発活動を展開する。 | 虐待予防・防止に関して活動を行っている関係機関を一堂に集め、情報の共有化、事例検討等を行い連携の強化を図る。 | 児被虐待児の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が情報等を共有し、適切な連携・協力の下で対応していくことを目的に児童福祉法(第25条の2)において規定された「要保護児童対策地域協議会」として設置・運営する。 | | |
| 指標 | 【「青少年を見守る店」 登録店数】 | 【開催回数】 | 【代表者会議】 | 【実務者会議】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:6,388店 | 15年度:年2回 | 20年度:1回 | 20年度:4回×10区 | |
| 目標値 | 21年度:7,200店 | 21年度:年2回 | 21年度:1回 | 21年度:4回×10区 | |
| 16年度実績 | 6,200店 | 2回開催 | | | |
| 17年度実績 | 6,222店 | 2回開催 | | | |
| 18年度実績 | 6,253店 | 2回開催 | | | |
| 19年度実績 | 6,155店 | 2回開催 | 【20年度新規事業】 | | |
| 20年度実績 | 6,040店 | | 1回 | 4回×10区 | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 7月の「心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動強調月間」にあわせて「青少年を見守る店」登録推進活動を展開した。(ステッカー等の配布) 有害環境浄化活動としての店頭立入調査の実施 各地区で心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動啓発チラシを配布 | 19年度で事業廃止 | H20.10に実施 | 区ごとに4回開催 |
| | 21年度見込 | 平成21年度においても、「青少年を見守る店」登録推進活動を推進する。 有害環境浄化活動としての店頭立入調査を実施する。 各地区で心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動啓発チラシを配布する。 | | 前年度と同様と見込まれる。 | 前年度と同様と見込まれる。 |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | 子ども未来局 | 保健福祉局 | |
|----------------|--|---|--|--|
| 担当(部) | 保健所 | 児童福祉総合センター | 保健福祉部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 3-2 | 3-2 | 3-3 | |
| 事業名 | 区児童虐待予防・防止 ネットワーク事業 | 児童虐待予防地域 協力員養成事業 | 思春期特定相談事業 | |
| 事業概要 | 各区保健センターにおいて、児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するために、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行う。 | 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員等に対して、研修会により児童虐待予防地域協力員の養成を行う。 | 心の問題に悩んでいる青少年(概ね12～20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。 | |
| 指標 | | 【児童虐待予防地域協力員数】 | 【相談件数】 電話相談 | 【相談件数】 来所相談 |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度:4,384人 | 14年度:321件 | 14年度:114件 |
| 目標値 | | 21年度:7,000人 | | |
| 16年度実績 | | 4,873人 | 264件 | 77件 |
| 17年度実績 | | 6,041人 | 377件 | 100件 |
| 18年度実績 | | 6,580人 | 357件 | 134件 |
| 19年度実績 | | 7,377人 | 372件 | 118件 |
| 20年度実績 | | 8,115人 | 213件 | 126件 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <p>1 定例会議 (10回開催) 定例会議を年1～2回、また、必要に応じて臨時会議を開催する。</p> <p>2 ワーキンググループ 関係機関が連携して、虐待及びハイリスク児に対する有効な家庭支援を行うために、事例検討会を行う。 (1) 会議の開催(56回開催) 区保健センターが、関係機関と調整を図り事例検討会を開催する。 (2) 構成員 事例に関わる関係機関の実務担当者 (3) 検討内容(74件) ア 各関係機関の情報の共有化 イ 問題点のアセスメント ウ 支援目標の確認 エ 今後の援助方針とその方法 オ 各機関の役割分担等</p> <p>3 研修会等 (17回開催) 虐待予防に関わる関係者の資質の向上及び一般市民を対象とした、研修会等の実施</p> | <p>協力員登録研修 対象:小中高の新任教頭 実施日:平成20年7月17日 場所:生涯学習総合センター</p> <p>対象:民生・児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、小学校教員、児童会館・健康子ども課職員、保育園・幼稚園の保育士 実施日:平成20年11月4日・18日・20日・25日・26日 場所:札幌市社会福祉総合センター 対象:小中高の新任教員、養護学校教員 実施日:平成21年1月13日 場所:生涯学習総合センター</p> | <p>電話相談213件 来所相談128件 コンサルテーション2件 研修開催</p> |
| | 21年度見込 | 区児童虐待予防・防止ネットワーク会議と要保護児童対策地域協議会へ以降して実施予定 | 前年度と同様に実施 | 電話相談、来所相談、コンサルテーション、研修会の開催(思春期を取り巻く環境は年々変化しているため、対象ニーズ等に対応した相談を継続していくなかで、各関係機関でニーズを共有し、課題に沿った研修・講演会の企画していく。) |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 3：豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|--|---|--|---|
| 担当(部) | 子ども育成部 | | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター |
| 基本目標 - 基本施策 | 3-3 | | 3-3 | 3-3 |
| 事業名 | 子どもアシストセンター相談・指導事業 | | 家庭児童相談員の配置事業 | 子ども電話相談事業 |
| 事業概要 | 思春期の子ども様々の課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。 | | 児童問題の相談窓口として各区役所に家庭児童相談員1人を配置するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決にあたる。 | 子ども本人や子育て等に悩む親からの電話相談に対し、適切な助言や他機関の紹介を行う。 |
| 指標 | 【相談・指導件数】 相談 | 【相談・指導件数】 指導 | 【配置人数】 | 【相談件数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:2,363件 | 15年度:3,070件 | 15年度:10人(各区1人) | 15年度:1,346件 |
| 目標値 | | | 21年度:10人(各区1人) | |
| 16年度実績 | 1,641件 | 3,171件 | 10人(各区1人) | 1,247件 |
| 17年度実績 | 1,781件 | 2,970件 | 10人(各区1人) | 1,013件 |
| 18年度実績 | 3,960件 | 2,882件 | 10人(各区1人) | |
| 19年度実績 | 3,022件 | 3,016件 | 10人(各区1人) | |
| 20年度実績 | 3,038件 | | 10人(各区1人) | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 相談 思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談事業を実施した。 相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等、多岐に渡っている。 月曜～金曜 9:00～17:00 | 相談総件数:1,056件 児童相談所と家庭児童相談員との懇談会実施(1回) 北海道・東北地区家庭児童相談員研究議会へ家庭児童相談員2名派遣。 家庭児童相談員の施設見学会(見学先:札幌市自閉症者自立支援センター「ゆい」) | 17年度をもって廃止 |
| | | 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の制定に伴う子どもの権利救済機関の開設により、相談機能は同機関に移行した。(子どもアシストセンターの名称についても移行)。 | 児童相談所と家庭児童相談員との懇談会実施(1回) 北海道・東北地区家庭児童相談員研究議会へ家庭児童相談員派遣。 家庭児童相談員の施設見学会(見学先:未定) | |
| 21年度見込 | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 3：豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|---------------|---|--|--|---|
| 担当(部) | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター | 児童福祉総合センター |
| 基本目標 - 基本施策 | 3-3 | 3-3 | 3-3 | 3-3 |
| 事業名 | メンタルフレンド派遣事業 | 児童家庭支援センター運営費補助事業 | 不登校児等グループ指導事業 | 里親育成事業 |
| 事業概要 | 社会的不適応を示し、家庭に引きこもりがちな子どもを対象に、「メンタルフレンド」として登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通じて子どもの社会性や自主性の伸長を援助する。 | 児童相談所との連携のもとに、児童虐待の未然防止、非行防止、保護者の子育て不安解消など、複雑多様化する児童問題を扱う地域に密着した24時間対応可能な児童福祉施設に対し、運営費を補助する。 | 不登校相談の児童を対象に、同年代の児童との交流を通じて、自主性や社会性を身につけることを目的としてグループ指導を行う。 | 家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親を募集するとともに、里親への研修等を通じて里親制度の普及啓発を図る。 |
| 指標 | 【メンタルフレンド登録者数】 | 【実施か所数】 | 【参加児童数】 | 【登録里親数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:27人 | 15年度:1か所 | 15年度:7人 | 15年度:109組 |
| 目標値 | 21年度:30人 | 21年度:2か所 | | 21年度:130組 |
| 16年度実績 | 13人 | 1か所 | 実人数 8名(延べ数174人) | 115組 |
| 17年度実績 | 11人 | 2か所 | 実人数 9名(延べ数171人) | 121組 |
| 18年度実績 | 10人 | 2か所 | 実人数13名(延べ数219人) | 120組 |
| 19年度実績 | 19人 | 2か所 | 実人数14名(延べ数244人) | 123組 |
| 20年度実績 | 16人 | 2か所 | 実人数15名(延べ数282人) | 131組 |
| 20年度実施状況等 | 児童との遊びやふれあいの中で、その児童の自主性や社会性などの伸長を援助することを狙いとしており、児童の兄・姉の世代にあたるボランティア学生を「メンタルフレンド」として概ね週1回派遣している。 派遣対象児童:5、派遣回数延べ50回 | 興正子ども家庭支援センターと羊ヶ丘児童家庭支援センターの運営費を補助している。 | ・児童相談所内でのグループ活動(毎週水曜日 13時半～15時半) ・お花見 実施日:平成20年5月7日、場所:円山公園、参加者数:4名 | (1)広報さっぽろ6月号:新規里親募集PR ・新規登録里親数:26組 (2)研修事業 6月9日 乳児院見学会:25名参加 7月14日、2月6日 新規登録里親研修:36名参加 6月25日 第1回里親研修会:33名参加 「子育てコーチングについて」 11月25日 第2回里親研修会:43名参加 「発達障害について」 7月～10月専門里親養成教育(恩賜財団母子愛育会委託):2名参加 里親養育相互援助事業(札幌市里親会委託):20回/年、延322名参加 (3)広報啓発事業 10月24日 里親促進フォーラム 参加者97名 |
| 21年度見込 | 前年度同様と見込まれる。 | 前年度同様と見込まれる。 | 昨年度同様と見込まれる | 前年度同様と見込まれる。 |
| 備考 (特記事項) | | 2次新まち計画該当事業 | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 観光文化局 | 観光文化局 | 環境局 | 環境局 |
|---------------------|--|--|--|---|
| 担当(部) | 文化部 | 文化部 | みどりの推進部 | みどりの推進部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | 博物館体験事業 | 自然探求サポート事業 | 夏休みネイチャークラフト フェスティバル | 札幌市豊平川さけ科学館 親子・子供採卵実習 |
| 事業概要 | 化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会などを実施する。 | 博物館計画推進方針の5大プロジェクトにおける科学奨励制度の一環として、博物館の基本テーマに即した児童の研究活動を支援、奨励する。 | 夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。 | サケの生態等を学習するために、採卵受精作業や解剖・うるこなどの観察を行う。 |
| 指標 | 【満足度】 | 【応募者数】 | 【参加者数】 | 【開催回数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度:20人 | 15年度:700人 | 15年度:年8回 |
| 目標値 | 21年度:85% | 21年度:100人 | 21年度:1,000人 | 21年度:年8回 |
| 16年度実績 | 95% | 7人 | 607人 | 10回開催 |
| 17年度実績 | 100% | 3人 | 593人 | 6回開催 |
| 18年度実績 | 96% | 4人 | 663人 | 2回開催 |
| 19年度実績 | 96% | 3人 | 503人 | 2回開催 |
| 20年度実績 | 96% | 15人 | 750人 | 2回開催 |
| 20年度 実施内容 状況等 | 春の植物観察会(2人) 地史見学会(38人) 漂着物と化石採取(28人) 湿原をめぐる(34人) 昆虫標本作製(16人) | 成果発表会(28人) 成果報告展示(723人) | 夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施した。 ・平成20年7月29日・30日 10:00～15:00 ・入場料100円/人 ・公園の剪定枝などを利用したクラフト ・枝と木の実でアクセサリー ・花とハーブの鉢植えづくり などのメニューに自由参加 (大半が小学生の参加) | サケの人工受精を体験する実習を行なった。実習ではサケのオスとメスの見分け方や、体長・体重測定、受精作業(メスザケのお腹から卵を取り出し、オスの精子を掛ける)を参加者が分担して行なった。また、うるこから年齢を調べたり、解剖により体の仕組みを学んだ。 実施日:平成20年9月～11月 合計2回 場所:札幌市豊平川さけ科学館 参加対象者:公募による実習(小学4年以上) 参加者数:大人26人、子供33人 その他に、学校や団体等からの申し込みによる採卵実習を合計12回行なった。大人84人、子供225人参加。 |
| | 初夏の植物観察会(17人) 湿原をめぐる(35人) 昆虫採集会 地史見学会 漂着物と化石採取 秋の植物観察会 冬の観察会 | | ・平成21年7月30日・31日実施予定 | 21年9月～11月に、公募による採卵実習を計2回予定している。その他、学校・団体等から申込があった場合には、随時実習を行う予定である。また、採卵実習のほかに「サケの人工受精体験」というプログラムを10月～11月の間で8回予定している。 |
| 備考 (特記事項) | | | 豊平公園指定管理者による自主事業 | 平成18年度以降、採卵実習の回数を減らし、代わりに内容を簡易にした「サケの人工受精体験」というプログラムを始めている。平成20年度は8回開催し、参加人数は大人114人、子供130人であった。 |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 環境局 | 環境局 | 教育委員会 |
|----------------|--|--|---|
| 担当(部) | みどりの推進部 | 円山動物園 | 生涯学習部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | みんなが集い学び楽しむ 公園緑地づくり事業 | 一日飼育係(夏及び冬) | 野外体験事業 |
| 事業概要 | 公園緑地の利活用促進のため、イベント等の企画・実施・効果的な情報の受発信の検討・実施を行うとともに、積極的な情報提供を行うための拠点機能の充実強化・新設などによる拠点とネットワークづくりを進めるほか、ボランティア活動や公園樹木落ち葉などのリサイクル活動の拡充に向け、市民との協働による各種取組を一体的に実施する。 | 公募による市内の小学校4～6年生が獣舎内の清掃やエサ作りなどといった飼育係の仕事体験する。 | 夏休み・冬休みの長期休業日に、子どもたちに林間学校等の野外体験の学習機会を提供する。 |
| 指標 | 【イベント実施数】 | 【参加者数】 | 【参加者数(累計)】 |
| 初期値 (計画掲載) | 20年度:年42回 | 15年度:夏・88人、冬・48人 | 15年度:52,600人 |
| 目標値 | 21年度:年70回 | 21年度:夏・88人、冬・48人 | 21年度:62,800人 |
| 16年度実績 | | 夏88人 冬・48人 | 54,278人 |
| 17年度実績 | | 夏88人 冬・42人 | 56,048人 |
| 18年度実績 | | 夏88人 冬・36人 | 59,859人 |
| 19年度実績 | 【20年度新規事業】 | 夏88人 冬・36人 | 61,731人 |
| 20年度実績 | 50 | 夏・44人 冬・24人 | 63,494人 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <p>公園緑地の新たな利活用促進に向け、市民団体と共催によるイベント等として白旗山フェスティバル、カーボンオフセット植樹、児童会館の子供企画イベント、環境体験バスツアーなどを実施。森林・公園ボランティア活動の拡充・促進として、森林ボランティア制度の改正、パンフレット作成、資機材提供等支援を実施。公園樹木落葉のリサイクル活動の拡充・促進として各区取組状況、課題の把握ほか堆肥ヤード設置への支援を実施。</p> <p>夏の一日飼育係 開催日:平成20年7月29日(火)31日(木) 定員:各日22名 合計44名 参加者:44名 内容: 9:00～12:00 飼育作業体験 13:00～15:00 草食動物のフンからはがき作り、動物に関する講義</p> <p>冬の一日飼育係 開催日:平成20年12月26日(金)27日(土) 定員:各日12名 合計24名 参加者:24名 内容: 9:00～12:00 飼育作業体験 13:00～14:00 動物に関する講義</p> | <p>(林間学校) 夏季林間学校 ・期間:平成20年7月27日(日)～8月3日(日) ・会場:盤渓小・駒岡小・手稲北小・有明小・豊滝小・青少年山の家・森はともたちの7会場 ・参加者数:1,055人 対象:小学校3年生～6年生</p> <p>冬季林間学校 ・期間:平成21年1月6日(火)～1月12日(月) ・会場:青少年山の家・定山溪自然の村・滝野自然学園・冬はともたちの4会場 ・参加者数:631人 ・対象:小学校3年生～6年生</p> <p>(アタックキャンプ) 夏季アタックキャンプ ・期間:平成20年8月7日(木)～8月11日(月) ・会場:藤野野外スポーツ交流施設フッズ ・参加者数:77人 ・対象:市内の中学生</p> |
| | 21年度見込 | <p>公園緑地の新たな利活用促進に向け、市民団体と共催によるイベントなどの実施ほか市民参加による調査・検討を行う。森林・公園ボランティア活動の拡充・促進として、引き続き資機材提供等支援を実施するほか効果的な支援について検討を行う。公園樹木落葉のリサイクル活動の拡充・促進として引き続き堆肥ヤード設置への支援を実施。</p> <p>夏の一日飼育係 開催日:平成21年7月29日(水)、31日(金)定員:各日22名 合計44名 冬の一日飼育係 開催日:平成21年12月26日(土)、27日(日)定員:各日12名 合計24名</p> | <p>< 林間学校 > ・平成20年度同様の内容で実施する。 < アタックキャンプ > ・夏季と冬季を一体とし、夏季:2泊3日、冬季:1泊2日で実施する。</p> |
| 備考 (特記事項) | <p>新まちづくり計画事業である本事業は「プレイヤー育成事業」、「冬の公園利用活性化事業」、「市民主体の公園維持管理推進支援事業」の3つの既存小事業に「緑のリサイクル事業」を統合したものである。</p> | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 観光文化局 | 観光文化局 | 観光文化局 |
|----------------|--|--|---|
| 担当(部) | 文化部 | 文化部 | 文化部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | 博物館講座事業 | 佐藤忠良関連施設整備事業 | ニッセイ名作劇場 |
| 事業概要 | 博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する。 | 芸術の森野外美術館の敷地内に、札幌市ゆかりの彫刻家である佐藤忠良の作品を収蔵、展示するとともに、子どもが芸術に触れ、作品を創作したり、読み聞かせのできる機能を持つ体験型ギャラリー(展示室)を建設する。 | 感性豊かな小学校高学年を対象に劇団四季のミュージカルを観劇する体験機会を設ける。 |
| 指標 | 【受講者の満足度】 | 【施設開設】 | 【観劇者数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | | 15年度:9,007人 |
| 目標値 | 21年度:85% | 20年度開設 | 21年度:13,500人 |
| 16年度実績 | 92% | | 8,983人(参加校108校) |
| 17年度実績 | 89% | | 8,984人(参加校116校) |
| 18年度実績 | 96% | | 9,032人(参加校112校) |
| 19年度実績 | 86% | 【19年度新規事業】 | 9,011人(参加校112校) |
| 20年度実績 | 83% | 開設 | 10,622人(参加校123校) |
| 20年度実施状況等 | 夜間講座 5回シリーズ(111人)、恐竜のことが モットわかるよ(111人)、植物画を描こう(28 人)、北海道における帰化植物の現状について (54人)、恐竜のフィギュアマグネット作り(30 人)、秋の植物を描こう(29人)、絵本読み聞か せ・小ネタ話(224人) | 1 新築工事 2 作品購入 3 備品購入 ・施設名称:佐藤忠良記念子どもアトリエ ・平成20年9月27日オープン | 実施日 平成20年9月1日～5日 公演数 10公演(午前・午後各1回×5日間) 会場 札幌市教育文化会館大ホール 対象 市内の小学校6年生 観劇者数 123校10,622人 <プログラム> 「人間になりたがった猫」/劇団四季 入場料:無料 |
| | | | 実施日 平成21年8月31日～9月4日 公演数 10公演(午前・午後各1回×5日間) 会場 札幌市民ホール 対象 市内の小学校6年生 観劇者数 186校14,664人 <プログラム> 「エルコスの祈り」/劇団四季 入場料:無料 |
| 21年度見込 | | | |
| 備考 (特記事項) | | | 従来、(財)ニッセイ文化振興財団との共催で行ってきたが、平成20年度から(財)舞台芸術センターとの共催により「こころの劇場」として開催している。 |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 観光文化局 | 観光文化局 | 観光文化局 |
|----------------|--|---|--|
| 担当(部) | 文化部 | 文化部 | 文化部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | Kitaraファーストコンサート | 子どもの映像制作体験事業 | 子どもの美術体験事業 |
| 事業概要 | 札幌市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホール Kitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する事業を行う。 | 将来本市の文化振興の担い手となる子ども達に、専門家の指導の下、本格的な映画制作を一から体験させ、本市の新しい映像文化環境を創出する。 | 小学校へのアーティストの派遣、小学生の美術館への招待等の様々なアプローチにより、次代を担う子ども達に美術を体験させる事業。 |
| 指標 | 【鑑賞対象者】 | 【事業への参加者数】 | 【参加児童数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 16年度：小学校6年生 | 20年度：15人 | 20年度：1,220人 |
| 目標値 | 21年度：小学校6年生 | 22年度：20人 | 22年度：3,200人 |
| 16年度実績 | 15,414人(参加校194校) | | |
| 17年度実績 | 15,930人(参加校203校) | | |
| 18年度実績 | 17,744人(参加校214校) | | |
| 19年度実績 | 15,958人(参加校205校) | 【20年度新規事業】 | 【20年度新規事業】 |
| 20年度実績 | 15,676人(参加校221校) | 17人 | 2119人 |
| 20年度実施状況等 | <p>実施日 H20/9/24～9/25、12/9～12/11</p> <p>実施回数 10回(午前・午後各1回×5) プログラム(楽器紹介を含めて約1時間程度)</p> <p>1 フェーガ短調 BWV578「小フーガ」(オルガン独奏)/ J. S.バッハ(約4分)</p> <p>2 喜歌劇「こもり」序曲/シュトラウス2世(約10分)</p> <p>3 「ペール・ギュント」第1組曲より「朝」/グリーグ(約4分)</p> <p>4 バレエ音楽「白鳥の湖」より「チャルダッシュ」/ チャイコフスキー(約2分)</p> <p>5 交響曲第5番ハ短調「運命」より第1楽章/ ベートーベン(約8分)</p> <p>6 つばさをください/村井邦彦(約4分)</p> <p>7 映画「スターウォーズ」より「メインタイトル」/ J. ウィリアムズ(約8分)</p> <p>演奏 1: キタラ専属オルガニスト独奏、2～7: 札幌交響楽団</p> <p>入場者数等 参加校数：211校(対象校数221校、参加率95.5%) 参加児童数：15,676人 引率者数：822人 合計入場者数：16,498人</p> | <p>映画制作のワークショップを行い、撮影は芸術の森にて行った。完成後、上映会をシアターキノで行った。</p> <p>実施主体：NPO法人北海道コミュニティーシネマ・札幌</p> <p>講師：中島洋(映像作家、シアターキノ代表)、早川渉(映画監督、札幌国際大学講師)</p> <p>対象：中学生17人</p> <p>期間：4月～11月</p> <p>ワークショップ：17回(説明会及び撮影を含む。)</p> <p>撮影：芸術の森で3日間</p> <p>上映会：シアターキノ(11/2)、コンカリーニョ(11/9)にアートステージの特別企画として上映</p> <p>その他：ワークショップから撮影まで、札幌市立大学等の学生ボランティアによるサポートを受け、連携しながら行った。</p> | <p>【ハロー！ミュージアム事業】 参加校：小学校14校 参加児童数：小学5年生833人</p> <p>【おとどけアート事業】 参加校：小学校2校 参加児童数：1,286人</p> |
| | 21年度見込 | 20年度と同程度で実施をする見込み | 20年度と同程度で実施をする見込み |
| 備考 (特記事項) | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 子ども未来局 |
|----------------|--|--|---|
| 担当(部) | 生涯学習部 | 中央図書館 | 子ども育成部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | ジュニア・ウィークエンドセミナー | 図書館における 子ども向け行事 | 地域ふれあい体験事業 |
| 事業概要 | 子どもたちが充実した週末を過ごすことができる機会の提供を目的として、各種体験講座を実施する。 | 図書館本来の奉仕活動の一環として、文化活動の機会と場の提供を図るため、各種行事を各館独自の計画に基づいて実施する。特に、子ども向け行事は、映画会、工作会、人形劇など子どもに親しまれる内容とし、図書館に対する興味と関心を喚起することを目的として実施する。 | 地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。 |
| 指標 | 【受講者数】 | 【参加者数】 | 【参加者数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:845人 | 15年度:5,831人 | 15年度:1,560人 |
| 目標値 | 21年度:1,000人 | 21年度:6,800人 | 21年度:1,560人 |
| 16年度実績 | 943人 | 6,500人 | 1,000人程度 |
| 17年度実績 | 576人 | 5,405人 | 1,800人程度 |
| 18年度実績 | 1,581人 | 542人(中央図書館) | 1,400人程度 |
| 19年度実績 | 1,184人 | 4,733人 | 1,200人程度 |
| 20年度実績 | 1,482人 | 4,010人 | 1,200人程度 |
| 20年度実施状況等 | <p>平成20年度は、A B のコース分けはせず、学ぶこと本来の面白さを発見してもらう講座と社会教育施設の機能を活用し特定分野の入門基礎を学べる講座を実施。また、子どもたちに学ぶ楽しさを知ってもらう学習・体験の場の提供をより一層充実させるため、ジュニア・ウィークエンドセミナーの講座案内チラシのほか、冬休み中に札幌市内の施設で実施している、子ども向け事業を集約した「子どもの学びガイド」を試行的に全市立小学校児童へ配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験教室(手話、陶芸、スポーツチャンバラ等の講座を実施) 参加者数:366人(16回) ・パソコン教室 参加者数:196人(7回) ・親子料理教室 参加者数:156人(7回) ・科学教室 参加者数:724人(16回) ・札幌の歴史探検「歴史新聞をつくらう」 参加者数:40人(6回) | 中央図書館及び各地区図書館(9館)において、職員及びボランティア団体により、こども映画会、工作会、人形劇、お楽しみ会(クリスマス会、かるた大会ほか)など子ども向け行事を、夏休み、読書週間などにあわせてそれぞれ実施した。 | 主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区3回、単位子ども会が独自で事業を実施した。 |
| 21年度見込 | 引き続き、講座の実施のほか、学校休業日における子どもの居場所の情報提供を充実させるため、札幌市内の施設で実施している子ども向け事業を集約したチラシ「子どもの学びガイド」を夏休みと冬休みの2回配布することとした。 | 実施を継続する。 | 平成21年度は、昨年度同様の規模で実施する予定。 |
| 備考 (特記事項) | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 環境局 | 建設局 | 水道局 | 経済局 |
|---------------|--|--|--|---|
| 担当(部) | 円山動物園 | 管理部 | 総務部 | 産業振興部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | 親子夜の動物ウォッチング | 下水道科学館フェスタ | 夏休み親子水道施設見学会 | 親子ものづくり教室 |
| 事業概要 | 夏休み期間中の2日間、公募による市内の小中学生とその親あわせて240人(一日あたり120人)が、飼育係の案内により普段見ることのできない動物の夜の生態についての学習の場として実施する。 | 下水道科学館において、小学生以下の子どもを主な対象とした下水道に関するイベントを実施し、楽しみながら下水道への理解を深める。 | 夏休み期間中に、小学3～6年生の児童及びその保護者を対象として、ダム、浄水場などの水道施設の見学を体験型の学習として実施し、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性等を認識するとともに、水道事業への理解を深める。 | 技能労働の現場における人材確保・育成、熟練技能の継承を目的として、小学校等を会場に、技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座を実施する。 |
| 指標 | 【参加者数】 | 【事業実施回数】 | 【参加者数】 | 【実施回数・参加者数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:240人 | 15年度:年1回 | 15年度:184人 | 15年度:3回・90人 |
| 目標値 | | 21年度:年1回 | 21年度:240人 | 21年度:4回・120人 |
| 16年度実績 | 258人 | 年1回 | 198人 | 4回・101人 |
| 17年度実績 | 207人 | 年1回 | 198人 | 4回・114人 |
| 18年度実績 | 102人 | 年1回 | 168人 | 4回・136人 |
| 19年度実績 | 平成19年度から廃止 | 年1回 | 137人 | 4回・122人 |
| 20年度実績 | | 年1回 | 146人 | |
| 20年度実施状況等 | 平成19年度から廃止 理由:夜の動物園の開催回数増や内容の充実などにより、当該事業と同様の事ができるため、費用対効果の観点から廃止した。 | 小学生や家族連れを主たる参加対象として、楽しみながら下水道について学ぶことができる企画内容で開催した。 ア 実施期間 平成20年9月6日(土)、7日(日) イ 会場 札幌市下水道科学館 ウ 入場者数 4,763人 | 8月5日～7日実施 対象 小学生とその親 定員240人 参加146人 見学コース 「水ができるまで」をテーマに、水ができるまでの道のりをバスで見学した。 8月5日(41名)、8月6日(45名) 豊平峡ダム～水道記念館・藻岩浄水場 8月7日(60人) 定山溪ダム～水道記念館・藻岩浄水場 | 親子ものづくり教室は平成19年度を持って廃止。 |
| 21年度見込 | | 21年度についても、子供や家族連れを主な対象として、下水道に関する情報や知識を楽しみながら学べる企画内容で実施する予定。 | 8月5日、6日 定山溪ダム～水道記念館・藻岩浄水場 | |
| 備考 (特記事項) | | フェスタ開催の2日間に限らず、年間を通じて施設への来館を促すよう、イベントの実施や広報活動の充実を図り、下水道に関する知識に接してもらえる機会を増やして行きたい。 | 変更点 21年度目標値240人 募集定員160人 | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 経済局 | 経済局 |
|----------------|---|--|
| 担当(部) | 産業振興部 | 農務部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | 子ども映像制作ワークショップ | サッポロさとらんど 農業体験学習 |
| 事業概要 | ショートフィルムの産業化に向けた底辺の拡大策として、小学生向けの映像言語の教育やショート・フィルム制作のワークショップを札幌国際短編映画祭の一環として開催する。 | 将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。 |
| 指標 | 【参加人数】 | 【参加人数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 18年度:100人 | 17年度:8,000人 |
| 目標値 | 20年度:150人 | 21年度:50,000人 |
| 16年度実績 | | 【17年度新規事業】 |
| 17年度実績 | 【18年度新規事業】 | 9,230人 |
| 18年度実績 | 111人 | 77,483人 |
| 19年度実績 | 2回・40人 | 141,000人 |
| 20年度実績 | 2回・26人 | 37,338人 |
| 20年度実施状況等 | <p>札幌在住の映像制作者であり、札幌国際短編映画祭のスタッフでもある島田英二監督が中心となり、札幌市宮の森小学校で先生と生徒が参加するワークショップを実施した。</p> <p>主催:宮の森小学校PTA「お父さんの会」、SAPPORO ショートフェスト実行委員会 協力:地域こどもネットワーク「みんなの森」、アップルコンピュータ(株)、松下電器産業(株)、ワークショップスタジオ DU-Sapporo、インタークロス・クリエイティブ・センター 場所:宮の森小学校視聴覚室(3F) 対象:小学生 人数:26名 開催日時(2週連続) 第一回「モニタージュ作品をとってみよう！」 7/5(土)9:00 ~ 12:30 ・「みる」から「つくる」へ「モニタージュ」って何？ ・「物語り」を考えよう ・プロから教わるビデオカメラの使い方 ・映像の編集はどうやるの？ 第二回「モニタージュ作品を編集しよう！」 7/12(土)9:00 ~ 12:30 ・編集の考え方、編集のコツを教わろう ・編集してみよう ・作品に自分たちの名前を入れよう ・どこが良いところか、どこを直せば良くなるかみんなで考えてみよう ・出来上がったみんなの映画を見てみよう</p> | <p>平成19年度から引き続き、さとらんど内水田を利用し、小学生を対象とした総合学習の支援を実施した。</p> <p>札幌小、札幌緑小など7校3,262人が参加し、田植え、田圃の生き物観察、稲刈り、もちづくりなどを体験した。</p> <p>その他、小学生限定ではないが、ピニールハウスや農園での各種収穫体験や栽培から加工までの一連の体験ができる米作りコース、蕎麦作りコース、各種手作り体験ができる手づくりバター・アイスクリーム体験など小学生を含む親子、一般市民を対象とした農体験のメニューを常時提供している。</p> |
| 21年度見込 | <p>今年度も同方針を継続し、札幌国際短編映画祭の一環としてワークショップを6/20、7/4、7/5に開催予定。</p> <p>主催:地域こどもネットワーク「みんなの森」、SAPPORO ショートフェスト実行委員会 テーマ:未来の映画監督になろう「森の動画づくり」 開催日時 第一回「私たちの地域「円山動物園」をPRしよう！」 6/20(土)9:00 ~ 12:00 場所:宮の森小学校視聴覚室 第二回「デジタルビデオカメラで撮影しよう！」 7/4(土)9:00 ~ 15:00 場所:円山動物園(昼食は各自) 第三回「短編映画作品を編集しよう！」 7/5(日)9:00 ~ 15:00 場所:宮の森明和会館(昼食は各自)</p> | <p>平成20年度とほぼ同様の企画を実施する。なお、平成20年度は収穫体験は土日のみ実施していたが、平成21年度は平日にも実施しているため、収穫体験者数の増加が見込まれる。</p> |
| 備考 (特記事項) | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 経済局 | 子ども未来局 | 観光文化局 | 観光文化局 |
|---------------|---|---|---|---|
| 担当(部) | 農務部 | 子ども育成部 | スポーツ部 | スポーツ部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | 子ども体験農園 | さっぽろ少年6団交流事業 友遊KiD'Sランド | 国際親善ジュニアスポーツ 姉妹都市交流 | 札幌カップ国際アイス ホッケー競技大会 |
| 事業概要 | 子どもたちに体験農園の場を提供し、自分たちで育てた野菜を自分たちで収穫して食するなどの体験を通じて、「食」と「農」の大切さを学んでもらう。 | 市内で活動する少年6団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、鉄道少年団、海洋少年団)の相互交流や加入促進を目的に、一般の子どもたちにも広く参加を呼びかけ、団体の日頃の活動の発表や各種体験コーナーなどを実施する。 | 各姉妹都市の提携記念年に市内中学生で編成した選手団を派遣する。また、提携記念年に該当しない年には全ての姉妹都市を札幌に招請し、姉妹都市間の親善を図る。なお、ノボシビルスク市への派遣については、提携記念年を2年繰り上げて実施する。 | 青少年の健全育成と国際交流などを目的として、札幌市の提唱により、北方都市会議参加都市、姉妹都市に参加を呼びかけ、1989年8月に第1回大会を札幌市において開催し、以後、隔年で開催している。 |
| 指標 | 【参加人数】 | 【来場者数】 | 【実施回数】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 18年度:50人 | 15年度:3,800人 | 15年度:年1回 | |
| 目標値 | 21年度:100人 | 21年度:4,500人 | 22年度:年1回 | |
| 16年度実績 | | 4,000人程度 | 1回 | 1回 |
| 17年度実績 | | 5,000人程度 | 1回 | |
| 18年度実績 | 【19年度新規事業】 | 4,500人程度 | 1回 | 1回 |
| 19年度実績 | 196人 | 4,500人程度 | 1回 | |
| 20年度実績 | 171人 | 4,000人程度 | 1回 | 1回 |
| 20年度実施状況等 | <p>平成19年度に引き続き、農業委員の農地を利用して既存の北区、東区及び清田区の計3ヶ所で体験農園事業を行った。</p> <p>20年度は、一部の開園地で、子ども会が中心となって管理・運営する方向で進め、農業委員の指導による野菜の栽培(有機・無農薬栽培)や収穫体験等を通じて食育活動を展開した。</p> <p>実施期間 平成20年5月～8月</p> <p>参加者 屯田 屯田太鼓、屯田北児童会館の小学生35人 丘珠 東区子ども会の親子85人 真栄 清田区子ども会の親子51人</p> <p>収穫した野菜 ジャガイモ、タマネギ、トウモロコシ、エダマメ</p> | <p>9月6日(土)に札幌市スポーツ交流施設「つどいむ」にて実施。</p> <p>各少年団体が、それぞれの特色を生かしたコーナーの設置やステージで日頃の活動成果の発表を行った。</p> <p>また、この事業を通じて少年団体相互の交流を行った。</p> | <p>ロシア ノボシビルスク市へ札幌市男子バレーボール選手団を派遣し、ノボシビルスク市で開催された「シベリアード」子どもたちのスポーツの祭典に参加し、ノボシビルスク市をはじめとするシベリア地方の中学生たちとバレーボールの試合や文化交流などを行ったほか、一般家庭にホームステイし、市民レベルの国際交流を行った。</p> <p>・派遣期間 平成20年6月19日～6月26日</p> <p>・札幌市選手団 16人</p> | <p>平成20年8月8日～10日 参加都市は、 エドモントン市(カナダ 39名) ブランドン市(カナダ 45名) ノボシビルスク市(ロシア 26名) の3都市 日本2チーム(47名)</p> <p>選手計 157名</p> |
| 21年度見込 | <p>平成18年から3年間実施し、一定の役割も果たしたことから、本年度は、子ども関係団体が主催し、農業委員会は共催事業として実施する。</p> <p>具体的には、開園式及び種まき、除草・土寄せ・収穫作業等は主催者が中心となって実施し、農業委員会は、開催準備及び農作業の指導等を援助する。</p> <p>参加者 屯田 屯田北児童会館への来館小学生と親 約35人</p> | <p>平成21年度は、9月26日(土)に札幌市スポーツ交流施設「つどいむ」にて実施予定。</p> | <p>ポートランド市との姉妹都市提携50周年を記念し、ポートランドへ札幌市選手団を派遣する予定であったが、新型インフルエンザの世界的大流行により、選手団の安全確保を考慮し、止む無く事業の中止を行った。</p> | <p>10回大会(平成20年度)の開催をもって事業廃止</p> |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 環境局 | 環境局 | 教育委員会 |
|----------------|--|---|---|---|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 環境都市推進部 | 環境都市推進部 | 生涯学習部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | 国際コースネット21補助事業 | 環境プラザにおける 環境学習の機会の提供 | 新エネルギー教室 | 司法教育の推進 |
| 事業概要 | 世界各国の青少年を招き、ホームステイ、社会見学や文化交流などの様々なプログラムを行うことにより、道内の青少年との交流を図る。 | 環境教育の拠点施設である環境プラザから、環境学習の機会等を提供する。環境プラザを通じて、環境問題を正しく理解し、かつ行動を喚起することにより、環境に配慮した行動が普及・定着することを目標とする。 | 次世代を担う小学生を対象に、地球温暖化問題等や各新エネルギーについて、わかりやすく解説した「新エネルギー勉強会」と太陽光発電を実際に体験する「ミニソーラーカー工作教室」を組み合わせた事業を実施する。 | 司法制度への関心を高め、司法教育を充実させるため、学校教育等における司法に関する学習機会の提供を図る。 |
| 指標 | 【参加者数】 | | | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:0人 | | | |
| 目標値 | 21年度:40人 | | | |
| 16年度実績 | 24人 | | | |
| 17年度実績 | 24人 | | | |
| 18年度実績 | | | 【18年度新規事業】 | |
| 19年度実績 | | | 6校 | |
| 20年度実績 | | | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 17年度をもって廃止 | 環境プラザの役割や展示物などの説明を行うとともに、環境問題を正しく理解し環境に配慮した行動を率先して実行へ移すための普及啓発を行っている。 小中学校総合学習見学:33件 | 厚別西小(6年50名)、前田北小(4年6年、100名)、美香保小へ新エネルギー教室を開催(学習、風力発電のワークショップ)NEDOと共同開催 |
| | | | | 資料館の施設機能(法と司法の展示室、刑事法廷展示室等)を活用し、法と司法に関する学習を推進。 ・市内法科大学生による模擬裁判 ・親子法律講座の実施 ・学校の社会学習への対応 |
| 21年度見込 | | | 継続して小中学校の総合学習見学を受け入れる。 | 新エネルギー親子見学会(小学生親子対象)9月予定(モエシ雪冷熱、石狩風力、環境プラザ太陽光発電) |
| 備考 (特記事項) | | | H18年度より指定管理者制度で運用(指定管理者:(財)札幌市青少年女性活動協会) | (計画への事業、継続実施の位置付けはない) |
| | | | | 事業が定着したことから、20年度に引き続き同様の事業を実施する予定である。 |

基本目標 4：次代を担う心身ともにとくましい人づくり

| 担当(局) | 観光文化局 | 観光文化局 | 消防局 | 市民まちづくり局 |
|-----------------------------------|--|--|--|--|
| 担当(部) | スポーツ部 | 文化部 | 予防部 | 都市計画部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-1 | 4-1 | 4-1 |
| 事業名 | ファイターズ屋内練習場 市民開放事業 | 芸術体験キッズプロジェクト 事業 | 「教えて！ファイヤーマン」事業 | 市民との協働による都市 計画制度普及事業(一部) |
| 事業概要 | 北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の少年野球を中心とした市民開放を促進するため、施設を借上げて運営・管理を行うNPO法人に対して補助を行う。 | 舞台芸術の普及振興と子どもたちの創造性を高めるため、教育文化会館において専門家によるアート講座・ワークショップを開催し、大人とともに舞台芸術を学び、その成果を発表したり、芸術の森の美術館、クラフト工房等の各施設の特性を活かして、子供たちが美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行う。 | 小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらおうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。 | 将来のまちづくりを担う子どもたちの育成に向け、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」(さっぽろのまちがわかる小さな本)を発行、配布していくとともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施する。 |
| 指標 | | | | 講座等受講者数 |
| 初期値 (計画掲載) | | | | 19年度:200人 |
| 目標値 | | | | 21年度:800人 |
| 16年度実績 | | | | |
| 17年度実績 | | | | |
| 18年度実績 | | | | 【19年度新規事業】 |
| 19年度実績 | | | 市立小学校 203校 | 438人 |
| 20年度実績 | | | 市立小学校 203校 | 763人 |
| 20 年度 実 施 状 況 等 | 実施内容 | NPO法人北海道野球協議会が北海道日本ハムファイターズから借り上げたもののうち、少年野球を対象に貸し出した場合の借上げ料相当額を同法人に対し補助した。 利用日数 112日(小中学生利用分) 利用区分数 170区分(小中学生利用分) | 子どものための「オペレッタ」ワークショップと、成果発表公演を実施した。 <ワークショップ> 場所:教育文化会館 会期:平成20年10月～平成21年1月(毎週土曜日) 実施回数:24回 対象:小学校4年生以上～中学生 受講者数:63人 <発表公演> 場所:教育文化会館 期日:平成21年1月12日(2公演) 鑑賞者数:延べ634人 入場料:500円 参加料:一ヶ月3000円 | 希望する市立小学校203校で実施。授業を受けた児童数は、約15,300名。 ・JRタワー展望室からの街並み案内実施(270人) ・市役所屋上からの街並み案内実施(176人) ・「ミニまち」講座実施(245人) ・「あいの里のまちづくりのお話」実施(72人) |
| | 21年度見込 | 引続き補助を継続する。 | 20年度と同程度で実施をする見込み | 市立小学校202校、私立小学校1校で実施予定。 授業を受ける児童数は、約15,000名。 ・JRタワー展望室、市役所屋上からの街並み案内実施 ・「ミニまち」講座実施 ・「ミニまち」講座景観編実施 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 総務局 | 保健福祉局 | 子ども未来局 |
|----------------|---|--|--|
| 担当(部) | 国際部 | 総務部 | 子ども育成部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-1 | 4-2 | 4-2 (再掲3-1) |
| 事業名 | アジア学生交流事業 | ボランティア体験事業 | 子ども議会 |
| 事業概要 | 国の「21世紀東アジア青少年大交流計画」の実施に伴い、札幌市においても、来札するアジア諸国の青少年との交流を通して、多様なアジアの文化や社会への理解を深めるとともに、来札するアジアの学生に札幌の魅力アピールし、アジア諸国での札幌の知名度向上につなげるため、「札幌アジア学生交流事業」を実施する。 | ボランティア活動の振興を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施するボランティア体験事業に対して、補助を行う。 | 未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体現する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。 |
| 指標 | 市民交流参加者数 | 【参加者数】 | 【参加者数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 20年度:500人 | 15年度:523人 | 15年度:65人 |
| 目標値 | 21年度:500人 | | 21年度:70人 |
| 16年度実績 | | 413人 | 69人 |
| 17年度実績 | | 490人 | 66人 |
| 18年度実績 | | 301人 | 55人 |
| 19年度実績 | [20年度新規事業] | 475人 | 50人 |
| 20年度実績 | 321人 | | 60人 |
| 20年度実施状況等 | <p>「21世紀東アジア青少年大交流計画」の受入団体と協力し、東アジアからの訪問団に対する交流事業を行った。</p> <p>学校交流 (1)インド高校生(20.6.27札幌開成高校) 参加人数 161人(インド20人、開成高校141人) 事業内容 コズモサイエンスコースの生徒と授業参加等を通して交流を行った。</p> <p>(2)カンボジア高校生(20.9.26札幌清田高校) 参加人数 100人(カンボジア20人、清田高校80人) 事業内容 グローバルコース(1年、2年)の生徒と授業参加等を通して交流を行った。</p> <p>地域住民との交流 (1)カンボジア・デイイン札幌(20.9.27札幌市生涯学習センター「ちえりあ」) 参加人数 120人(カンボジア20人、地域住民100人) 事業内容 市民に対しカンボジアを紹介するとともに、カンボジア高校生と交流を深めた。</p> | <p>様々なボランティア活動をメニューから選んで体験できるように、市民がボランティア活動に取り組む機会の充実を図った。</p> <p>〔対象〕小学生以上の市民 〔期間〕通年 〔受入先〕237施設・団体 〔参加者〕377人</p> | <p>市内の小学5年生から高校3年生の子ども議員が、6つの委員会(委員会の名称は子ども議員が設定)に分かれて、札幌市に対しての提案を行い、市長をはじめ、副市長・関係局長等が答弁をした。</p> <p>子ども議員のほか、子どもたちの活動をサポートする大学生13人もスタッフとして参加した。</p> <p>提案のための委員会7回 ・実施日 平成19年10月～12月 本会議 ・実施日 平成21年1月9日(金) ・場所 札幌市議会議場 ・主な提案 「近所づきあいのあるまちづくり」「地球に優しい環境づくり」「信頼できる先生と協力していじめの問題を解決すること」「誰もが安心して交通機関を利用できること」「子どもの安全を守るためのパトロール」「小中高生みんなに もっと児童会館を利用してもらおうこと」</p> |
| 21年度見込 | <p>「21世紀東アジア青少年大交流計画」の受入団体と協力し、東アジアからの訪問団に対する交流事業を行う。</p> <p>学校交流 市立高校を訪問し、授業参観や交流イベントを行う。 ・参加予定者数:訪問団20人、市内高校生300人 ・場所:市立高校 地域住民との交流 訪問する学生の国をパネル・写真展示や映画上映などで紹介するとともに、訪問団と地域住民による交流会を行う。 ・参加予定者数:訪問団20人、地域住民200人 ・場所:地区センターなど地域の施設</p> | | <p>サポーター募集(7～8月)、子ども議員の募集(8月～9月)を経て、委員会活動(10月～12月)、本会議(1月)を実施予定</p> |
| 備考 (特記事項) | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|--|---|--|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-2 | 4-2 | 4-2 |
| 事業名 | さっぽろ夢大陸 「大志塾(仮称)」事業 | 札幌市少年リーダー養成研修 | 少年国際交流事業 |
| 事業概要 | サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちの自主性や創造性などを育むため、子どもたち自らが希望する活動内容の立案や準備を行い、グループで協力しながら継続的に取り組む参加型の体験活動事業を展開する。 | 青少年の健全育成を推進するうえで、地域において大きな役割を果たす子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技能を持った少年リーダーを育成する。 | 子どもたちの自主性を育み国際的視野を広げるため、ノボシビルスク市(ロシア)及びシンガポール共和国との相互交流事業において、参加者が意見や課題を持って取り組むプログラムを実施する。 |
| 指標 | [対象者数] | [研修受講者数] | [参加者数] |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:48人 | 15年度:1,318人 | 14年度:64人 |
| 目標値 | 21年度:200人 | 21年度:1,500人 | 21年度:80人 |
| 16年度実績 | 57人 | 1,250人 | 35人 |
| 17年度実績 | 137人 | 1,350人 | 48人 |
| 18年度実績 | 186人 | 1,203人 | 74人 |
| 19年度実績 | 167人 | 1,158人 | 70人 |
| 20年度実績 | 245人 | 1,096人 | 79人 |
| 20年度実施状況等 | <p>子どもたちの自主性、創造性、協調性などを育むために、子どもたち自らが活動の計画や準備を行い、互いに相談・協力しながら継続的な体験活動を行う参加型事業。</p> <p>活動期間:5月から9月までの土曜日8回実施 対象:市内の小学生 活動場所:サッポロさとらんどの一部(未整備地)・さとらんど交流館など</p> | <p>高校生以上を対象とし、ジュニアリーダー上級研修を7回実施、その内1回は全市合同研修を実施した。また、各区でも6回から7回ジュニアリーダー養成・初級・中級を行った。(全区計61回)。</p> | <p>ノボシビルスク少年交流事業: 平成20年7月27日より8月5日の日程で、ノボシビルスク市へ少年少女10名の派遣を行った。派遣にあたっては、交流事業の効果を一層高めるため、事前研修を行い、ノボシビルスク市の概要などについて学習した。また、団員は個人ごとに課題を決め、現地で調査を行った。</p> <p>シンガポール少年少女交流事業: 平成20年5月24日より6月7日の日程で、シンガポール共和国から中学3年の少年少女14名を受け入れた。受入にあたっては、札幌団員の家庭にホームステイし、中学校体験入学や施設見学等の交流プログラムを実施した。</p> <p>事業終了後には、両交流事業の参加者による事業報告会を行った。</p> |
| 21年度見込 | <p>子どもたちの自主性、創造性、協調性などを育むために、子どもたち自らが活動の計画や準備を行い、互いに相談・協力しながら継続的な体験活動を行う参加型事業。</p> <p>活動期間:5月から9月までの土曜日8回実施 対象:市内の小学生 活動場所:サッポロさとらんどの一部(未整備地)など</p> | <p>平成21年度は、昨年度同様の規模で実施する予定。</p> | <p>ノボシビルスク: 中学1年～高校2年の少年少女9名をノボシビルスク市から受入</p> <p>シンガポール: 新型インフルエンザの影響により、派遣中止。</p> |
| 備考 (特記事項) | | | 両事業とも隔年で派遣・受入を実施。 |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 交通局 |
|----------------|---|--|---|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 事業管理部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-2 | 4-2 | 4-2 |
| 事業名 | 子どもワンダーランド事業 | こどものまち 「ミニさっぽろ」事業 | サタデー・テーリング |
| 事業概要 | 留学生らや外国出身の子どもたちとの交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験することにより、国際感覚を身に付け、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する「子どもワンダーランド事業」を17年度新たに実施する。 | 市内の小学生在が、子どもの街である「ミニさっぽろ市」の市民となり、そこで働き給料を得て、お店で買い物や食事をするができるなどの社会生活体験事業を実施。 | 子どもたちが自主的に「ふるさと札幌」を学習して歩く手助けとなるとともに、公共交通機関の利便さや快適さを学んでもらい、併せて交通マナーを身につけてもらうことを目的に、小学校4～6年生を主な対象とした市内30か所のポイントを回るスタンプラリーを実施する。 平成20年度よりポイント数変更(34→30) |
| 指標 | 【参加者数】 | 【参加人数】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 17年度:300人 | 18年度:3,440人 | |
| 目標値 | 21年度:300人 | 22年度:5,000人 | |
| 16年度実績 | 【17年度新規事業】 | | |
| 17年度実績 | 237人 | | |
| 18年度実績 | 5,429人 | 【19年度新規事業】 | |
| 19年度実績 | 5,577人 | 4,428人 | |
| 20年度実績 | 5,399人 | 3,096人 | 50,470名 |
| 20年度実施状況等 | <p>外国出身の子どもたちや留学生との交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験し、国際感覚の育成と、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する事業を行う団体への助成(上限7万円)を行った。 平成20年度は計15団体に助成。 対象:市内の小學生・中学生</p> | <p>【開催概要】 ・主催 ミニさっぽろ2008実行委員会 札幌市 札幌市民憲章推進会議 札幌商工会議所 財)札幌産業流通振興協会 財)札幌市青少年女性活動協会 ・日時 平成20年10月4日(土) ～平成20年10月5日(日) ・場所 アクセスサッポロ ・対象 市内に住む小学校3年生及び小学校4年生</p> | <p>【前期】 実施期間(4～9月) スタンプ対象施設 30カ所 参加者 30,386名 【後期】 実施期間(10～3月) スタンプ対象施設 31カ所 参加予定人数 20,084名</p> |
| | <p>平成21年度は計19回実施予定。(交付決定団体14団体:2009.7.15現在)</p> | <p>市内の小中学校3～4年生を対象とし、アクセスサッポロにて平成21年10月3日～4日の日程で開催予定。</p> | <p>【前期】 スタンプ対象施設 30カ所 参加者 30,000名 【後期】 スタンプ対象施設 30カ所 参加者 20,000名</p> |
| 備考 (特記事項) | <p>開始当初は完全自主事業として実施。平成18年度は地域のイベントと共催して実施することにより参加者数が飛躍的に増加。平成19年度からは助成事業として企画の段階から市民のアイデアを生かした形での事業を展開している。</p> | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 経済局 | 環境局 |
|----------------|--|--|
| 担当(部) | 産業振興部 | みどりの推進部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-2 (再掲4-1) | 4-2 (再掲 4-1) |
| 事業名 | 子ども映像制作ワークショップ | みんなが集い学び楽しむ 公園緑地づくり事業 |
| 事業概要 | ショートフィルムの産業化に向けた底辺の拡大策として、小学生向けの映像言語の教育やショート・フィルム制作のワークショップを札幌国際短編映画祭の一環として開催する。 | 公園緑地の利活用促進のため、イベント等の企画・実施・効果的な情報の受発信の検討・実施を行うとともに、積極的な情報提供を行うための拠点機能の充実強化・新設などによる拠点とネットワークづくりを進めるほか、ボランティア活動や公園樹木落ち葉などのリサイクル活動の拡充に向け、市民との協働による各種取組を一体的に実施する。 |
| 指標 | 【参加人数】 | 【イベント実施数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 18年度:100人 | 20年度:年42回 |
| 目標値 | 20年度:150人 | 21年度:年70回 |
| 16年度実績 | | |
| 17年度実績 | 【18年度新規事業】 | |
| 18年度実績 | 111人 | |
| 19年度実績 | 2回・40人 | 【20年度新規事業】 |
| 20年度実績 | 2回・26人 | 50 |
| 20年度実施状況等 | 札幌在住の映像制作者であり、札幌国際短編映画祭のスタッフでもある島田英二監督が中心となり、札幌市宮の森小学校で先生と生徒が参加するワークショップを実施した。 主催:宮の森小学校PTA「お父さんの会」、SAPPORO ショートフェスト実行委員会 協力:地域こどもネットワーク「みんなの森」、アップルコンピュータ(株)、松下電器産業(株)、ワークショップスタジオ DU-Sapporo、インタークロス・クリエイティブ・センター 場所:宮の森小学校視聴覚室(3F) 対象:小学生 人数:26名 開催日時(2週連続) 第一回「モンタージュ作品をとってみよう！」 7/5(土)9:00 ~ 12:30 ・「みる」から「つくる」へ「モンタージュ」って何？ ・「物語り」を考えよう ・プロから教わるビデオカメラの使い方 ・映像の編集はどうやるの？ 第二回「モンタージュ作品を編集しよう！」 7/12(土)9:00 ~ 12:30 ・編集の考え方、編集のコツを教わろう ・編集してみよう ・作品に自分たちの名前を入れよう ・どこが良いところか、どこを直せば良くなるかみんなで考えてみよう ・出来上がったみんなの映画を見てみよう | 公園緑地の新たな利活用促進に向け、市民団体と共催によるイベント等として白旗山フェスティバル、カーボンオフセット植樹、児童会館の子供企画イベント、環境体験バスツアーなどを実施。森林・公園ボランティア活動の拡充・促進として、森林ボランティア制度の改正、パンフレット作成、資機材提供等支援を実施。公園樹木落ち葉のリサイクル活動の拡充・促進として各区取組状況・課題の把握ほか堆肥ヤード設置への支援を実施。 |
| | 21年度見込 | 今年度も同方針を継続し、札幌国際短編映画祭の一環としてワークショップを6/20、7/4、7/5に開催予定。 主催:地域こどもネットワーク「みんなの森」、SAPPORO ショートフェスト実行委員会 テーマ:未来の映画監督になろう「森の動画づくり」 開催日時 第一回「私たちの地域「円山動物園」をPRしよう！」 6/20(土)9:00 ~ 12:00 場所:宮の森小学校視聴覚室 第二回「デジタルビデオカメラで撮影しよう！」 7/4(土)9:00 ~ 15:00 場所:円山動物園(昼食は各自) 第三回「短編映画作品を編集しよう！」 7/5(日)9:00 ~ 15:00 場所:宮の森明和会館(昼食は各自) |
| 備考 (特記事項) | | 新まちづくり計画事業である本事業は「プレイヤー」育成事業、「冬の公園利用活性化事業」、「市民主体の公園維持管理推進支援事業」の3つの既存小事業に「緑のリサイクル事業」を統合したものである。 |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| | | | | |
|---------------------------|--|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 担当(局) | 保健福祉局 | | | |
| 担当(部) | 保健所 | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-3 | | | |
| 事業名 | 思春期ヘルスケア事業 | | | |
| 事業概要 | 小・中・高校生を対象として、自らの健康問題を主体的に解決する能力を育てるとともに、健全な父性・母性の育成を図るために、保健センターの専門職が学校に出向き「性等に関する健康教育」を行うほか、保健センターにおいて乳幼児とふれあう「体験学習」を行う。 | | | |
| 指標 | 【ふれあい体験学習事業の 実施校】 | 【未成年者の喫煙率】 (15～19歳) | 【未成年者の飲酒率】 (15～19歳) | 【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対) |
| 初期値 (計画掲載) | 13年度: 1校 | 12年度: 15.8% | 12年度: 38.9% | 12年度: 24.0 |
| 目標値 | 24年度: 増やす | 24年度: なくす | 24年度: なくす | 24年度: なくす |
| 16年度実績 | 5校 | | | (15年度: 19.7) |
| 17年度実績 | 2校 | | | (16年度: 17.3) |
| 18年度実績 | 1校 | 5.5% | 22.0% | (17年度: 15.2) |
| 19年度実績 | 0校 | | | (18年度: 14.4) |
| 20年度実績 | 0校 | | | (19年度: 14.0) |
| 20 年度 実施 状況 等 | <p>1 授業支援事業 保健センターの専門職が授業の一環として生命誕生等についての健康教育を実施 ・実施校数: 69校 ・実施回数: 108回 ・実施人数: 13,733 人</p> <p>2 ふれあい体験学習事業 保健センターにおける各種母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を含めた体験学習を実施 ・実績なし</p> | | | |
| 21年度見込 | 20年度と同様の内容で実施 | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | | 子ども未来局 | | | |
|----------------|--------|--|--------------------------|-------------------------|---|
| 担当(部) | | 子ども育成部 | | | |
| 基本目標 - 基本施策 | | 4-3 (再掲3-3) | | | |
| 事業名 | | (思春期ヘルスケア事業のつづき) | | | |
| 事業概要 | | 子どもアシストセンター 相談・指導事業 | | | |
| 事業概要 | | 思春期の子ども様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。 | | | |
| 指標 | | 【避妊法を正確に知っている人】(16～19歳) | 【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳) | 【薬物への正しい知識を持つ人】(16～19歳) | 【相談・指導件数】 相談 |
| 初期値 (計画掲載) | | 12年度:28.0% | 12年度:4.6% | 12年度:22.3% | 15年度:2,363件 |
| 目標値 | | 24年度:100% | 24年度:100% | 24年度:100% | |
| 16年度実績 | | | | | 1,641件 |
| 17年度実績 | | | | | 1,781件 |
| 18年度実績 | | 42.2% | 6.0% | 18.4% | 3,960件 |
| 19年度実績 | | | | | 3,022件 |
| 20年度実績 | | | | | 3,038件 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | | | | <p>相談 思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談事業を実施した。 相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等、多岐に渡っている。 月曜～金曜 9:00～17:00</p> |
| | 21年度見込 | | | | 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の制定に伴う子どもの権利救済機関の開設により、相談機能は同機関に移行した。 |
| 備考 (特記事項) | | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| | | | | |
|----------------|--|-------------------------|--------------------------|---|
| 担当(局) | 保健福祉局 | | | 保健福祉局 |
| 担当(部) | 保健所 | | | 保健福祉部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-3 | | | 4-3 (再掲3-3) |
| 事業名 | 若者の性に関する知識の普及啓発 | | | 思春期特定相談事業 |
| 事業概要 | 望まぬ妊娠や性感染症の予防を一層推進するため、産婦人科等の関係機関との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者に対する予防知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を充実する。 | | | 心の問題に悩んでいる青少年(概ね12～20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。 |
| 指標 | 【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対) | 【避妊法を正確に知っている人(16～19歳)】 | 【正しい性感染症の知識を持つ人(16～19歳)】 | 【相談件数】 電話相談 |
| 初期値 (計画掲載) | 12年度:24.0 | 12年度:28.0% | 12年度:4.6% | 14年度:321件 |
| 目標値 | 24年度:なくす | 24年度:100% | 24年度:100% | |
| 16年度実績 | (15年度:19.7) | | | 264件 |
| 17年度実績 | (16年度:17.3) | | | 377件 |
| 18年度実績 | (17年度:15.2) | 42.2% | 6.0% | 357件 |
| 19年度実績 | (18年度:14.4) | | | 372件 |
| 20年度実績 | (19年度:14.0) | | | 213件 |
| 20年度実施状況等 | <p>1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 医療機関による指導・相談:5,780件 保健センターによる相談:100件</p> <p>2 普及啓発 大学・短期大学・専門学校の学生及びPTA等の保護者への普及啓発 実施回数:24回 実施人数:2,491人</p> <p>3 リーフレットの配布 市内大学・短期大学・専門学校 6470部 その他普及啓発 6478部</p> <p>4 大学生等との意見交換会 学生7名、保健センター保健師・助産師各1名</p> <p>5 職員研修の実施 平成20年10月22日開催 参加者 26名</p> | | | <p>電話相談213件 来所相談128件 コンサルテーション2件 研修開催</p> |
| 21年度見込 | 20年度と同様の内容で実施 | | | <p>電話相談、来所相談、コンサルテーション、研修会の開催(思春期を取り巻く環境は年々変化しているため、対象ニーズ等に対応した相談を継続していくなかで、各関係機関でニーズを共有し、課題に沿った研修・講演会の企画していく。)</p> |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 保健福祉局 | 教育委員会 | 教育委員会 | |
|---------------------------|--|---|---|---------------------------------|
| 担当(部) | 保健福祉部 | 生涯学習部 | 総務部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-3 | 4-3 | 4-3 | |
| 事業名 | 思春期精神保健 ネットワーク会議 | 家庭教育学級事業 | 楽しさとゆとりのある給食推進事業 | |
| 事業概要 | 思春期(概ね12～20歳)の精神保健に携わる保健福祉・医療・教育・司法の各関係機関が、相互に情報交換を行うとともに、複雑困難ケースについて検討を行うなど、思春期精神保健対策の円滑な推進を図ることを目的として開催する。 | 家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。 | 近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。 | |
| 指標 | | 【開設学級数】 | 【食事環境整備校数】 | 【ランチルーム用 備品整備状況】 |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度:180学級 | 15年度:246校 | 15年度:80% |
| 目標値 | | 21年度:210学級 | 17年度:305校 | 17年度:100% |
| 16年度実績 | | 196学級 | 279校 | 89.2% |
| 17年度実績 | | 200学級 | 305校 | 99.7% |
| 18年度実績 | | 206学級 | 305校 | 99.7% |
| 19年度実績 | | 210学級 | 305校 | 100% |
| 20年度実績 | | 205学級 | 305校 | 100% |
| 20 年度 実施 状況 等 | 実施内容 | 会議開催1回(平成20年12月19日) | 家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。 開設数 205学級 ・幼稚園 28園 ・小学校 141校 ・中学校 36校 | 平成17年度(一部平成19年度)で整備終了しているため実績なし |
| | 21年度見込 | ネットワーク会議開催(日程調整中) | 幼稚園・小学校・中学校あわせて203学級で家庭教育学級を開設。 | 平成17年度(一部平成19年度)で整備終了 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | 保健福祉局 |
|----------------|---|---|---|---|
| 担当(部) | 生涯学習部 | 生涯学習部 | 生涯学習部 | 保健福祉部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-4 (再掲4-3) | 4-4 | 4-4 | 4-4 |
| 事業名 | 家庭教育学級事業 | 学校・地域連携事業 (旧:学校開放地域活動 モデル事業) | 学校図書館地域開放事業 | 福祉読本の発行 |
| 事業概要 | 家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。 | 子どもを豊かに育てていくための地域教育力の向上を図り、学校と地域との連携を図ることを目的として、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流など子ども向けのプログラムを企画・実施するほか、地域人材の情報収集と活用、学校施設利用のあり方の検討などを行う。 | 学校の図書室を地域における身近な文化施設として開放し、子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成を図る。 | 小学校高学年を対象とした福祉読本を発行し福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図る。 |
| 指標 | 【開設学級数】 | 【実施校数】 | 【開設校数】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:180学級 | 15年度:25校 | 15年度:78校 | |
| 目標値 | 21年度:210学級 | 21年度:55校 | 21年度:96校 | |
| 16年度実績 | 196学級 | 30校 | 81校(新設3校) | |
| 17年度実績 | 200学級 | 35校 | 84校(新設3校) | |
| 18年度実績 | 206学級 | 40校 | 87校(新設3校) | |
| 19年度実績 | 210学級 | 45校 | 90校(新設3校) | |
| 20年度実績 | 205学級 | 50校 | 93校(新設3校) | |
| 20年度実施状況等 | <p>家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。</p> <p>開設数 205学級 ・幼稚園 28園 ・小学校 141校 ・中学校 36校</p> | <p>各運営協議会において、子ども向けプログラムや地域人材活用等の事業を実施</p> <p>・事業回数 349回(内子ども向け259回) ・参加者数 55,609人 内訳 運営側 5,682人 子ども 36,395人 大人 13,532人</p> <p>主な事業:環境整備、読み聞かせ会、交通安全教室、子ども見守り、高齢者との交流会、スポーツ大会、清掃活動等</p> | <p>< 事業の活動内容 > 図書館の基本的業務(図書の選定・貸出・管理・環境整備等)。レファレンスサービス、図書の紹介等、利用者に対する情報の提供。ボランティアの資質向上のための研修会、読み聞かせなどによる学校教育への支援。子どもやおとな向けの行事の企画・実施、広報活動。</p> <p>< 平成20年度実績 > ボランティア数:4,016人 延べ開館日数:9,873日 延べ貸出冊数:1,117,551冊 延べ利用者数:624,357人 蔵書数:1,102,775冊</p> | <p>小学校高学年用の福祉読本「バリアフリー大研究」の発行。</p> <p>発行部数17,000部</p> <p>市内の各小学校・養護学校へ配布。</p> |
| 21年度見込 | 幼稚園・小学校・中学校あわせて203学級で家庭教育学級を開設。 | 小学校49校、中学校6校合わせて55校で実施予定(新規校は5校)。 | 新設校3校を追加し、96校で開設する | 福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図るため、引き続き福祉読本の発行を行う。 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 |
|----------------|---|--|--|--|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-4 (再掲4-1) | 4-4 | 4-4 (再掲2-4-4) | 4-4 (再掲2-4-4) |
| 事業名 | 地域ふれあい体験事業 | 少年団体活動補助事業 | 児童会館・ミニ児童会館 整備事業 | 児童会館・ミニ児童会館事業 |
| 事業概要 | 地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。 | 市内で活動する少年団体の活動に対して、一部補助を行う。 | 放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。 | 児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。 |
| 指標 | 【参加者数】 | 【団体加入者数】 | 【整備済施設数】 | 【利用児童数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:1,560人 | 15年度:45,331人 | 16年度:125館 | 15年度:2,205,729人 |
| 目標値 | 21年度:1,560人 | 21年度:46,000人 | 21年度:145館 | 21年度:2,206,000人 |
| 16年度実績 | 1,000人程度 | 43,740人 | 129館 | 2,264,587人 |
| 17年度実績 | 1,800人程度 | | 136館 | 2,346,458人 |
| 18年度実績 | 1,400人程度 | | 144館 | 2,428,211人 |
| 19年度実績 | 1,200人程度 | | 155館 | 2,501,955人 |
| 20年度実績 | 1,200人程度 | | 157館 | 2,641,503人 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区3回、単位子ども会が独自で事業を実施した。 | 社団法人札幌市子ども育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行った。 | ミニ児童会館4館(北都小ミニ、三里塚小ミニ、屯田北小ミニ、手稲東小ミニ)を整備。なお、北都小及び三里塚小は平成21年4月開館、屯田北小及び手稲東小は平成21年6月開館 北郷児童会館の改築工事(北郷小に併設)を実施。平成21年3月に移転。 |
| | | | | 児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回) 中・高校生の夜間利用(児童会館60館で週2回) その他は継続実施 |
| 21年度見込 | 平成21年度は、昨年度同様の規模で実施する予定。 | 社団法人札幌市子ども育成連合会に対して、昨年度同様3,600,000円の補助を行う予定。 | ミニ児童会館5館(太平小ミニ、元町小ミニ、厚別東小ミニ、美しが丘小ミニ、清田緑小ミニ)を整備。なお、開館は平成22年4月を予定 旧北郷児童会館の解体工事を実施 | 利用児童数 2,690,000人(ミニ児童会館の新設で利用者の増加が見込まれる。) 児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回) 中・高校生の夜間利用(児童会館80館で週2回) その他は継続実施 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 子ども未来局 | 教育委員会 |
|----------------|--|---|--|---|
| 担当(部) | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 子ども育成部 | 生涯学習部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-4 (再掲2-4-4) | 4-4 | 4-4 | 4-4 |
| 事業名 | 放課後子どもプランの推進 | 子どもに関する広報・啓発事業 | 子どもに関する市民学習事業 | 青少年指導者育成事業 |
| 事業概要 | 平成19年度に国が創設した「放課後子どもプラン」を受け、将来的には全ての小学校区において、既存の施設や事業を効果的かつ効率的に運用しながら、より充実した放課後の居場所をつくるための事業計画を策定する。 | 子どもに関する育成事業や相談窓口、非行の未然防止等に関する必要な情報を広報誌等により発信することにより、非行防止に関する啓発活動を実施する。 | 子どもの保護者、地域などで育成に関わる人などに、子どもの育成に必要な知識や情報などを提供するため、アシスト講座、アシスト出前講座及び少年問題を考える研修会を実施する。 | 子どもたちの野外活動の指導やさまざまな実践活動を支援するボランティア人材を育成する。 |
| 指標 | | | 【参加者数】 | 【登録者数(累計)】 |
| 初期値 (計画掲載) | | | 15年度:3,100人 | 15年度:1,600人 |
| 目標値 | | | 21年度:4,000人 | 21年度:2,260人 |
| 16年度実績 | | | 3,032人 | 1,691人(累計) |
| 17年度実績 | | | 3,420人 | 1,764人 |
| 18年度実績 | 【19年度新規事業】 | | 1,782人 | 1,824人 |
| 19年度実績 | | | 1,494人 | 1,899人 |
| 20年度実績 | | | 1,541人 | 1,949人 |
| 20年度実施状況等 | <p>パブリックコメント手続を実施した後、8月に「札幌市放課後子どもプラン」を策定し公表した。</p> <p>児童数が少ないため、ミニ児童会館整備の優先順位が低い藤の沢小学校において、放課後子ども教室モデル事業を実施した。</p> <p>学習支援の充実を図る取組として、「学習レシビ」を作成し、児童会館等に配付、活用を開始した。</p> | <p>【広報紙「あしすと」】</p> <p>思春期における様々な問題を抱える子どもの保護者に各種事業を紹介すること、また青少年の健全育成に係る情報を広く提供することを目的として、保護者向けの広報紙「あしすと」を年2回発行し、各小学校の5～6年の児童、各中学校1～3年の生徒を通じて、保護者に配布した。</p> <p>【相談カード・ポスター】</p> <p>子どもに対し相談窓口を広く周知するため、9月末に、市内小・中学校及び高校にポスターを配布した。市内中学校の全生徒に対しては、広報用カードも併せて配布した。</p> | <p>【あしすと出前講座】</p> <p>思春期の子どもに関する情報を広く提供するため、子どもアシストセンターの少年育成指導員が講師となり、PTAや地域の様々な団体等を対象に、要請に応じた講座を実施した。</p> <p>実施回数:41回</p> | <p>野外活動指導員研修</p> <p>自然の中で野外活動を行う市民に対し、野外活動の技術等の指導ができる青年ボランティアを養成し、その普及と振興を図ることを目的に実施している。</p> <p>受講者:18人 修了者:12人 (野外活動指導者基礎講座)</p> <p>多くの市民に対し野外活動の基礎的な知識及び技術を伝えることにより、自然を生かした野外活動の普及発展及び振興を図ることを目的に年2回実施している。</p> <p>受講者:23人 (札幌市青少年指導者養成講座)</p> <p>高卒以上25歳未満の方を対象に、グループワークに関して、講義と実践を行う。1年目は基礎編、2年目は実践編の内容で実施。</p> <p>受講者:15人</p> |
| 21年度見込 | 放課後子ども教室モデル事業を継続実施する。 学習レシビや学習図書を活用し、学習支援の充実を図る。 | 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の制定に伴う子どもの権利救済機関の開設により、機能の一部を同機関に移行することとなったため、実施しない。 | 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の制定に伴う子どもの権利救済機関の開設により、機能の一部を同機関に移行することとなり、事業の継続が困難になったため、実施しない。 | 平成20年度と同様の内容で実施する。 |
| 備考 (特記事項) | | | ・「少年問題を考える研修会」については、平成16年度をもって終了した。 ・「アシスト講座」については、平成18年度をもって終了した。 | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 子ども未来局 | 観光文化局 | 教育委員会 | 教育委員会 |
|----------------|---|--|--|---|
| 担当(部) | 子ども育成部 | スポーツ部 | 生涯学習部 | 中央図書館 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-4 (再掲3-2) | 4-4 | 4-4 | 4-4 |
| 事業名 | 青少年育成委員会事業 | 体育指導委員事業 | PTA活動の支援事業 | 子ども向け図書資料の充実 |
| 事業概要 | 地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。 | 体育指導委員が各地域のスポーツ団体等と連携を保ちながら、市民の健康・体力づくりのために事業の企画・運営及び指導を行うとともに、市及び各区の体育事業へ参加・協力する。 | 青少年の健全育成や、学校、家庭、地域の連携を推進するPTAの指導者養成や諸事業についての支援を行う。 | 図書館(室)は、子どもたちにとって地域の身近な情報拠点として、図書資料を通して社会・文化・知識・市民生活等への関心や教養を深め、また、必要とする情報を提供する施設であることから、必要な図書資料の充実を図る。 |
| 指標 | | | 【セミナー参加者数】 | 【蔵書冊数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | | 15年度:873人 | 15年度:515,842冊 |
| 目標値 | | | 21年度:1,050人 | 21年度:540,000冊 |
| 16年度実績 | | | 1,039人 | 522,090冊 |
| 17年度実績 | | | 678人 | 534,454冊 |
| 18年度実績 | | | | 90,517冊(中央図書館) |
| 19年度実績 | | | | 564,961冊 |
| 20年度実績 | | | | 570,382冊 |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 スポーツ・文化芸術・レクリエーション事業の実施(地区運動会、雪合戦、音楽会、キャンプ、三世代交流会等) 地域安全パトロールの実施、地域安全マップ作成 青少年育成委員研修会の開催 青少年育成委員会行事等のPR、非行化防止等啓発広報誌の作成 青少年育成委員会活動写真展の開催(オーロラスクエア) | 体育指導委員が企画・運営・協力し各種スポーツイベントを各区で開催(スポーツイベント・開催日・(区)) 抜粋 ・中央区ウインタースポーツフェスタin大倉山 2/9(中) ・北区スノーホッケー大会 2/1(北) ・東区民登山会 9/7(東) ・しるいし区民ふれあい健康マラソン大会 9/28(白) ・厚別区少年少女ドッジボール大会 2/15(厚) ・豊平区民てくてくウォーキング 5/18(豊) ・白旗山フェスティバル 10/13(清) ・豊平川ウォッチング 9/27(南) ・西区雪合戦大会 2/22(西) ・スポーツレクリエーション祭 9/21(手) | 1 札幌市PTA協議会補助 2 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助 | 前年同様の限られた予算を、より質の高い図書資料の購入に充てることで資料の充実を図りながら各館において図書資料の購入を行なった。 |
| 21年度見込 | | 平成20年度と同様の内容で実施予定。 | 引き続き補助を継続する | 引き続き継続に努める。 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 環境局 | 環境局 | 教育委員会 | 教育委員会 |
|---------------|---|--|--|---|
| 担当(部) | みどりの推進部 | みどりの推進部 | 生涯学習部 | 生涯学習部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-4 | 4-4 (再掲 4-1) | 4-4 | 4-4 |
| 事業名 | 市民スキー山及びスケート場 設置運営補助事業 | みんなが集い学び楽しむ 公園緑地づくり事業 | 青少年科学館管理運営事業 | 野外教育施設管理運営事業 |
| 事業概要 | 小・中学生の健全育成を図るため、町内会等が冬期間のレクリエーションの場として設置するスキー山、スケート場の造成・運営に要する経費の一部を助成する。 | 公園緑地の利活用促進のため、イベント等の企画・実施・効果的な情報の受発信の検討・実施を行うとともに、積極的な情報提供を行うための拠点機能の充実強化・新設などによる拠点とネットワークづくりを進めるほか、ボランティア活動や公園樹木落ち葉などのリサイクル活動の拡充に向け、市民との協働による各種取組を一体的に実施する。 | 日進月歩の科学技術と未来社会に対応するため、青少年の科学に対する関心を高めるとともに、科学する心を目的に、創造性豊かな青少年の育成を目的として各種事業を実施する。 | 札幌市の恵まれた自然を生かした自然体験活動施設である、国営滝野すずらん丘陵公園内の青少年山の家と支笏洞爺国立公園内の定山渓自然の村において、青少年の野外活動に関する様々な事業を実施する。 |
| 指標 | | 【イベント実施数】 | 【観覧者数】 | 【利用者数】 |
| 初期値 (計画掲載) | | 20年度：年42回 | 15年度：362,066人 | 15年度：41,872人 |
| 目標値 | | 21年度：年70回 | 21年度：388,000人 | 21年度：75,000人 |
| 16年度実績 | | | 306,975人 | 45,854人 |
| 17年度実績 | | | 359,959人 | 47,602人 |
| 18年度実績 | | | 292,854人 | 49,357人 |
| 19年度実績 | | 【20年度新規事業】 | 351,645人 | 54,626人 |
| 20年度実績 | | 50 | 342,258人 | 56,069人 |
| 20年度実施状況等 | 19年度に事業廃止 | 公園緑地の新たな利活用促進に向け、市民団体と共催によるイベント等として白旗山フェスティバル、カーボンオフセット植樹、児童会館の子供企画イベント、環境体験バスツアーなどを実施。森林・公園ボランティア活動の拡充・促進として、森林ボランティア制度の改正、パンフレット作成、資機材提供等支援を実施。公園樹木落ち葉のリサイクル活動の拡充・促進として各区取組状況・課題の把握ほか堆肥ヤード設置への支援を実施。 | 特別企画の開催 ・「大地球展2009」 開催期間：7/26～8/24、観覧者数：66,012人 ・「科学戦隊サイエンジャー 不思議な海賊船」 開催時期：1/4～1/18、観覧者数：29,505人 ・「大万華鏡展」 開催時期：3/20～4/5、観覧者数：37,118人 サイエンスショー等の実演・実験の実施 ブラネタリウムによる学習投影の実施(観覧者数：15,915人) など | (青少年山の家) 平成元年9月、大型の野外教育施設として国営滝野すずらん丘陵公園内開設し、滝野の豊かな自然環境はのびのびとした野外教育活動や自然探求などの学習条件に恵まれ、登山・ハイキング・歩くスキー等のスポーツ活動も楽しめる。 利用者数：39,443人 (定山渓自然の村) 子供から高齢者までの幅広い年齢層の市民が家族や小グループで利用できる「市民開放型施設」、多様な自然体験や野外活動を行うことのできる「自然体験型生涯施設」を目指した野外教育施設として開設。 利用者数：16,626人 |
| | 実施内容 | | | |
| 21年度見込 | | 公園緑地の新たな利活用促進に向け、市民団体と共催によるイベントなどの実施ほか市民参加による調査・検討を行う。森林・公園ボランティア活動の拡充・促進として、引き続き資機材提供等支援を実施するほか効果的な支援について検討を行う。公園樹木落ち葉のリサイクル活動の拡充・促進として引き続き堆肥ヤード設置への支援を実施。 | ロボット系展示物の更新を行うほか、話題性の高いテーマや特定のテーマを深く掘り下げた、体験型展示を中心とした特別企画を夏休み・冬休み期間中に実施する予定である。 | 継続して実施する。 |
| 備考 (特記事項) | | 新まちづくり計画事業である本事業は「プレイリーダー育成事業」「冬の公園利用活性化事業」「市民主体の公園維持管理推進支援事業」の3つの既存小事業に「緑のリサイクル事業」を統合したものである。 | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | |
|----------------|--|---|--|--|---|
| 担当(部) | 生涯学習部 | 中央図書館 | 学校教育部 | 学校教育部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-4 | 4-4 | 4-5 | 4-5 | |
| 事業名 | 青少年施設管理運営事業 | (仮称)札幌市子どもの読書活動推進計画策定 | 札幌市幼児教育振興計画策定 | 札幌市教育推進計画策定事業 | |
| 事業概要 | 青少年の健全な育成などを目的として青少年センターや勤労青少年ホーム(5館)において、各種講座やサークル活動の支援・指導、相談業務、青少年のグループ活動の場の提供などを行う。 | すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動ができる環境整備を推進するため、平成17年度を目的に「子どもの読書活動の推進に関する法律」の目的・基本理念に沿った総合的な計画を策定する。 | 少子化、都市化、核家族化など幼児や家庭をとりまく社会環境の変化に対応するため、幼稚園における幼児教育機能の充実、預かり保育等保育機能の充実、教育相談等子育て支援の強化、保育所や小学校等との連携などに関する新たな教育計画を平成17年度を目的に策定する。 | 一人ひとりの個性や特性を伸ばし、21世紀を担う、新しい時代を創造する子どもたちを育むために、主に義務教育を対象とした中長期的な推進計画と、その実行プログラムを策定する。 | |
| 指標 | 【利用件数】 | | | | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度: 16,754件 | | | | |
| 目標値 | 21年度: 18,000件 | | | | |
| 16年度実績 | 16,907件 | | | | |
| 17年度実績 | 17,114件 | | | | |
| 18年度実績 | 18,248件 | | | | |
| 19年度実績 | 17,686件 | | | | |
| 20年度実績 | 17,453件 | | | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 青少年センター、勤労青少年ホームにおいて、各種講座の開催やサークル活動の支援、相談業務、交流事業、社会参加活動などを実施 | 札幌市子どもの読書活動推進計画は、平成21年度が計画の最終年度であることから、札幌市子どもの読書活動推進連絡会を開催し、第2次計画策定へ向けて、検討を開始した。図書館においては、従来からの子どもの読書に対する支援等の事業を継続するほか、再利用図書館の団体譲渡先を拡大した。 | ・札幌市の幼児教育の水準向上の中心的役割を担う「札幌市幼児教育センター」を平成20年4月に設置した。 ・幼児教育センターの円滑な運営に資する目的として、私立幼稚園関係者とともに札幌市幼児教育推進協議会及び検討委員会を設置し、それぞれ3回開催した。 ・幼稚園教員の研修内容の見直しなど実施した。 | ・札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成20年10月8日(水) 平成21年3月4日(水) |
| | 21年度見込 | 平成20年度と同様の内容で実施する。 | 第2次札幌市子どもの読書活動推進計画策定のため、子どもの読書活動推進連絡会による計画案策定とともに、市民フォーラムや市民会議(大人、子ども)を開催し、子どもや市民の意見を広く聞きながら計画策定を行う。 | 幼児教育センターを中心に、特別な支援を必要とする幼児の支援体制についての検討、幼児教育に関する研究・研修の公私連携、地域へ外向いた教育相談の試行、幼児教育に関するイベント開催、幼稚園に関する啓発用冊子の作成などの実施を予定している。 | ・札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成21年9月及び平成22年3月 |
| 備考 (特記事項) | 平成22年度以降、「札幌市若者支援基本構想」に基づいた施設を設置し、事業を行っていく。 | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 |
|----------------|---|---|---|
| 担当(部) | 総務部 | 総務部 | 総務部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-5 (再掲4-3) | 4-5 | 4-5 |
| 事業名 | 楽しさとゆとりのある 給食推進事業 | さっぽろ学校給食 フードリサイクル | 学校適正配置計画策定 |
| 事業概要 | 近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。 | 学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの生ごみをリサイクルセンターに運び堆肥化し、農家はその堆肥を使用して作物を栽培し、その作物を学校給食の食材に用いて、子どもたちが食するという学校給食を基点とした事業を行う。 | 少子化が進み児童生徒数が減少していく中で、良好な教育環境を確保するため、市内小・中学校の学校適正配置計画を平成17年度を目途に策定する。 |
| 指標 | 【食事環境整備校数】 | 【作物の提供校数】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:246校 | | |
| 目標値 | 17年度:305校 | 全小中学校 | |
| 16年度実績 | 279校 | | |
| 17年度実績 | 305校 | | |
| 18年度実績 | 305校 | 【19年度新規事業】 | |
| 19年度実績 | 305校 | 272校 | |
| 20年度実績 | 305校 | 305校 | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <p>【関係者による連絡会議の開催】 2回(5月、12月) 【重点校(7校)及び栽培活動実践校(12校)での取組】 先行事例を蓄積する重点校のほか、新たに小学校12校で、リサイクル堆肥を利用した学校での栽培活動を実施し、食育・環境教育を推進した。</p> <p>【学校給食にリサイクル堆肥で栽培した作物を提供】 とうもろこし…重点校(7校) 期間:8月～9月(1回)、 レタス…305校(全小中学校)期間:7月・9月(各校1回程度)、 玉ねぎ…305校(全小中学校) 期間:10月 【生ごみ回収の推進】 生ごみ回収校 229校(75%) 【教材・資料等の作成】 教材用DVD及び重点校の実践事例集を全学校に配布 【啓発事業】 教育委員会ホームページの更新、パネル展及びフォーラムの開催、リーフットの配布 フォーラムの開催 対象…学校関係者、保護者、市民等(参加者210名)、開催日・場所…平成21年2月10日 教育文化会館 パネル展示 開催日・場所…平成20年12月12から15日 地下街オーロラコナー</p> | 厚別区もみじ台地域、南区真駒内地域、白石区東米里地域において、保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「小規模校検討委員会」等で、学校・地域・行政が連携しながら学校規模適正化に向けた検討を行なった。 |
| | 21年度見込 | <p>【関係者による連絡会議の開催】 2回(5月、12月予定) 【フードリサイクル実践校での取組】 学校教育活動のなかでフードリサイクルに取組み、実践活動を通して食育・環境教育を推進する。</p> <p>【学校給食にリサイクル堆肥で栽培した作物を提供】 レタス…使用校:全校 期間:7月・9月(各校1回程度) 玉ねぎ…使用校:全校 期間:10月 とうもろこし…使用校:216校(予定) 期間:8月～9月(1回) かぼちゃ…使用校:5校 9月～10月 【生ごみ回収の推進】 生ごみ回収校(予定) 275校(90%) 【啓発事業】 教育委員会ホームページの更新、パネル展及びフォーラムの開催</p> | 引き続き、学校規模適正化の検討対象地域において、学校規模適正化に向けたより具体的な検討等を行っていく。 |
| 備考 (特記事項) | | | 学校適正配置計画策定事業について、平成19年12月に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」及び「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン(第1次)策定済み。 |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | |
|----------------|--|---|--|---|
| 担当(部) | 総務部 | 学校教育部 | 学校教育部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-5 | 4-5 | 4-5 (再掲2-5-2) | |
| 事業名 | 学校施設整備事業 | 魅力ある高校づくり | 特別支援教育基本計画に 基づく学びの支援プランの推進 | |
| 事業概要 | 児童生徒が学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある学校の環境を改善・充実するため、施設の新増改築や大規模改造等を計画的に進めていく。 | 平成15年2月に策定した札幌市立高等学校教育改革推進計画に基づき、生徒の多様化や社会の変化に対応し、主体的で意欲的な学習を促すため、各学校の特色づくりを進めるとともに、単位制や午前、午後、夜間の三部制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を設置する。 | 乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。 | |
| 指標 | | | | |
| 初期値 (計画掲載) | | | | |
| 目標値 | | | | |
| 16年度実績 | | | | |
| 17年度実績 | | | | |
| 18年度実績 | | | | |
| 19年度実績 | | | | |
| 20年度実績 | | | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 1 分離新設事業 なし 2 増築事業 和光小学校校舎を増築(19年度からの継続) 屯田北小学校校舎を増築 3 改築事業 北郷小学校(校舎)を改築 4 大規模改造事業 小学校6校、中学校3校を大規模改造 5 プール・競技場整備事業 なし | <ul style="list-style-type: none"> ・単位制や三部制を取り入れた新しいタイプの定時制高校である札幌大通高校を開校。 ・本市にふさわしい中高一貫教育のあり方や教育内容等について検討するため「中高一貫教育検討協議会」を設置し、協議会を開催。 ・中学3年の生徒・保護者等を対象とした市立8校による合同説明会の開催。 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 1,000冊) |
| | 21年度見込 | <ul style="list-style-type: none"> 平岸西小(校舎)の改築 小学校2校、中学校1校の増築 小学校6校、中学校3校で大規模改造を行う予定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた学校づくりの推進のため、市民を聴講生として受け入れる科目履修生制度を大通高校で実施。 ・「中高一貫教育検討協議会」の答申書の公表、中高一貫校設置の可否の検討。 ・22年3月に定時制課程が閉課する3校の空き教室について、特色づくりを踏まえ有効活用を検討。 | <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に引き続き、教育センターにおける教育相談などの際に、希望する保護者に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊) |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | |
|----------------|---|--|--|---|---|
| 担当(部) | 学校教育部 | 学校教育部 | 学校教育部 | 学校教育部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-5 (再掲2-5-2) | 4-5 (再掲2-5-2) | 4-5 (再掲2-5-2) | 4-5 | |
| 事業名 | 特別支援教育基本計画に 基づく地域学習の推進 | 北翔・豊成養護学校看護師 配置モデル事業 | 特別支援学級の整備推進 | 学生ボランティア事業 | |
| 事業概要 | 特別支援学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。 | 特別支援学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。 | 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。 | 学校の教育活動を支援する学校外からの参加・協力の一方策として、大学においてを募集する学生を各学校へ派遣し、子ども一人一人の個に応じた教育活動を支援する。 | |
| 指標 | 【取組み学校数】 | | 【設置学校数の割合】 | | |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:151校 | | 16年度:33% | | |
| 目標値 | | | 18年度:40% | | |
| 16年度実績 | | | 33% | | |
| 17年度実績 | | | 36% | | |
| 18年度実績 | | | 43% | | |
| 19年度実績 | | | 49% | | |
| 20年度実績 | | | 55% | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | 6校で「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施し、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を報告書等で各校に還元した。平成20年度からは「特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)」を立ち上げ、有償ボランティアを活用することで特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。 | 平成19年度に引き続き、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。 【調査研究事項】 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方 | 小学校については、知的障がい学級10校及び情緒障がい学級12校、中学校については、知的障がい学級を3校及び情緒障がい学級5校の開設校の増となった。 【特別支援学級設置率】 (知的障がい学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 58% 中学校 46% | 平成20年5月から平成21年2月までを期間として、北海道教育大学は59校へ146名、北海学園大学は10校へ15名、札幌学院大学は6校へ11名、北星学園大学は11校へ17名、計189名の学生ボランティアを市立小・中学校へ派遣。 ・ボランティア内容は、教科指導の補助、部活動指導の補助、軽度発達障がいの児童生徒への補助等である。 |
| | 21年度見込 | 学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していく。また、障がいのある子どもたちに係る支援を行うボランティアの在り方等について検討を行うとともに、学びのサポーター活用事業との役割分担など諸課題の整理を行う。 | 看護師複数配置のもと、看護師、学校、保護者、専門機関等の連携の在り方について調査研究を行うとともに、看護師の正式配置について関係機関と連携しながら検討を行う。 | 小学校については、知的障がい学級を7校、自閉症・情緒障がい学級を5校に開設するとともに、中学校については、知的障がい学級を6校、自閉症・情緒障がい学級を2校に開設する。 | 平成21年5月から平成22年2月までを期間として、北海道教育大学、北海学園大学、札幌学院大学、北星学園大学からの学生ボランティアを市立小・中学校へ派遣予定。 ・ボランティア内容は、教科指導の補助、部活動指導の補助、軽度発達障がいの児童生徒への補助等である。 |
| 備考 (特記事項) | | | 文部科学省の通知に基づき、平成21年度から、「情緒障がい学級」の名称を「自閉症・情緒障がい学級」に変更。 | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | | 教育委員会 | |
|----------------|---|---|--|--|
| 担当(部) | 学校教育部 | | 学校教育部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-5 | | 4-5 | |
| 事業名 | 不登校対策事業 | | 札幌市研究開発事業 (旧: 学校研究委託事業) | |
| 事業概要 | 学校における不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、学校復帰に向けた取組を行う。 | これまでの学校研究委託事業の質の向上と内容の深化拡充を目指し、本市の学校教育の充実・向上に資する目的で、学校・園に、「札幌市学校教育の重点」等にかかわる学校教育推進上の諸課題についての実践的研究を委託する。 | 市立中学校、高等学校における英語教育において、生徒のコミュニケーション能力の育成及び教職員研修の一助として外国語教育の改善に資する目的で、「語学指導等を行う外国語青年招致事業(JETプログラム)」により、外国語指導助手を招致している。今後は、JETプログラム以外の採用を視野に入れながら、外国語指導助手の一層の増員を図る。 | |
| 指標 | [市立中学校・高校スクール カウンセラー配置] | | | |
| 初期値 (計画掲載) | 16年度: 57校 | | | |
| 目標値 | 17年度: 106校(全校) | | | |
| 16年度実績 | 57校 | | | |
| 17年度実績 | 106校(全市立中、高等学校) | | | |
| 18年度実績 | 106校(全市立中、高等学校) | | | |
| 19年度実績 | 106校(全市立中、高等学校) | | | |
| 20年度実績 | 107校(全市立中、高等学校) | | | |
| 20年度実施状況等 | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを全市立小学校(207校)全市立中学校(98校)全市立高等学校(9校)に配置し、スーパーバイザー5名体制で児童生徒の心のケアや学校への支援を行った。 ・不登校等対策講師派遣事業により、市立小・中学校に講師を年間25回派遣した。 ・不登校担当教諭を対象とした不登校対策連絡会議を小中合同で開催した。参加者: 約300名 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育推進上の課題に係る52校による実践的研究の指導・助言 ・研究モデル校(3年研究 新規5校含む)21校 ・研究校(1年研究)24校 ・研究ベース校(他校教員との研究連携)7校 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手48名 ・35名(JETプログラムによる) ・13名(Non-JETによる業務委託) 【派遣(配置)内訳】 ・中学校(36名): 拠点校(8か月程度)29校、学期間配置9校、1~2か月配置60校 ・高等学校(12名): 年間常駐9校、複数配置3校 ・小学校・特別支援学校: 中・高配置から調整し対応(620日分実施) |
| | 21年度見込 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスーパーバイザーによる児童生徒の心のケアや学校への支援 ・不登校担当教諭対象の不登校対策連絡会議を小中合同で開催 ・学校関係者や関係機関、有識者等による不登校対策検討会議を設置し、不登校対策について検討 ・不登校対策に関する研究開発校を指定し学校対応について研究 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校研究委託事業を発展的に解消し、「札幌市研究開発事業」とした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手53名 ・35名(JET)、18名(業務委託) 【派遣(配置)内訳】 ・中学校(41名): 拠点校(8か月程度)41校、1~2か月57校 ・高等学校(12名): 年間常駐9校、複数配置3校 ・小学校・特別支援学校: 中・高配置から調整(680日分) |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | |
|---------------------------|--|---|--|---|---|
| 担当(部) | 学校教育部 | 学校教育部 | 学校教育部 | 学校教育部 | |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-5 | 4-5 | 4-5 | 4-5 | |
| 事業名 | 地域に開かれた 学校づくりの推進 | 学校評議員制度 (類似制度を含む)の活用 | 少人数指導や習熟度別 学習の実施 | 幼児教育相談 | |
| 事業概要 | 総合的な学習の時間等において、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行う。 | 学校が保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の情報等を提供するため、地域住民や保護者等の中から学校評議員を委嘱する。 | 各学校において「生きる力」を育むために、これまで以上に個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要であり、そのための授業改善の方策の一つとして、少人数指導や習熟度別学習を実施する。 | 来所及び電話により、就学前の幼児の「発達上の問題」、「幼稚園等における適応上の問題」、「保護者の子育ての悩み」などに関する教育相談を行う。 | |
| 指標 | | [実施校の割合] | [実施校の割合] | [来所相談件数] | |
| 初期値 (計画掲載) | | 15年度:30.2% | 15年度:93.8% | 15年度:220件 | |
| 目標値 | | 18年度:100% | | | |
| 16年度実績 | | 70.4% | 98.3% | 440件 | |
| 17年度実績 | | 84.7% | 97.7% | 417件 | |
| 18年度実績 | | 100% | 97.7% | 417件 | |
| 19年度実績 | | 100% | 97.7% | 435件 | |
| 20年度実績 | | 100% | 98% | 717件 | |
| 20 年度 実施 状況 等 | 実施内容 | 学校研究委託事業のうち「研究校(1年研究)の「研究課題」として、「総合的な学習の時間」「地域の教育資源を生かす取組」「安全教育」「地域と連携した環境教育」の研究を行った。 中間学習会 9月8日 発表会 2月19日(木)25日(水)26日(木) 研究集録 2月16日発行 | 類似制度を含めて、全市立学校に | 理解や習熟の程度に応じた指導を実施及び課題別、興味・関心別の指導を実施した。 ・小学校 201校 ・中学校 98校 | ・幼児に関する相談(717件) ・各区1園の市立幼稚園を会場に行う「地域教育相談」の試行的実施。(11回) ・幼児の保育場面を参観し、具体的な対応について園と協議をする「幼稚園訪問支援」の実施(59回) |
| | 21年度見込 | ・大学との連携による学生ボランティアを含め、地域人材の有効活用という観点から、学校に役立つ人材派遣サイト及び小・中学校で活用したNPO法人団体についての情報提供を行い、総合的な学習の時間等において、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援する外部人材活用関連事業として整理した。 | 引き続き、全市立学校において設置するとともに、学校の教育目標及び計画、教育活動の実施、学校と家庭や地域社会の連携の進め方、その他校長が行う学校運営に関して、それぞれの責任において意見を述べるなどしていただく。 | 理解や習熟の程度に応じた指導を実施及び課題別、興味・関心別の指導を実施予定 ・小学校 201校 ・中学校 98校 | ・幼稚園・保育所を含む、幼児に係る相談の実施。 ・各区1園の市立幼稚園を会場に「地域教育相談」を市立幼稚園教員の協力を得て実施。 ・私立幼稚園を中心とした幼稚園訪問支援の実施 |
| 備考 (特記事項) | | 類似制度の見直しについて啓発を図る。 | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 | 教育委員会 |
|-------------------|--|---|--|---|
| 担当(部) | 学校教育部 | 学校教育部 | 学校教育部 | 中央図書館 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-5 | 4-5 | 4-5 (再掲 2-5-2) | 4-5 |
| 事業名 | 教育相談 | 公開講演会 | 豊明高等養護学校における教育の充実 | 総合的な学習の時間の支援 |
| 事業概要 | 来所及び電話により、不登校や特別支援教育に関わる教育相談に応じる。 | 一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに添って公開講演会を開催する。 | 知的障がいのある生徒を対象とする高等特別支援学校について、札幌圏の定員が不足していることから、市立豊明高等養護学校において、定員増とそれに伴う必要な教室等の整備を行う。 また、生徒の多様なニーズや新たな職域等への対応を図るため、職業学科をあり方を含めた教育内容の検討及び整備を行う。 | 小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、図書館が持つ調査・研究のための図書資料や情報を提供し、学習目的の達成を図るための支援を行う。 |
| 指標 | 【来所相談件数】 | 【参加者数(年5回)】 | 【豊明高等養護学校の学級数】 | 【受入人数】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度:2,000件 | 15年度:927人 | 20年度:19学級 | 15年度:3,523人 |
| 目標値 | | 21年度:1,300人 | 22年度:21学級 | 21年度:5,500人 |
| 16年度実績 | 2,666件 | 1,032人 | | 2,251人 |
| 17年度実績 | 2,999件 | 1,070人 | | 3,310人 |
| 18年度実績 | 2,994件 | 925人 | | 2,321人 |
| 19年度実績 | 3,252件 | 934人 | 【20年度新規事業】 | 2,091人 |
| 20年度実績 | 3,154件 | 1,509人 | 19学級 | 1,904人 |
| 20年度実施状況等 実施内容 | 不登校等に関する相談 ・1,573件 特別支援教育に関する相談 ・1,581件 | 9回実施 参加人数計 1,509人 平成20年度については、教育センター内に幼児教育センターが新たに設置されたことにより、幼児教育に係る講演会の回数を増やした。 | 平成22年度までの1間口増に対応するため、学校施設の増築、改修、備品の整備等を行った。 また、教育内容の見直しについては、委員会内の担当者会議に学校関係者を加え検討を進めるとともに、他都市の先進的事例の情報収集を行った。 | 具体的な支援として、以下の取組を引き続き進めている。 図書館利用手引書(指導者教諭用)の配布 図書館調べ学習手引書(児童・生徒用)の配布 上記の手引書は、中央図書館ホームページにも掲載 図書資料及び情報の提供 図書館利用ガイダンスの実施 職業体験の受入 図書館運営の説明 図書館調べ学習講座の開講(小学生向け・中学生向け) |
| | 継続して事業を実施 | 7回実施 参加人数計 1,300人 | 施設整備は20年度で終了しており、入学定員を7間口とし、総間口数を19から21に増加させる。 教育内容の見直しについては、他都市の先進的事例の研究を行うとともに、学校及び関係機関からなる検討会議の設置に向け、情報収集や課題整理などを行う。 | 実施を継続する。 |
| 21年度見込 | | | | |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 環境局 | 環境局 | 保健福祉局 |
|---------------------------|---|---|--|
| 担当(部) | 環境都市推進部 | 環境都市推進部 | 総務部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-5 | 4-5 | 4-5 |
| 事業名 | 太陽光発電設置事業 | 学校ピオトープづくり事業 | 社会福祉協力校指定事業 |
| 事業概要 | 学校教育と連動した環境教育を推進するため、小学校等の市施設へ太陽光発電を設置するとともに、教育施設等への自然エネルギーの有効利用を進める。 | 学校教育と連動した環境教育を推進するため、生きた環境教育の教材として市内小学校に「学校ピオトープ」を整備する。 | 児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めるため、札幌市社会福祉協議会が実施する社会福祉協力校事業に対する補助を行う。 |
| 指標 | 【太陽光発電設置数】 | 【ピオトープ設置学校数】 | 【指定数(累計)】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度: 4 施設 | 15年度: 7 校 | 15年度: 305校 |
| 目標値 | 16年度: 5 施設 | 16年度: 13校 | |
| 16年度実績 | 5施設(1増) | 13校(6校増) | 318校 |
| 17年度実績 | 6施設(1増) | 15校(2校増) | 326校 |
| 18年度実績 | 7施設(1増) | 16校(1校増) | 329校 |
| 19年度実績 | 8施設(1増) | 16校(増減なし) | 333校 |
| 20年度実績 | 9施設(1増) | (実施せず) | |
| 20 年度 実施 状況 等 | 実施内容 | 19年度に希望する学校がなかったため、20年度は「学校ピオトープづくり支援事業」を実施していない。 | 福祉活動の普及や啓発に積極的に取り組む小学校・中学校・高等学校に対し、福祉協力校として指定し、活動費の助成を行った。 [新規指定校] 2校 [継続指定校] 7校 [指定終了校] 326校 [指定期間] 3年間 [助成額] 年間10万円 |
| | 21年度見込 | 常盤小学校太陽光発電設置(10Kw) | 「学校ピオトープづくり支援事業」は、19年度で終了したため。 |
| 備考 (特記事項) | 21年度10区10校完了 | 環境局による支援事業は、19年度で終了した。 | |

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

| 担当(局) | 総務局 | | 経済局 | 消防局 |
|----------------|---|----------------------|---|--|
| 担当(部) | 国際部 | | 農務部 | 予防部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 4-5 | | 4-5 (再掲4-1) | 4-5 (再掲4-1) |
| 事業名 | 国際交流員の派遣 | | サッポロさとらんど 農業体験学習 | 「教えて！ファイヤーマン」事業 |
| 事業概要 | 小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。 | | 将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。 | 小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。 |
| 指標 | 【受入・派遣回数】 受入 | 【受入・派遣回数】 派遣 | 【参加人数】 | |
| 初期値 (計画掲載) | 14年度:21回 | 14年度:32回 | 17年度:8,000人 | |
| 目標値 | 21年度:10回 | 21年度:40回 | 21年度:50,000人 | |
| 16年度実績 | 18回 | 33回 | 【17年度新規事業】 | |
| 17年度実績 | 18回 | 12回(アンケートのみの実施2回を含む) | 9,230人 | |
| 18年度実績 | 6回 | 23回 | 77,483人 | |
| 19年度実績 | 15回 | 21回 | 141,000人 | 市立小学校 203校 |
| 20年度実績 | 12回 | 37回 | 37,338人 | 市立小学校 203校 |
| 20年度実施状況等 | 小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受け入れや国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図った。 | | 平成19年度から引き続き、さとらんど内水田を利用し、小学生を対象とした総合学習の支援を実施した。 札幌小、札幌緑小など7校3,262人が参加し、田植え、田圃の生き物観察、稲刈り、もちづくりなどを体験した。 その他、小学生限定ではないが、ピニールハウスや農園での各種収穫体験や栽培から加工までの一連の体験ができる米作りコース、蕎麦作りコース、各種手作り体験ができる手づくりバター・アイスクリーム体験など小学生を含む親子、一般市民を対象とした農体験のメニューを常時提供している。 | 希望する市立小学校203校で実施。授業を受けた児童数は、約15,300名。 |
| 21年度見込 | 従来同様、小・中・高等学校からの依頼を受け、総合的な学習の時間への、国際交流員の派遣等を行い、児童・生徒の国際交流・国際理解の拡充に努める。 | | 平成20年度とほぼ同様の企画を実施する。なお、平成20年度は収穫体験は土日のみ実施していたが、平成21年度は平日にも実施しているため、収穫体験者数の増加が見込まれる。 | 市立小学校202校、私立小学校1校で実施予定。 授業を受ける児童数は、約15,000名。 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 5: 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

| 担当(局) | 都市局 | 保健福祉局 | 環境局 | 環境局 |
|----------------|--|--|--|---|
| 担当(部) | 市街地整備部 | 保健福祉局保健福祉部 | みどりの推進部 | みどりの推進部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 5-1 | 5-1 | 5-1 | 5-1 |
| 事業名 | 公的住宅の供給 | 福祉のまちづくり 環境整備事業 | 個性あふれる公園整備事業 | 公園・緑地等の整備 |
| 事業概要 | 市営住宅の募集時において、母子(父子)・多子・多家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を設けており、今後、さらにその拡大について検討を進める。 | 札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、妊産婦の方や高齢の方及び障がいのある方等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する。 | 開設後概ね20年以上経過した街区公園や近隣公園を、周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、地域に親しまれる公園に再整備している。平成15年度子ども議会から子どもの声を反映してほしい旨の提案があり、今後も計画段階から積極的に、子どもを含めた幅広い市民参加による公園づくりを実施する。 | 環境保全・防災、景観形成、レクリエーションといった緑がもつ様々な機能を十分発揮させるために、身近な緑を増やし、均衡のとれた街並み形成を図るとともに、今ある緑を保全・育成する。 |
| 指標 | 【市営住宅当選確率】 | 【整備済の地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない) | | 【市民一人当たり公園緑地面積】 |
| 初期値 (計画掲載) | 15年度: 2倍(一般世帯比) | 15年度: 37駅 | | 10年度: 21.6㎡ |
| 目標値 | 21年度: 拡大方向で検討 | 21年度: 46駅 | | 32年度: 約40㎡ |
| 16年度実績 | 3倍(一般世帯比) | 39.5駅 | | 25.8㎡ |
| 17年度実績 | 3倍(一般世帯比) | 42駅 | | 25.9㎡ |
| 18年度実績 | 3倍(一般世帯比) | 43駅 | | 27.1㎡ |
| 19年度実績 | 3倍(一般世帯比) | 45駅 | | 27.3㎡ |
| 20年度実績 | 3倍(一般世帯比) | 47駅 | | 27.6㎡ |
| 20年度実施状況等 | 引き続き優遇制度を実施した(一般世帯比3倍、16年度より実施)。 | 北12条駅、北18条駅、中の島駅(麻生方面)にエレベーター等設置。 49駅中47駅 (片側ホームのみの設置駅は含まない) | 19公園 (工事施工: 9公園・実施設計: 10公園) | 都市公園整備: 24か所 特別緑地保全地区取得: 1地区 都市環境緑地取得整備: 2地区 |
| 21年度見込 | 20年度と同じ内容で実施する。 | 中の島駅(真駒内方面)のエレベーター設置に係る設計を行なう。 | 16公園 (工事施工: 5公園・実施設計: 11公園) | 都市公園整備: 31か所 特別緑地保全地区取得: 1地区 都市環境緑地取得整備: 1地区 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 5: 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

| 担当(局) | 観光文化局 | 環境局 | 市民まちづくり局 | |
|-------------------|---|--|---|---|
| 担当(部) | スポーツ部 | みどりの推進部 | みどりの推進部 | 地域振興部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 5-1 | 5-1 | 5-1 | 5-2 |
| 事業名 | 市民運動広場整備事業 | 冬の公園利用の活性化事業 | 福祉と多世代のふれあい公園づくり事業 | スクールゾーン実行委員会の設置 |
| 事業概要 | 子どもや家族を主体としたスポーツ活動の環境づくりを目指し、北区新琴似に多目的・平面系の市民運動広場を整備するための検討を行う。 | 地域住民が主体となった冬の公園利用のきっかけづくりや冬季屋外活動の指導員養成などにより冬の公園利用活性化を図る。 | 多世代交流や親子どうしのふれあいを目的として、児童会館や地域主体で行われている子育てサロンと隣接する既設公園の中に、地域やサロン参加者の意見を取り入れたキッズコーナーを整備する。 | 子どもの交通安全を図る目的から、小学校から半径概ね500mの範囲をスクールゾーンとして設定するとともに、行政・地域・学校・運転者が協力して「スクールゾーン実行委員会」を組織し、登下校時の通学指導を実施する。 |
| 指標 | | [公園における冬季イベント開催件数] | [キッズコーナー整備箇所数] | |
| 初期値 (計画掲載) | | 14年度:304件 | 20年度:0箇所 | |
| 目標値 | | 18年度:350件 | 22年度:5箇所 | |
| 16年度実績 | | 310件 | | |
| 17年度実績 | | 284件 | | |
| 18年度実績 | | 291件 | | |
| 19年度実績 | | 288件 | [20年度新規事業] | |
| 20年度実績 | | 280件 | | |
| 20年度実施状況等 実施内容 | 地下水位及び地下水質についてモニタリング調査を実施し、地下水位及び地下水質についてモニタリング調査の結果を得た。 | <ul style="list-style-type: none"> ・雪(冬)祭り ・歩くスキー ・雪中運動会 ・スノーキャンドル ・そり滑り など | 5か所の公園において、保護者の意見を取り入れた計画案を策定するため、子育てサロンにおいて計10回のワークショップを開催。 | スクールゾーン実行委員会の活動を支援し、児童の登下校時における交通安全確保に努めた。 |
| 21年度見込 | 21年度はモニタリング調査の実施予定なし。 | みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業へ統合 | 白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区において、それぞれ1か所ずつの計5か所で整備予定。 | 引き続きスクールゾーン実行委員会の活動を支援し、児童の交通安全確保に努める。 |
| 備考 (特記事項) | | | | |

基本目標 5: 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

| 担当(局) | 市民まちづくり局 | 市民まちづくり局 | 教育委員会 |
|----------------|--|--|--|
| 担当(部) | 地域振興部 | 地域振興部 | 教育委員会総務部・ 学校教育部 |
| 基本目標 - 基本施策 | 5-2 | 5-2 | 5-2 |
| 事業名 | 札幌市交通安全運動推進 委員会の活動支援 | 安全・安心なまちづくり推進事業 | 学校安全教育等の推進 |
| 事業概要 | 交通安全教育の充実、交通道德の普及、交通安全運動の展開等により、交通安全への取組みを推進し、子どもの安全確保に努める。 | 積極的な取組みを行っている自治体の状況や、市民の現状認識・意向などについての調査を行い、「安全・安心なまちづくり」を実現するために、地域防犯という視点での施策展開の検討を進める。 | 学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成、警察等との協力による防犯教室の実施、子どもが自分の身を守ることの大切さやその手立てについて様々な機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を図る。 |
| 指標 | | | |
| 初期値 (計画掲載) | | | |
| 目標値 | | | |
| 16年度実績 | | | |
| 17年度実績 | | | |
| 18年度実績 | | | |
| 19年度実績 | | | |
| 20年度実績 | | | |
| 20年度実施状況等 | <p>幼児・児童に対する交通安全教育をきめ細かく実施するとともに、学校区ごとに交通安全指導員を配置し、児童の登下校時における交通安全の確保に努めた。</p> <p>また、児童、生徒に対して「交通安全小冊子」の配布を行い、学校による交通安全教育の支援を実施した。</p> <p>1 交通安全教室 ・幼稚園・保育園 535園(延べ) 6,173人 ・小学校 216校(延べ) 89712人</p> <p>2 啓発冊子の配布 ・小学校(1年生向け)約15000部 ・中学校(1年生向け)約16000部 ・高校(1年生向け) 約17000部</p> <p>3 交通安全指導員数(20年度末) 862人</p> | <p>・子どもを始めとして犯罪被害に遭う市民を一人でも少なくするための取組や環境づくりを進めるため、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」を制定した。</p> <p>・子どもの安全にかかるテーマを取り入れたシンポジウムを開催した。</p> | <p>・登下校時の見回り活動等を行うボランティアをスクールガードとして登録するとともに、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、学校やスクールガードに対する助言・指導を行った。</p> <p>・7月に、新規スクールガードを対象に市内3箇所計6回のスクールガード養成講習会を行った。</p> <p>・夏、冬、学年末の年3回、幼児児童生徒の安全確保や事故防止等にかかわる通知を、市立幼稚園及び小中高等学校に送付し、身の安全等を守るよう啓発を促した。</p> <p>・「安全教育」に係る研究を学校に委託し、研究成果を発表する機会を設定するとともに、平成20年度札幌市学校研究委託事業研究集録に掲載し、各市立学校に送付する等、普及啓発を図った。</p> |
| 21年度見込 | 引き続き、幼児・児童への交通安全教育や啓発活動の充実を図るとともに、地域の自主的な活動を支援し、子どもの交通安全確保に努める。 | 犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定する。 | <p>・登下校時の見回り活動等を行うボランティアをスクールガードとして登録するとともに、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、学校やスクールガードに対する助言・指導を行っている。</p> <p>・7月に、新規スクールガードを対象に市内4箇所計5回のスクールガード養成講習会を行った。</p> <p>・6月26日現在の市内スクールガード登録数は1,901名。</p> |
| 備考 (特記事項) | | | |